

第2章 教育行政における個別計画に基づく各事務事業

— 港区教育ビジョンの実現をめざして —

I 港区学校教育推進計画

1-(1) 豊かな心の育成

① 人権教育研修の充実

(教育指導担当)

目 的 教員を対象に人権教育についての理解と認識を深め、教育活動全体を通じて適切な指導ができるように研修を行います。

事業内容 人権教育研修会

根拠法令等 人権教育プログラム（東京都）

実績表 91頁「港区教員研修一覧（人権教育研修会）」参照

② 道徳教育の推進

(教育指導担当)

目 的 区立幼稚園、小・中学校における道徳教育の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加のもと、学校・家庭・地域社会の連携によって道徳教育の推進を図ります。

事業内容 道徳授業地区公開講座を全ての区立小・中学校、心の子育て講座を全区立幼稚園において実施しています。幼稚園や学校の道徳教育の方針、現状、課題などについて保護者や地域住民の理解を得るため、道徳の授業の公開や参加者との意見交換会を行います。

根拠法令等 学習指導要領

開始時期 平成10年度

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
道徳授業地区公開講座 開催校数 (校)	10	28	29	29	29
心の子育て講座開催園数 (園)	12	12	12	12	12

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、道徳授業地区公開講座を開催できない学校がありました。

③ いじめ防止に関する取組

(教育指導担当)

目 的 いじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であるとの認識に立ち、いじめ防止に取り組めます。

事業内容 「港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例」に基づき、4つの組織(教育委員会所管3組織、区長部局所管1組織)を設置し、学校等におけるいじめ防止に向けた取組、取組の評価や改善方法について意見交換、情報共有を図ります。子どもはいじめ防止の取組を区長部局と教育委員会が一体となり、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、総合的に推進していきます。

根拠法令等 いじめ防止対策推進法

いじめの防止等のための基本的な方針

東京都いじめ防止対策推進条例

港区いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例

港区いじめ問題対策連絡協議会規則

開始時期 平成25年度

実績 令和6年度の取組

- (1) 港区いじめ問題対策連絡協議会の開催（令和6年5月15日開催）
- (2) 港区教育委員会いじめ問題対策会議の開催（第1回：令和6年6月25日開催、第2回：令和6年11月8日開催、第3回：令和7年2月5日開催）
- (3) ふれあい月間(東京都教育委員会)における各学校のいじめの実態把握

④ 音楽鑑賞教室の実施

(教育指導担当)

目的 児童・生徒が専門家による演奏を鑑賞する機会を通して、音楽を聴いて感動する体験を大切にするなど、音楽を愛好する心情・態度を養います。

事業内容 小学校音楽鑑賞教室

実施会場：サントリーホール 対象：小学校5年生

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため各小学校で実施。

中学校音楽鑑賞教室

実施会場：サントリーホール 対象：中学校3年生

根拠法令等 学習指導要領

開始時期 昭和40年度

実績表 (人)

年度 区分	2	3	4	5	6
小学校参加児童数	-	1,628	1,586	1,587	1,532
中学校参加生徒数	-	719	720	796	789

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。

⑤ 観劇教室の実施

(教育人事企画課・教育指導担当)

目的 劇場等において質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を通じて、幼児が人形劇を観劇することで感性を養うとともに、豊かな情操を育みます。

事業内容 幼稚園観劇教室

実施会場：(令和元年度) 高輪区民センター、(令和3年度～) 各区立幼稚園

対象：幼稚園4・5歳児

根拠法令等 幼稚園教育要領

開始時期 平成20年度

実績表 (人)

年度	2	3	4	5	6
幼稚園参加幼児数	-	731	654	501	498

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。

⑥ 学校図書館の充実

(学務課)

- 目 的** 児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養うための場の提供を行い、学校の教育活動の充実を図ります。
- 事業内容** 平成17年度から幼稚園及び学校の蔵書充実の経費を計上し、幼児・児童・生徒のニーズに応える図書や学習で利用できる図書資料を整備しています。さらに、蔵書をデータベース化した学校図書館システムを全小・中学校に導入するとともに、書架等の什器・備品の整備に努めるなど学校図書館の機能向上を図っています。
- 根拠法令等** 学校教育法、学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、文字・活字文化振興法

⑦ 読書活動の推進

(教育人事企画課・教育指導担当)

- 目 的** 児童・生徒の読書に対する興味・関心を向上させ、その主体的・意欲的な読書活動や調べ学習を支援します。
- 事業内容** 全ての学校図書館に学校司書を週2日、学校図書館支援員を週5日配置しています。児童・生徒の読書に親しむ態度を育成し、学校図書館の計画的な利用及び主体的で意欲的な学習活動や読書活動ができるように学校図書館の環境整備を行っています。
- 根拠法令等** 学校図書館法
- 開始時期** 令和2年度
- 実績表**

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
配置数(人)	55	47	47	76	85
児童・生徒の年間貸出冊数(冊)	241,586	332,975	353,185	386,944	365,855

※令和2年度までは、スタッフ勤務時間内における貸出冊数を集計していますが、令和3年度からは、年度末に図書館システムから抽出した貸出冊数を集計しています。

1-(2) 確かな学力の育成

① 学力アップ特別講座(土曜特別講座)の実施

(教育指導担当)

- 目 的** 児童・生徒の学習習慣の確立とともに、学力の一層の向上を図ります。
- 事業内容** 小学校では、全区立小学校の5年生を対象に受講者を募集し、3つの会場校において土曜日の午後に「科学教室」「作文教室」を実施します。中学校では、全区立中学生を対象に、平成30年度から教育センターを会場として、長期休業期間に国語・数学・英語の基礎的な内容の学習講座を実施します。本事業は平成28年度に「土曜特別講座」から「学力アップ特別講座」に名称を変更しました。本事業は、令和2年度に小学校「作文教室」及び中学校学習講座を廃止しました。また、小学校「科学教室」は「みなと科学教室」として、港区立みなと科学館で実施しています。

開始時期 平成17年度

実績表

(回)

年度		2	3	4	5	6
区分						
実施回数	小学校科学教室	16	20	20	16	16

② 進路支援講座「みんなとゼミナール」の実施 (教育人事企画課・教育指導担当)

目的 放課後の学校施設を活用した講座を実施し、区立中学校の生徒が希望する進路の実現を支援します。

事業内容 (1) 中学校1・2年生

高等学校進学を見据え、学校の学習内容の予習・復習を行い、学校が作成する評価・評定の向上を目的とした講座を実施します。

(2) 中学校3年生

学校の学習内容の予習・復習に加え、入試対策となる演習問題を取り扱い、高等学校への進学を目的とした講座を実施します。

対象	会場	教科	開講曜日・時間
1年生 2年生	三田中学校	社会、数学、理科、英語の4教科	水・金曜日 午後6時から8時30分まで ※ 年間50回程度
	青山中学校	社会、数学、理科、英語の4教科	火・木曜日 午後6時から8時30分まで ※ 年間50回程度
3年生	三田中学校	国語、社会、数学、理科、英語の5教科	火・木曜日 午後6時から8時30分まで 土曜日 午後1時から6時10分まで ※ 夏季・冬季休業期間での特別講座あり ※ 年間70回程度(特別講座除く) ※ 2クラスでの習熟度別授業

根拠法令等 進路支援講座実施要綱

開始時期 令和6年度

実績表

(人)

年度		6
受講生徒数	1年生	59
	2年生	43
	3年生	46
	合計	148

③ 個に応じた指導の充実 (教育人事企画課)

目的 区費採用の講師としてゼネラルサポートティーチャーを配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

事業内容 学級の枠を超えて指導方法・指導体制の工夫・改善を目指し、小学校1年生で児童数が20名を超える学級及び学力向上を目的とするコース別授業等を行う小・中学校に配置しています。

根拠法令等 港区会計年度任用講師設置要綱

開始時期 平成16年度
実績表

年度	2	3	4	5	6
配当時間数 (1週間当たりの総 時間数) (時間)	1,589	1,269	1,268	1,311	1,338
任用形態	学期毎(年間 40週～42週程度) 1年間(年間52週程度)				

④ スクールボランティアの配置 (教育人事企画課・教育指導担当)

目的 特色ある教育やきめ細かい指導の充実を図ります。
事業内容 学生スクールボランティアを派遣し、教育活動の支援を行います。
根拠法令等 学生スクールボランティア事業実施要綱
開始時期 平成15年度

実績表 (人)

年度	2	3	4	5	6
配置人数	47	23	26	6	11

1-(3) 健やかな体の育成

① 食育の推進 (学務課・教育指導担当)

目的 子どもの将来のあるべき姿を「生涯を健やかに過ごす」とし、その実現に必要な能力を食育を通じて獲得し、理解したことを自らの生活において実践する力を育成します。

事業内容 港区学校教育食育推進指針に基づき、成長、体力、生活習慣、食生活、食文化の5分野を連携して食育を推進し、小学校に入学した児童が中学校を卒業するときには「生涯を通じて健康を維持する能力」を獲得していることを目指します。

学校教育における食育の推進は、校長の指揮の下に、学級担任はもとより、社会、理科、技術・家庭科や保健体育をはじめとする関係教科の担任や、児童・生徒の健康の保持増進にあたる養護教諭など関係教職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が技術支援を行い、組織的に取り組む体制を充実し、学校教育活動全体において、各教科等の指導内容・方法を活かしつつ教科横断的な指導として食に関する指導を充実します。

食に関する指導の効果を高めるために、学校内の取組にとどまらず、家庭、地域との連携・協力体制をつくり、地域資源を活用しながら推進します。

根拠法令等 食育基本法、教育基本法、学校給食法、学校教育法、食育推進基本計画、教育振興基本計画

開始時期 平成29年度

実績表

年度	実施内容
29	・港区学校教育における食育推進委員会を開催 全区立小・中学校における食育の推進について検討を開始 ・「区立小中学生の食育に関する調査」を実施 ・和食器セットによる日本の食文化継承の取組を開始
30	・「港区学校教育食育推進指針」を策定 ・港区学校教育食育推進指針を教える「学習指導案～小学校～」(教科：社会、理科、図工家庭、体育、道徳、特別活動・児童文化、保健)を作成 ・港区学校教育食育推進指針を家庭普及する「港区の小・中学生のための親子で学ぶ食育読本(家庭版)」を作成
元	・港区学校教育食育推進指針「5分野モデル校」の実施 ・港区学校教育食育推進指針を教える「学習指導案～中学校～」(教科：国語、社会、理科、英語、美術、家庭、保健体育、道徳、特別活動)を作成 ・港区学校教育食育推進指針「学校全体年間指導計画」様式の策定

※令和2年度から各学校で取組を開始しました。今後は各学校の取組を推進していきます。

② 学校給食の充実

(学務課)

目的 学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に役立てるとともに、教育活動の一環としての給食指導を通じて、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うなど、学校給食の目標を達成するために実施しています。

事業内容 (1) 食事内容

学校給食は、文部科学省で定められた「学校給食摂取基準」に基づく栄養内容で実施しています。学校給食は、児童・生徒の健康状態や活動状態を踏まえ、栄養のバランス・嗜好・地域性・価格などを総合的に考慮し、全校に配置された栄養士が、各校独自の献立を作成しています。各学校では、米飯給食の充実を図り、旬の素材を使用した季節感のある献立や行事食を取り入れながら、安全で安心な給食の提供に努めています。



(2) 研修等

給食調理に関する専門知識の習得、技術向上のために栄養職員等を対象に研修を実施しています。

(3) 学校給食調理機器の整備

学校給食の内容の多様化、調理機器の多様化等に伴い、安全で安心な給食の提供の視点から、学校給食施設・設備の改善整備を行っています。

また、学校給食調理関係職員等の労働安全に配慮し、効率的な施設・設備の整備を図っています。

(4) 各種衛生検査

学校給食における栄養管理はもとより、衛生管理及び食材等物資管理についても十分な配慮が必要です。

このため、専門検査機関に委託して調理済み食品の細菌検査、給食用食器具の残留物検査、野菜や果実類の残留農薬検査等を実施し、安全で衛生的な学校給食ができるように努めています。また、保健所から給食施設・設備等の衛生管理、給食調理等の衛生的な取扱い等に関する助言・指導を受けています。

(5) 生ごみリサイクル事業（旧 エコ給食ネット事業）

学校給食に伴って排出される残菜や生ごみを以下の方法でリサイクルしています。

ア 堆肥化による処理（平成16年度から実施し、令和2年度で終了）

学校に設置した生ごみ処理機で乾燥処理後、堆肥工場で有機肥料にしています。

イ その他の食品リサイクル処理（平成20年度から実施）

食品リサイクル法の趣旨に則り、飼料化・肥料化・バイオ化等のリサイクル処理を実施しています。

(6) 学校給食における食育の推進

平成28年度から、食育の視点を重視した献立を提供する取組を始めました。学校給食を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣、食文化の経験、旬の食材による季節感、食感や歯ごたえ、食卓の彩りによる感性、豊かな味覚の形成、児童・生徒の豊かな人間性を育てています。

(7) 学校給食調理業務委託

学校給食をより効果的、効率的に運営するため、令和元年度以降、全区立小・中学校で調理及び付随する配食や清掃等の業務を委託しています。

(8) 学校給食費の公会計化

令和5年度から、全区立小・中学校における学校給食費を港区の歳入歳出予算に計上し、管理する「公会計」方式となりました。学校給食費公会計化には次の目的があります。

ア 学校ごとの徴収状況に影響されことなく、計画的かつ安定的に学校給食を提供します。

イ 区の予算とすることにより会計の公正・透明性を確保します。

ウ 口座振替対象金融機関の増加や窓口納付等の多様な納付方法を導入し、利便性向上を図ります。

エ 各学校の教職員が担っている学校給食費の徴収管理や未納対応の業務負担軽減を図ります。

(9) 学校給食費の保護者負担軽減事業

教育に係る保護者の負担を継続的に軽減するため、令和5年9月以降、学校給食費の保護者負担軽減事業を実施しています。

ア 全区立小・中学校給食費の不徴収

イ 学校給食代替者の負担軽減

根拠法令等 学校給食法、学校給食実施基準、食育基本法、港区の学校給食の基本的考え方
大量調理施設衛生管理マニュアル、学校給食衛生管理基準
食品リサイクル法、廃棄物処理法、港区学校給食費等の徴収に関する規則
港区特別支援学校給食費補助金交付要綱
港区立小中学校給食代替者補助金交付要綱

開始時期 昭和21年度

実績表 生ごみ処理機での乾燥処理物生成量^{注1・2} (kg)

区分 \ 年度	29	30	元	2
小学校 ^{注3・4}	10,580	9,960	9,080	5,920
中学校 ^{注5}	6,800	6,120	4,100	0
合計	17,380	16,080	13,180	5,920

注1 令和2年度で終了

注2 乾燥処理物収納コンテナの返却数×20kg

注3 白金の丘学園白金の丘小・中及びお台場学園港陽小・中は親子給食のため、全数小学校でカウント

注4 小学校数について、平成29年度は10校、平成30年度は9校、令和元年度は7校、令和2年度は5校

注5 中学校数について、平成30年度は7校、令和元年度は5校

リサイクル処理の生ごみ重量 (kg)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
小学校(19校) ^{注1}	93,295	187,225	199,425	209,870	205,460
中学校(8校) ^{注2}	18,815	46,105	42,305	49,670	47,740
合 計	112,110	233,330	241,730	259,540	253,200

注1 小学校数について、令和元年度は12校、令和2年度は13校、令和3年度は18校

注2 中学校数について、令和元年度は3校、令和2年度は5校

学校給食代替者の負担軽減 (件)

区分 \ 年度	5	6
都立特別支援学校の給食費の支援	69	—
弁当持参者補助	17	34
合 計	86	34

※令和6年度以降、東京都が都立特別支援学校の負担軽減を実施

港区学校給食のあゆみ

年月	学校給食の事項	摘要
昭和21年12月	連合軍司令部から給食物資が提供され、白金・氷川・檜町小学校の3校でミルク給食開始	12月11日 文部・厚生・農林三省次官通達「学校給食実施の普及奨励について」が通達され戦後の新しい学校給食が開始された。 ララ物資（アジア救済委員会寄贈食料品）による給食
22年1月	桜川小学校外11校が給食開始（週4回脱脂粉乳やみそ汁だけの給食で、食糧不足を補う、補食給食のみ）	3月 芝・麻布・赤坂の三区が合併し、港区が発足 4月 6・3制の義務教育となる。 「日本学校給食会」の設立決定
25年7月	桜田小学校外7校が完全給食（週5回）実施 パン・脱脂粉乳・おかずの形態	4月 東京都学校給食会が給食実施校を会員として結成
27年11月	港区教育委員会が発足、学事係にて学校給食事務を行う。	
29年6月		「学校給食法」成立、学校給食の実施体制が法的に整う。
32年1月	高輪台小学校でP T A寄付によるパン焼き釜を設置、校内給食パン工場を開始	
33年10月		文部省告示をもって、学習指導要領が改訂され、学校給食が初めて学校行事等の領域に位置づけられる。
34年12月		日本学校安全会法が公布され、「日本学校安全会」設立
39年3月	港南中学校外11中学校で順次ミルク給食開始	
5月	区内5校に栄養職員が配置される。 港区学校給食協議会が発足	
40年5月	芝浜中学校が完全給食実施校となる。	この頃、脱脂粉乳からビン入り牛乳へと切り替わる。
41年	港南・青山・港各中学校が順次完全給食実施 区内の児童・生徒に給食に対する共通の理解を深めるため、給食費を統一、更に共同献立を開始	
42年3月	三河台中学校完全給食実施 以降各中学校順次実施	
47年9月	朝日中学校完全給食実施を最後に全区立小・中学校実施となる。	
49年6月		学校栄養職員が制度切り替えにより県費負担職員となる。
50年10月	給食調理業務職員の労働安全の確保と健康障害防止を目的として、「東京都港区立学校給食事業安全管理者等設置規則」が施行された。	
55年4月	学務課に保健給食係新設	

年月	学校給食の事項	摘要
昭和57年7月		日本学校健康会法が公布され、「日本学校健康会」設立
57年9月	「パンの改善並びに、おかずとの関わりにおける米飯検討委員会」設置	
59年3月	米飯給食を月1回青山小学校で試行として開始、学校給食会精米を使用して、丸形ガス炊飯器で実施	
60年12月		日本体育・学校健康センター法が公布され、「日本体育・学校健康センター」設立
61年10月	竹芝小学校において、先割れスプーンを廃止し、新たな食器の整備を開始以降各学校順次改善	
62年10月	献立を自校献立作成方式に改正	
平成2年1月	芝小学校給食調理室を区内初のドライシステムに改装	
3年4月	牛乳代を区の負担で補助開始	
7年2月	米飯給食が週2回制で全校一斉にスタート	
5月	「港区学校給食の基本的方向」の策定	
8年6月		岡山県の小学校に端を発した、O-157食中毒が全国を席卷した。
10年3月	高輪台小学校での製パン事業廃止	
12年7月	食器の改善及び米飯週3回試行	
13年4月	高齢者学校給食サービス事業開始（平成13年度2校、平成14年度4校）	
14年12月		独立行政法人日本スポーツ振興センター法が公布され、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」設立
15年4月	牛乳代補助を廃止し、より安全な給食用食材（特別栽培農産物のお米）を各学校に配布	
16年4月	エコ給食ネット開始（6校に生ゴミ処理機設置） 赤坂中学校で給食調理業務委託開始 牛乳の紙パック処理代の補助	
17年4月	港南・朝日中学校で給食調理業務委託開始 エコ給食ネット（7校に生ゴミ処理機設置）	学校給食用牛乳供給事業者の変更に伴いビン入り牛乳から紙パック入り牛乳に変更
18年1月		ノロウイルスが流行した。
18年3月	高齢者学校給食サービス事業終了	
18年4月	御成門・三田・六本木・青山各中学校で給食調理業務委託開始 エコ給食ネット（6校に生ゴミ処理機設置）	栄養士未配置校へ区費非常勤栄養士を順次配置

年月	学校給食の事項	摘要
平成19年4月	高松・高陵中学校で給食調理業務委託開始	全区立小・中学校に栄養士が配置される。
20年4月	港南・本村小学校で給食調理業務委託開始	
21年4月	麻布・青山小学校で給食調理業務委託開始	
22年4月	芝・赤羽・南山小学校で給食調理業務委託開始	
23年2月	「学校給食における食物アレルギーの対応について」の作成	
23年4月	御田・高輪台・東町小学校で給食調理業務委託開始	港区放射能・放射線対策対応方針（24年3月策定）
23年7月	食材の産地公表 翌月からホームページに掲載開始	
24年4月	御成門・三光・赤坂小学校で給食調理業務委託開始	
24年6月	学校給食及び牛乳の放射能測定及び検査結果をホームページに公表	
24年12月		
25年4月	白金小学校で給食調理業務委託開始	調布市の小学校で給食を起因とする食物アレルギーの死亡事故発生
25年11月	「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギーの対応について」の策定	
26年4月	食物アレルギー対応用食器の配付 筈小学校で給食調理業務委託開始	
28年3月	「学校給食の基本的考え方」の策定	
28年4月	学校給食における食育の推進事業開始 芝浦小学校で給食調理業務委託開始	
29年3月	エコ給食ネット事業廃止	7年5月策定の「港区学校給食の基本的方向」を改正し、「港区学校給食実施細目」と統合 28年3月「エコ給食ネット事業」を請け負っていた事業者が事業撤退 生ごみリサイクル事業として継続
30年3月	給食放射能測定終了	
31年1月	「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」の策定	
31年4月	青南小学校、お台場学園港陽小・中学校で給食調理業務委託開始	
令和元年12月	「区立幼稚園・小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」の改定	
2年3月～5月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全区立小・中学校が臨時休業となる。	全区立小・中学校の給食調理業務が委託となる。
2年4月	各区での牛乳パックリサイクル開始	

年月	学校給食の事項	摘要
令和2年6月	学校が再開 学校給食再開	地域と学校との連携事業として、区内商店街連合会に所属する飲食店と学校給食メニューを開発・提供
2年8月	夏期休業期間短縮	
2年11月	令和2年3月～5月までの臨時休業の影響を受けた学校給食食材納入業者に対し、補助金支給の形で損失補填を実施	
3年1月	商店街コラボ給食提供開始	
3年4月～4年3月	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、保護者負担軽減及び連携自治体との連携強化のため、連携自治体から精米を購入し学校に現物支給する事業を実施 あわせて、保護者が負担する給食費の減額を実施	
4年6月	食材費の急激な高騰による負担増を抑え、保護者負担を据え置くため、学校給食で提供する精米を、全て区が現物支給する緊急支援を開始	
4年10月	引き続き食材費の高騰による負担増を抑え、保護者負担を据え置くため、保護者負担額の一部を区が負担し、緊急支援の規模を拡大	
5年4月	学校給食費の公会計化開始 ストローレスの牛乳パックを導入	
5年9月	学校給食費の保護者負担軽減事業開始	
		全区立小・中学校に通う児童生徒の学校給食費を不徴収とする。

③ 部活動の充実

(教育人事企画課・教育指導担当)

目 的 生徒に対して専門的な技術指導を行うことにより、体力、運動能力の向上をはじめ、協調性やマナーなどを習得することで、区立中学校の部活動の充実を目的とします。

事業内容 部活動指導員・部活動サポートスタッフ（旧称：部活動外部指導員）を配置し、正しい理解に基づく適切な指導を行い、部活動の質的向上を図ります。

根拠法令等 学習指導要領

実績表 (人)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
部活動指導員数	79	64	19	118	135
部活動サポートスタッフ数	25	20	86	77	51

※令和4年度からは、部活動指導員を業務委託により配置しています。

④ 幼児・児童・生徒の各種健康診断の実施

(学務課)

目 的 学校における保健管理及び安全管理は、幼児・児童・生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施と、その成果の確保に資することを目的としています。

近年、生活環境の急激な変化などにより、幼児・児童・生徒の健康については、さまざまな問題が提起されており、区独自の検診を実施するなど、学校保健の充実、発展に努めています。

事業内容 (1) 定期健康診断等

幼児・児童・生徒全員を対象に内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科の定期健康診断を実施し、その結果に基づき適切な事後措置を指導しています。

また、宿泊行事前、プール開始前等、必要に応じ健診を行っています。

(2) 脊柱側弯症検診

児童・生徒全員を対象に、運動器健診の一環として背骨等の視触診等の検査を実施しています。さらに、脊柱側弯症の中でも最も多い思春期側弯症を早期発見するため、小学校5年生、中学校1年生を対象に3Dスコリオ検診を実施しています。視触診や3Dスコリオで異常の疑いが出た児童・生徒については、二次検査（低線量X線撮影）、精密検査（フィルム化処理・Cobb角測定）を行っています。

(3) 結核健診

児童・生徒全員を対象に問診等を行い、その結果必要とされた児童・生徒に精密検査を行っています。

(4) 心臓検診

区立小・中学校の1年生全員を対象に心電図検査を実施しています。他学年の児童・生徒は、調査、聴打診、日常観察等を行い、疑いのある児童・生徒について、心電図検査を行っています。

(5) 腎臓検診

幼児・児童・生徒全員を対象に、一次検査（尿検査）を実施し、結果に基づき、二次検査、精密検査を実施し、要注意者の発見に努めています。

(6) 色覚の検査

小学校4年生、中学校1年生、日常観察で気付いた低学年児童等を対象に、色覚異常の児童・生徒に配慮した指導ができるよう、希望者に色覚検査表を用いた検査を実施しています。

根拠法令等
開始時期
実績表

学校保健安全法

昭和33年度

令和6年度身体計測値集計

学 校	年 齢	性 別	身 長 (cm)	体 重 (kg)
			港 区	港 区
幼稚園	3 歳	男	97.3	15.1
		女	96.5	14.8
	4 歳	男	103.5	16.7
		女	102.9	16.4
	5 歳	男	111.2	18.9
		女	110.0	18.8
小学校	6 歳	男	117.8	21.5
		女	116.7	20.9
	7 歳	男	124.0	24.4
		女	122.9	23.8
	8 歳	男	129.9	28.0
		女	129.0	27.0
	9 歳	男	135.4	31.5
		女	135.3	30.7
	10 歳	男	141.1	35.9
		女	142.5	35.3
	11 歳	男	147.5	40.1
		女	148.4	39.4
中学校	12 歳	男	154.8	45.5
		女	153.7	45.0
	13 歳	男	161.6	51.0
		女	156.3	47.0
	14 歳	男	167.0	56.0
		女	157.3	50.0

注 表示単位未満四捨五入

注 測定時期が例年と異なるデータを含む

令和6年度定期健康診断疾病異常調査における調査項目(小学校・中学校)

項目		調査内容
1 在籍者数		5月1日現在の学年別在籍者数
2 受診者数		各学年毎の定期健康診断受診者数(以下の3栄養状態、4脊柱胸郭、9皮膚疾患、13その他の各項目をすべて受診した者)
3 栄養状態	(1)栄養不良	学校医により栄養不良で特に注意を要すると判定された者
	(2)肥満傾向	学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者
4 脊柱胸郭四肢	疾病・異常者数	以下の(1)脊柱側弯症・脊柱異常、(2)胸郭異常、(3)四肢異常のいずれかが、異常と判定された者の人数 1人が(1)から(3)で複数の異常がある場合は1人と数える。
	(1)脊柱側弯症・脊柱異常	脊柱側弯症など脊柱の異常と判定された者
	(2)胸郭異常	胸郭異常と判定された者
	(3)四肢異常	四肢異常と判定された者
5 視力	(1)裸眼	裸眼視力測定者 ①～④の合計
		裸眼視力を測定した者の数 以下①～④及び「眼鏡・コンタクト装用者」は裸眼視力を測定した者のみが対象 左右それぞれの測定値の低い方
		①1.0以上
		②1.0未満0.7以上
		③0.7未満0.3以上
		④0.3未満
	①～④のうち、眼鏡・コンタクト装用者	
6 眼疾患	(2)眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため、裸眼視力を測定できず、矯正視力のみ測定した者
	受診者	
7 聴力	難聴	オーージオメーターを使用して検査をした場合、両耳とも1,000ヘルツにおいて30デシベル又は4,000ヘルツにおいて25デシベル相当の音が聴取できない者
	疾病・異常者数	以下の(1)感染性眼疾患、(2)アレルギー性眼疾患、(3)その他の眼疾患のいずれかと判定された者の数 1人が(1)から(3)で複数の疾患がある場合は1人と数える。
	(1)感染性眼疾患	咽頭結膜炎、流行性角結膜炎、出血性結膜炎と判定された者
	(2)アレルギー性眼疾患	ここ1年以内に、アレルギー性結膜炎、春季カタル、花粉症などのアレルギー性の眼疾患と判定された者
8 耳鼻咽喉科疾患	(3)その他の眼疾患	感染性眼疾患、アレルギー性眼疾患以外の眼疾患・異常のある者。疑似トラコーマ、麦粒腫(ものもらい)、眼炎、斜視、睫毛内反(さかさままつげ)、先天性の色素不足による金銀眼、片目失明などの疾患・異常と判定された者。また視力低下の原因となる疾患・異常(例えば網膜色素変性、緑内障)を含むが、近視、遠視、乱視などの屈折異常は除く。
	受診者	
	(1)耳疾患	難聴以外の耳疾患・異常の者。例えば急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳介の欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者
	(2)鼻・副鼻腔疾患	以下の「ア アレルギー性鼻疾患」、「イ その他の鼻・副鼻腔疾患」のいずれかと判定された者の数 1人がア及びイの両方の疾患がある場合は1人と数える。
	ア アレルギー性鼻疾患	ここ1年以内に、アレルギー性鼻炎、花粉症などの鼻のアレルギー性疾患と判定された者
9 皮膚疾患	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	鼻アレルギー以外の鼻・副鼻腔疾患・異常のある者。例えば慢性副鼻腔炎(蓄膿症)、慢性的症状の鼻炎、鼻ポリープ、鼻中隔湾曲等。ただし感冒による一時的な鼻炎等の疾患・異常と判定された者は除く。
	(3)口腔咽喉頭疾患	アデノイド、扁桃肥大、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、音声言語異常などの疾患・異常と判定された者。ただし感冒による一時的な咽頭炎などの疾患・異常と判定された者は除く。
	(1)感染性皮膚疾患	白癬、疥癬、その他の感染性皮膚疾患と判定された者
	(2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)	ここ1年以内に、アトピー性皮膚炎と判定された者
10 結核	(3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)	ここ1年以内に、蕁麻疹や薬疹、接触皮膚炎などのアトピー性皮膚炎以外のアレルギー性皮膚疾患と判定された者
	(4)その他の皮膚疾患	上記、(1)感染性皮膚疾患、(2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)、(3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)以外の皮膚疾患と判定された者
	受診者	結核検診(問診及び学校医による診察)を受けた者の数
	(1)結核患者	結核患者と判定された者。個人的に医師の診察を受けて結核と診断された者を含む。潜在性結核を除く。
11 心臓	(2)精密検査対象者	結核検診の結果、エックス線撮影等の精密検査の対象となった者
	受診者(心電図検査)	心電図検査の受診者数
	(1)心臓疾患	心膜炎、心包炎、心内膜炎、弁膜症、狭心症、心臓肥大、その他の心臓疾患・異常の者。心電図異常のみの者は含まない。
12 検尿	(2)心電図異常	心電図検査の結果で二次検診の対象となった者
	受診者	
	(1)尿蛋白検出	第一次検査の結果、尿蛋白が検出された者(判定が陽性(+)以上)
	(2)尿糖検出	第一次検査の結果、尿糖が検出された者(判定が陽性(+)以上)

項目		調査内容
13 その他	(1)気管支喘息	ここ１年以内に気管支喘息と判定された、または医療機関で経過観察管理中の者
	(2)言語障害	話し言葉の働きに障害のある者をいい、例えば、吃音（どもり）、発音の異常、発声の異常（聞き手が理解しにくい程度の発音や声の障害）、口蓋裂、脳性麻痺等に伴う言葉の異常、難聴による発音の異常、その他情緒的原因による緘黙症、自閉症や言語中枢に障害のある失語症である。
	(3)腎臓疾患	急性及び慢性腎炎、ネフローゼ症候群などの腎疾患と判定された者
	(4)その他の疾病・異常	この調査のいずれの項目にも該当しない疾病・異常
14 歯科	(1)歯科受診者	歯及び口腔の検査を受けた者の数
	(2)う歯・要観察歯	乳歯または永久歯のうち、全部のう歯の処置が完了している者
		乳歯又は永久歯にう歯（ＣＯは入れない）がある者のうち、処置が完了していない歯が１本以上ある者
		永久歯のう歯について、処置が完了している者、及び処置が完了していない歯が１本以上ある者
		乳歯又は永久歯に要観察歯（ＣＯ）が１本以上ある者
	(3)歯肉の状態	「歯肉の状態」が２と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない
		「歯肉の状態」が１と判定された者 ※歯石や歯垢のみの場合は含まない
	(4)歯列・咬合の異常	「歯列・咬合」が２と判定された者
	(5)顎関節の異常	「顎関節」が２と判定された者
	(6)歯垢の状態	歯に相当の付着がある者をいう。小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校については、各学校種の歯・口腔の健康診断票において、「歯垢の状態」が「２」（相当の付着がある）と判定された者
	(7)その他の歯・口腔の疾病・異常	「その他の疾病及び異常」欄に記載のある者 ※むし歯や歯周疾患、歯列・咬合および顎関節以外の歯・口腔の疾患・異常（例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、だ石、癒合歯、過剰歯、先天性欠如の疑い、エナメル質形成不全等）が該当する。歯石や歯垢は含まない。
	(8)永久歯のう歯の内容	未処置歯の数
		う歯が原因で脱落したり、抜去した永久歯の本数 ※外傷や矯正治療のために抜歯した歯及び抜歯理由や欠損の原因が不明のものは対象外
		処置歯の数

令和6年度定期健康診断疾病異常調査票

(人)

疾病			異常	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳		
1	在籍者数			1,873	1,939	1,855	1,871	1,679	1,713	754	802	774		
2	受診者数			1,753	1,816	1,743	1,735	1,581	1,599	706	729	692		
3	栄養状態	(1) 栄養不良		0	1	0	3	2	3	0	0	0		
		(2) 肥満傾向		4	8	15	19	28	22	0	0	0		
4	脊柱・胸郭四肢	疾病・異常者数		0	2	5	3	9	7	43	15	13		
		(1) 脊柱側弯症・脊柱異常		0	2	5	2	8	6	43	15	13		
		(2) 胸郭異常		0	0	0	1	0	1	0	1	0		
		(3) 四肢異常		0	0	0	0	1	0	0	0	0		
5	視力	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計		1,751	1,783	1,618	1,538	1,305	1,264	572	578	494		
		(1) 1.0以上		1,282	1,182	979	856	642	600	262	236	196		
		(2) 1.0未満0.7以上		269	280	223	220	188	176	84	106	92		
		(3) 0.7未満0.3以上		160	217	271	270	258	269	126	148	110		
		(4) 0.3未満		40	104	145	192	217	219	100	88	96		
		(1)～(4)のうち眼鏡・コンタクト装用者		21	29	60	76	101	107	54	54	66		
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者		69	106	184	272	334	399	154	179	226			
6	眼疾患	受診者数		1,827	1,878	1,797	1,801	1,616	1,635	692	724	684		
		疾病・異常者数		137	136	124	121	131	118	53	43	50		
		(1) 感染性眼疾患		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) アレルギー性眼疾患		100	92	82	78	95	92	29	23	25		
7	聴力	(3) その他の眼疾患		64	63	67	60	57	48	25	21	25		
		受診者数		1,823	1,884	1,806		1,644		729		728		
8	耳鼻咽喉科疾患	難聴		43	17	16		6		4		3		
		受診者数		1,821	1,879	1,803	1,804	1,626	1,643	701	721	697		
		(1) 耳疾患		202	168	164	125	115	115	76	71	59		
		(2) 鼻・副鼻腔疾患		333	317	363	354	371	359	198	204	189		
		アレルギー性鼻疾患		239	266	307	310	336	340	136	147	131		
		その他の鼻・副鼻腔疾患		114	75	86	72	65	55	79	75	85		
9	皮膚疾患	(3) 口腔咽喉頭疾患		32	39	42	18	23	16	4	8	6		
		(1) 感染性皮膚疾患		6	2	1	0	0	0	0	0	0		
		(2) アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎）		53	57	53	58	53	52	25	25	29		
		(3) アレルギー性皮膚疾患（アトピー性皮膚炎以外）		17	17	12	10	14	12	0	0	0		
10	結核	(4) その他の皮膚疾患		14	25	13	18	23	16	0	0	0		
		受診者数		1,849	1,920	1,835	1,847	1,652	1,596	728	767	733		
		(1) 結核患者		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11	心臓	(2) 精密検査対象者		26	12	9	6	7	5	5	4	4		
		受診者（心電図検査）		1,821						718				
		(1) 心臓疾患		24	12	5	5	7	5	7	3	8		
12	検尿	(2) 心電図異常		17						7				
		受診者数		1,833	1,901	1,812	1,823	1,637	1,671	727	751	727		
		(1) 尿蛋白検出		0	5	5	5	5	11	5	11	9		
13	その他	(2) 尿糖検出		0	2	0	0	5	3	0	0	2		
		(1) 気管支喘息		43	34	40	40	22	39	18	14	20		
		(2) 腎臓疾患		5	7	4	3	7	6	4	6	5		
		(3) 言語障害		5	8	8	2	4	1	0	0	0		
14	歯科	(4) その他の疾病・異常		31	25	32	21	29	34	9	9	13		
		(1) 歯科受診者		1,810	1,892	1,805	1,815	1,636	1,657	719	741	708		
		(2) う歯・要観察	乳歯又は永久歯のう歯		ア処置完了者	190	312	388	382	329	279	111	115	138
			イ未処置歯のある者		164	192	204	197	140	101	50	53	55	
			ウ永久歯のう歯経験者		15	57	82	96	149	199	138	156	184	
			エ乳歯又は永久歯に要観察歯のある者		110	140	157	162	162	163	92	93	110	
		(3) 歯肉の状態	ア歯周疾患		6	9	13	11	15	18	11	6	10	
			イ歯周疾患要観察者		42	83	112	143	175	169	68	77	62	
		(4) 歯列・咬合の異常		25	47	52	47	51	45	39	31	17		
		(5) 顎関節の異常		0	0	0	0	1	0	3	3	2		
		(6) 歯垢の状態		59	99	76	87	110	136	22	20	30		
		(7) その他の歯・口腔の疾病・異常		42	46	19	20	18	8	4	2	2		
		(8) 永久歯のう歯の内容	ア未処置歯数（D）						53	57				
			イう歯による喪失歯数（M）						0	2				
			ウ処置歯数（F）						320	202				

※14(8)のみ単位は(本)

⑤ 港区健康づくり努力表彰

(学務課)

目 的 自らの健康づくりに努力し、その成果が顕著で、かつ模範となる児童を表彰することにより、他の児童の健康増進の意欲を高めることを目的とします。

事業内容 自分の体位・体力等の特性を自覚し、明朗で社会性に富み、健康・安全・衛生等の健康づくりについて計画的に取り組み、他の児童の模範となる児童について、各小学校長から推薦を受け、教育委員会で審査し被表彰児童を決定しています。

根拠法令等 港区健康づくり努力表彰要綱

開始時期 昭和59年度

実績表 (人)

年度 小学校名	2	3	4	5	6
御成門学園 御成門	2	2	2	2	2
芝	2	2	2	1	1
赤羽	2	1	1	2	2
芝浦	3	3	1	3	1
芝浜	—	—	1	2	2
御田	2	2	1	2	2
高輪台	1	2	2	2	2
白金	2	2	2	2	2
白金の丘学園 白金の丘	2	2	2	2	2
港南	4	4	4	3	1
麻布	2	2	1	2	2
南山	1	2	2	1	2
本村	2	2	2	2	2
筈	1	2	1	2	1
東町	2	1	2	1	1
赤坂学園 赤坂	1	2	2	1	2
青山	2	2	2	2	1
青南	1	2	2	1	2
お台場学園 港陽	2	2	2	2	2

⑥ 連合体育行事の実施

(教育指導担当)

目 的 区立の小・中学校の児童・生徒が一堂に会し、日頃の学習の成果を発揮するとともに、交流を深めることにより連帯感を高めます。

事業内容・実績表 令和6年度

行事名 (対象)	実施日	会場
港区立小学校連合運動会 (小学校6年生)	10月3日	国立競技場
港区立中学校連合体育大会 (中学校2年生)	10月2日	国立競技場
港区立小学校水泳記録会 (小学校6年生)	各校で設定	御成門小学校ほか18か所
港区立小中学校特別支援学級合同運動会 (特別支援学級在籍児童・生徒)	10月9日	港区スポーツセンター

開始時期 昭和39年度（港区立小・中学校特別支援学級合同運動会は、昭和42年度）

⑦ 武道における外部指導員の活用 （教育指導担当）

目 的 生徒に対して専門的な技術指導を行うことにより、体力、運動能力の向上をはじめ、協調性やマナーなどを習得するとともに、安全面に配慮した指導を行います。

事業内容 区立中学校における武道の授業に地域人材などを外部指導員として配置します。

1-(4) インクルーシブ教育の推進

① 特別支援学級の充実 （教育指導担当）

目 的 障害のある児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受けられるよう、特別支援学級の充実に図ります。

事業内容 小・中学校の「特別支援学級」に在籍している障害のある児童・生徒のために、障害の種類や程度、発達の状況等を踏まえ、個別の教育ニーズに応じた、教育の場の充実に図ります。

根拠法令等 学校教育法

開始時期 昭和31年9月1日

② 特別支援教室の実施 （教育指導担当）

目 的 通常の学級に在籍している発達障害（自閉症、情緒障害、LD、ADHD）等の、学習について特別な教育的支援が必要な児童・生徒が適切な教育を受けられるよう、個に応じた学習支援を行います。

事業内容 全区立小・中学校の通常の学級に在籍している、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対し、関係教員が個別の教育支援計画及び個別指導計画書に基づき、特別支援教室において個の特性に応じた指導を行います。

根拠法令等 東京都公立小学校及び中学校通級指導学級等設置要綱

開始時期 平成20年度
 実績 平成28年度から全区立小学校において、平成30年度から全区立中学校において実施しています。

③ 学習支援員の配置 (教育指導担当)

目的 通常の学級に在籍している発達障害（自閉症、情緒障害、LD、ADHD）等、学習について特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対し適切な教育が受けられるよう、個別の学習支援を行います。

事業内容 教育委員会が委託しているNPOが養成した学習支援員を、校長、保護者のニーズを踏まえ、該当の児童・生徒に対して配置しています。学習支援員は、授業のねらいを理解し、担任の意図をくみ取り、対象となる児童・生徒の学習の支援を行っています。

根拠法令等 港区特別支援教育学習支援事業実施要綱

開始時期 平成18年度

実績表 (時間)

年度	2	3	4	5	6
学習支援員配置時間数	55,625.5	61,621	60,492	64,882	64,718

④ 特別支援学級就学奨励費 (学務課)

目的 特別支援学級（通級を含む。）に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に係る経費の一部を補助することにより、特別支援教育の普及・奨励を図ります。

事業内容 特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の負担能力の程度に応じ、学用品費・通学費等の援助をします。対象者は、港区在住で、公私立小・中学校の特別支援学級に就学又は、通常の学級に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者です。

負担能力の程度に応じ、第1区分、第2区分又は第3区分に認定し、認定区分に応じた支給費目を支給します。通級指導学級通級者については、通級認定とし、通学費を支給します。

根拠法令等 教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律、港区特別支援学級就学奨励費支給要綱

開始時期 昭和62年度

実績表 (人)

年度		2	3	4	5	6
区分						
小学校	固定学級認定者数	51	51	54	66	62
	通級指導学級認定者数	38	40	38	41	38
中学校	固定学級認定者数	30	28	40	44	41
	通級指導学級認定者数	1	2		1	2

⑤ 特別支援アドバイザーなどの専門家の活用 (教育人事企画課)

- 目 的 発達障害（自閉症、情緒障害、LD、ADHD）等、特別な教育的支援を必要とする幼児に対して、個々の障害の特性に応じた指導の充実を図ります。
- 事業内容 各特別支援アドバイザーが、区立幼稚園を原則年5回訪問し、該当幼児の観察等を通して、教員、保護者への指導や助言を行っています。
- 開始時期 平成19年度
- 実 績 各区立幼稚園 年間5回

⑥ 就学相談の充実 (教育指導担当)

- 目 的 児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すための個別の教育的ニーズを把握するために、就学相談を行います。
- 事業内容 発達検査、行動観察、就学支援委員会等の結果から、望ましい就学先や支援方法についての情報を、保護者、学校、関連機関と共有します。また、必要に応じて、就学後も継続的に経過相談を実施します。
- 根拠法令等 学校教育法、港区就学支援委員会設置要綱

⑦ 副籍制度の実施と充実 (学務課・教育指導担当)

- 目 的 特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小・中学校に副次的な籍をもつことで、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。
- 事業内容 在籍校（都立特別支援学校）及び地域指定校（区立小・中学校）の校長の権限と責任において、副籍制度に基づく交流及び共同学習実施計画書に基づき組織的・計画的に地域指定校において交流活動及び共同学習を行うことにより、一人ひとりの障害の状態に応じて、児童・生徒の経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てます。
- 根拠法令等 副籍ガイドブック
- 開始時期 平成19年度
- 実 績 表 (人)

年度		2	3	4	5	6
区分	小学校利用児童	40	48	32	58	62
	中学校利用生徒	9	16	10	14	16

⑧ 特別支援教育体制の整備 (教育人事企画課・教育指導担当)

- 目 的 障害のある児童・生徒の障害の種類や程度、発達の状況等を踏まえ、多様な教育を実施するとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対しては、その子のもつ特性や能力など、可能性を伸ばす教育の一層の推進を図ります。
- 事業内容 通常の学級においては、学習支援員の配置(全区立小・中学校対象児童・生徒)や特別支援教室の設置(全区立小・中学校)、特別支援アドバイザー(全区立幼稚園に年間

5 回程度)や巡回心理士(全区立小・中学校に年間40時間)の派遣などを行っています。

根拠法令等

学校教育法

東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画

⑨ 特別支援教育に関する教職員の資質及び専門性の向上 (教育指導担当)

目的 各区立幼稚園、小・中学校における特別支援教育を推進する中心的な役割を担う特別支援教育担当者(特別支援教育コーディネーター)の育成を図ります。

事業内容 (1) 国や都、大学等主催の研修会への積極的な参加を奨励しています。
(2) 幼稚園、小・中学校における特別支援教育を推進する中心的な役割を担う「特別支援教育コーディネーター」の資質向上をめざし、特別支援教育担当者会を年間5回実施しています。

⑩ 将来的な子どもの社会的自立を目指した保護者のコミュニティづくり支援 (教育指導担当)

目的 障害のある子どもの社会的自立を目指した保護者支援を推進するため、障害のある子どもを育てる保護者の不安や悩みに寄り添い、保護者が孤立せずに、子どもの成長や将来と一緒に考えていけるよう、特別支援コンシェルジュを中心とした保護者のコミュニティ「みんなとCafé ひだまり」を開催しています。

事業内容 「みんなとCafé ひだまり」では、特別支援コンシェルジュが中心となり、保護者の不安や悩みに寄り添い、子どもの社会的自立を目指した支援を推進するとともに、保護者同士が知り合いとなり、経験を伝え合ったり情報を交換・共有したりしながら保護者が孤立せずに、子どもの成長や将来について一緒に考えていけるようにします。

開始時期 令和4年度

実績表

年 度	4	5	6
実施回数(回)	1	5	7
参加人数(人)	5	87	201

2-(1) 未来を創造する力の育成

① ICTを活用した教育の推進 (先端教育担当)

目的 必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育みます。

事業内容 学校教育推進計画に基づき、情報端末や電子黒板、デジタル教材などを授業において効果的に活用し、時代のニーズに対応した情報教育を推進します。

根拠法令等	学校教育推進計画
開始時期	平成26年度
実績表	91頁「港区教員研修一覧（ICT活用教育担当者研修会（GIGAリーダー研修会））」参照

② 情報モラル教育の推進

（先端教育担当）

目的	子どもたちがインターネット等を通じたトラブルや犯罪に巻き込まれることを防ぐために情報モラル教育を推進します。
事業内容	各区立小・中学校で年1回実施しているセーフティ教室等を通して、子どもたちの情報モラル向上を図ります。また、保護者向けの情報モラル教育講演会を開催し、情報モラルに関する意識啓発を図ります。

③ 理科教育の推進

（教育人事企画課・教育指導担当）

目的	理科教育に関する研修の充実や環境整備をすることによって、児童・生徒の理科学習に対する興味や関心を高めます。
事業内容	(1) 小学校サイエンスアシスタントの配置 全区立小学校にサイエンスアシスタントを配置し、理科実験の支援及び理科室の整備を行います。
根拠法令等	港区会計年度任用職員設置要綱
開始時期	平成17年度
実績表	

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
配置延べ日数（日）	1,739	1,839	2,019	1,780	1,991
配置延べ時間（時間）	10,595	10,650	11,498	9,928	11,158

事業内容	(2) 中学校サイエンスアドバイザーの配置 全区立中学校にサイエンスアドバイザーを配置し、質の高い実験・観察の支援や学習活動の支援を行います。
根拠法令等	港区会計年度任用講師設置要綱
開始時期	平成25年度
実績表	

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
配置延べ日数（日）	355	520	520	520	520
配置延べ時間（時間）	2,124	2,080	2,080	2,080	2,080

事業内容	(3) 理科実技研修会（小学校・中学校） 理科実験・観察に関わる指導力の向上をねらい研修を実施しています。
根拠法令等	理科教育振興法

開始時期 平成19年度（小学校）、平成24年度（中学校）

実績表 (回)

区分 \ 年度		2	3	4	5	6
実施回数	小学校	1	2	2	2	2
	中学校	1	1	1	1	1

事業内容 (4) 中学校理科巡回型研修

中学校理科教員を対象に、大学と連携して、指導力向上を目指した研修を行っています。

根拠法令等 理科教育振興法

開始時期 平成24年度

実績表 (回)

年度	2	3	4	5	6
実施回数	5	5	3	3	3

事業内容 (5) 中学生理科出前授業

大学との連携による理科の出前授業により、中学校理科教育の活性化を図ります。

根拠法令等 理科教育振興法

開始時期 平成25年度

実績表 (回)

年度	2	3	4	5	6
実施回数	10	10	10	10	10

④ みなと科学館の運営

(教育指導担当)

目 的 子どもから大人まで、楽しみながら科学を体験することができる場を提供することにより、区民の科学への関心を高め、もって区民の教養の向上及び主体的な学びの意欲の増進に寄与することを目的とします。

事業内容 常設展示コーナー、多目的ロビー、実験室、プラネタリウムの4つの機能を備え、区民の科学への興味・関心を高めるとともに、学校の理科教育を支援しています。

根拠法令等 港区立みなと科学館条例

開始時期 令和2年度

実績表

年度	2	3	4	5	6
利用者数（人）	70,330	131,268	266,332	344,144	373,393
イベント・講座の実施回数（回）	167	219	390	482	417

⑤ 宿泊体験活動の充実

(学務課・教育指導担当)

目 的 校外施設や民間施設のもと、自然や文化などに親しめる体験学習や集団生活を通して、豊かな人間関係の形成等を目的に宿泊体験活動の充実を図ります。

事業内容 小学校移動教室：箱根ニコニコ高原学園（小学校6年生）

学校教育活動の一環として、2泊3日の日程で、自然や文化などに親しめる体験学習やハイキング、登山等を行っています。

小学校夏季学園：箱根ニコニコ高原学園（小学校5年生）

夏休み期間中に、1泊2日の日程で、自主性や協調性を育むために登山やオリエンテーリング等を行っています。

中学校移動教室：長野県野辺山・八ヶ岳周辺（中学校1年生）

学校教育活動の一環として、2泊3日の日程で、自然や文化などに親しめる体験学習やハイキング、登山等を行っています。

中学校夏季学園：新潟県上越市・十日町市周辺又は群馬県尾瀬ヶ原周辺（中学校2年生）

夏休み期間中に、2泊3日の日程で、農業体験等を通じた特色ある自然体験活動や野外活動を行っています。

開始時期 （夏季学園）昭和24年度（小学校）、昭和41年度（中学校）

実績表

(人)

年度 区分	2 ^{注2}		3 ^{注3}		4		5		6	
	児童 生徒	引率者	児童 生徒	引率者	児童 生徒	引率者	児童 生徒	引率者	児童 生徒	引率者
小学校 ^{注1} 移動教室	0	0	1,485	189	1,555	202	1,579	187	1,651	219
小学校 夏季学園	0	0	0	0	1,477	206	1,539	214	1,494	198
中学校 移動教室	0	0	184	23	712	80	743	83	708	82
中学校 夏季学園	0	0	0	0	584	79	662	87	677	90

注1 特別支援学級合同移動教室を含む

注2 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

注3 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小もしくは中止

⑥ 教育委員会表彰の実施

(教育長室)

目 的 他の幼児・児童・生徒の模範となる功績があった人や団体を表彰し、広く知らしめることにより、他の生徒等の意欲を呼び起こすことを目的としています。

事業内容 表彰事由

(1) 国及び公共団体等が主催・共催もしくは後援する都大会規模以上の行事（学業、研究活動、スポーツ、芸術等）で優秀な成績を収めたとき。

(2) 上記に準ずる公的機関が主催・共催もしくは後援する都大会規模以上の行事（学業、研究活動、スポーツ、芸術等）で優秀な成績を収めたとき。

(3) その他、操行・学業等次のア～エに該当する顕著な功績があったとき。

ア 人命救助を行った人

イ 災害を未然に防止し、又は非常の際、特に功労があった人

ウ 心身障害者、高齢者等に対する福祉活動やこれに類する行為を長期にわたり、継続的に実践した人

エ その他 他の模範とする功績があった人

開始時期 平成11年度

実績表

年度		2	3	4	5	6
表彰数	個人（人）	43	59	86	102	132
	団体（団体）	7	13	13	17	29

注 令和2年度から表彰対象となる団体及び個人の範囲を拡大し、高校生を対象に追加

⑦ 薬物乱用防止教室の推進 （教育指導担当）

目的 子どもたちが薬物乱用の被害にあわないための取組を推進します。

事業内容 薬物乱用防止教育の充実を図ります。

実績 薬物乱用防止標語及びポスターの表彰
各区立小・中学校でセーフティ教室と薬物乱用防止教室を実施

⑧ 小・中学校マイスクールPRコンペティション （学務課・教育指導担当）

目的 学校や地域を誇りに思う心と地域の諸課題の解決に向けて社会に参画する力を育むため、児童・生徒が主体となって学校や地域の魅力を地域に発信する機会を創出します。

事業内容 全小・中学校の代表児童・生徒が主体となり、学校や地域の魅力を向上させる企画を立案して事業計画を作成します。その企画を実施するための費用として、区から各学校へ補助金を交付します。

根拠法令等 港区マイスクールPRコンペティション補助金交付要綱

開始時期 令和5年度

2-(2) 幼・小中一貫教育の推進

① 幼・小中一貫教育の推進 （教育人事企画課）

目的 徳育・知育・体育の調和ある教育課程と教育環境の一層の充実を図るため、幼・小中一貫教育を推進しています。幼稚園・小学校・中学校が、連携を強化し、教育課程の連続性を確保することで学力の向上を図るとともに、豊かな人間性、社会性を育み、子どもたちの「生きる力」の育成に一層努めます。

開始時期 平成27年度

実績 中学校通学区域を単位とした幼稚園・小学校・中学校の教員で研究する組織（アカデミー）を平成24年度に立ち上げ、平成27年4月から区内全域で幼・小中一貫教育を実践しています。

小中一貫教育校（★施設一体型 ◎施設隣接型） ※は別施設

★お台場アカデミー（お台場学園港陽中・港陽小・にじのはし幼）

★白金の丘アカデミー（白金の丘学園白金の丘中・白金の丘小・※三光幼）

★赤坂アカデミー（赤坂学園赤坂中・赤坂小・※中之町幼）

◎御成門アカデミー（御成門学園御成門中・御成門小）

幼・小中一貫教育（○カリキュラム連携型）

○港南アカデミー（港南中・港南小・港南幼・芝浦小・芝浜小・芝浦幼）

○高陵アカデミー（高陵中・筈小・本村小・本村幼）

○三田アカデミー（三田中・芝小・御田小・赤羽小・赤羽幼）

○高松アカデミー（高松中・高輪台小・高輪幼・白金小・白金台幼）

○六本木アカデミー（六本木中・麻布小・麻布幼・南山小・南山幼・東町小）

○青山アカデミー（青山中・青山小・青南小・青南幼）

② 子育てサポート保育の実施

（学務課）

目 的 区立幼稚園の魅力を高め、多様な幼児教育のニーズに応えるため、全園で通常の保育時間以降も在園児を預かる子育てサポート保育を実施しています。

事業内容 在籍する園児のうち各園定員20名（白金台幼稚園のみ定員30名）を、概ね午後5時まで預かります。

根拠法令等 港区子育てサポート保育実施要綱

開始時期 平成14年9月

実績表

（人）

年度	2	3	4	5	6
利用延べ人数	12,673	14,815	16,761	18,461	22,422

③ 港区立幼稚園夏季等休業期間一時預かり事業

（学務課）

目 的 区立幼稚園に在園している幼児を幼稚園の夏季等休業期間に一時的に区立幼稚園で預かることにより、幼児の保護者の子育てを支援するとともに、幼児の健全な育成を図ります。

事業内容 各園定員：15名 利用時間：午前9時から午後3時まで

※令和5年度は、中之町幼稚園で試行実施しました。

※令和6年度は、実施園を6園に拡大して実施しました。

※実施園以外の区立幼稚園に在籍する園児も利用可能です。

根拠法令等 港区立幼稚園夏季等休業期間一時預かり事業実施要綱

開始時期 令和5年7月

実績表

（人）

年度	5		6	
	夏季	冬季	夏季	冬季
利用延べ人数	214	42	1,012	177

④ 幼稚園における特別支援教育の充実

(教育人事企画課・教育指導担当)

目 的 障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導や支援の充実を図ります。

事業内容 心身に障害を有することにより特別な支援を必要とする幼児を対象に、幼児教育を行ううえで適正な保育を実施するため、港区立幼稚園特別支援協議会を設置し、介助員配置等必要な協議を行います。また、対象の幼児の指導に当たっては、家庭や医療、福祉等を行う関係機関との連携を図ります。

根拠法令等 港区立幼稚園特別支援協議会設置要綱

開始時期 平成19年度

⑤ 幼稚園教育の充実

(教育人事企画課)

目 的 (1) 研修や研究を通して、学校教育としての幼稚園教育の更なる質の向上を図ります。

(2) 幼稚園教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、一人ひとりの多様性や学びの連続性に配慮し、指導内容の充実を図ります。

(3) 教員や保護者を対象に、幼児教育調査指導員の経験や専門性を生かした相談を行い、課題解決に向けて支援する。

事業内容 (1) 幼児教育調査指導員による巡回指導・助言及び支援、保護者に対する子育て相談を行います。

(2) 幼児教育担当専門官による保育観察を通じた指導・助言を行います。

(3) 年度当初に小学校第1学年の訪問を行い、幼稚園・小学校の互いの指導内容の共有化を図るとともに、幼児期の育ちや学びをつなぐ指導の一貫性・連続性を視野に入れた教育活動を推進します。

開始時期 港区幼児教育調査指導員 平成16年度

⑥ 小学校入学前教育の充実

(教育人事企画課)

目 的 (1) 幼児期の育ちと学びが、小学校以降の学習につながることを踏まえ、幼児期の様々な感情体験や直接的・具体的な体験を通じて、主体的に遊びや生活に取り組み、よく考え、豊かに感じ、ともに学び合う幼児を育みます。

(2) 小学校入学前教育の充実に向けて、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校が連携・協力することにより、港区の幼児教育全体の質の向上を図ります。

事業内容 (1) 「港区版 架け橋期のカリキュラム-接続のとびらをあけて-」(令和7年3月改訂)及び「5歳児指導ポイント集」(令和5年3月改訂)を全公私立保育園・幼稚園・認定こども園、区立小学校で活用します。

(2) 小学校生活に向けて、家庭で大切にしていきたいことをまとめた家庭用リーフレット「みなときっずなび」(令和6年3月改訂)を、5歳児の全家庭に配付します。

- (3) 幼稚園・保育園・認定こども園等と家庭が連携し、3・4歳児の健やかな発達や成長につながるように「育ちと学びをつなぐ 家庭で大切にしたいことハンドブック」（令和6年3月改訂）を、3・4歳児の全家庭に配付します。
- (4) 小学校区域ごとに保育士、幼稚園・小学校の教員の合同研修会を開催します。
- (5) 港区保幼小連絡協議会を開催し、公私立保育園、公私立幼稚園、区立小学校の代表者等が、保幼小連携に関わる課題について共有し、課題の解決に向けた協議を行います。

根拠法令等 港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会設置要綱
港区保育園・幼稚園・小学校連絡協議会部会
「小学校入学前教育カリキュラム検討部会」設置要領

開始時期 平成25年度

実績表 保幼小合同研修会・シンポジウム・幼児教育研修会

年度 区分	2		3		
種別	保幼小 合同研修会	幼児教育研修会	保幼小 合同研修会	第1回 幼児教育研修会	第2回 幼児教育研修会
参加者数（人）	184	67	302	60	138
会場	各小学校区域	白金の丘学園 白金の丘小学校	各小学校区域	御成門小学校	オンライン

年度 区分	4			5		
種別	保幼小 合同研修会	第1回 幼児教育研修会	第2回 幼児教育研修会	保幼小 合同研修会	第1回 幼児教育研修会	第2回 幼児教育研修会
参加者数（人）	288	83	163	351	57	116
会場	各小学校区域	芝浜小学校	教育センター及び オンライン	各小学校区域	赤羽小学校	教育センター及び オンライン

年度 区分	6		
種別	保幼小 合同研修会	第1回 幼児教育研修会	第2回 幼児教育研修会
参加者数（人）	372	61	142
会場	各小学校区域	教育センター	赤坂学園及び オンライン

⑦ 私立幼稚園教育の支援

（教育長室）

目 的 「港区幼児教育振興アクションプラン」に基づく、私立幼稚園への支援により、幼稚園教育のさらなる向上を図ります。

事業内容 (1) 特別支援アドバイザー派遣

私立幼稚園において配慮を要する発達障害（LD、ADHD、自閉症スペクトラム障害）等の特別な教育的支援が必要な幼児に対して、専門的知識・技能を有するアドバイザーが園を訪問し、該当幼児に対する観察等を通して、教職員、保護者への指導・助言を行う事業を実施しています。

(2) カウンセリング事業

幼児の行動観察に基づく、問題行動の発見とその解決のために必要な心理的援助や教職員、保護者への指導・助言、保護者の子育てに関する悩みや相談、教職員の対応の仕方の情報提供、関係機関との連携などを通じて、教育相談体制の充実を図る事業を実施しています。

開始時期 平成23年度

実績表 特別支援アドバイザー派遣

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
派遣回数（回）	2	11	6	18	11
実施園数（園）	2	6	3	7	6

カウンセリング事業

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
派遣回数（回）	55	72	80	88	88
実施園数（園）	6	7	8	8	8

⑧ 私立幼稚園安全対策経費補助金

（教育長室）

目的 私立幼稚園の安全性を高め、園児、保護者等が安心して私立幼稚園を利用できる環境を整備することを目的とします。

事業内容 区内で私立の特定子ども・子育て支援施設等のうち私立幼稚園を設置する者に対し、安全対策に係る経費について1園当たり120万円を限度とし、その2分の1の額を支給します。なお、補助対象は年度内に実施した事業に限ります。

根拠法令等 港区私立幼稚園安全対策経費補助金交付要綱

開始時期 令和2年度

実績表

区分 \ 年度	2	3
総額（円）	3,134,601	2,381,823
申請園数（園）	10	6
1園当たりの平均（円）	313,460	396,971

※当事業は令和3年度で終了しました。

⑨ 私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金

（教育長室）

目的 私立幼稚園における新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、港区内の私立幼稚園が実施する事業に対して、その経費の一部を港区が予算の範囲内で補助することにより、子どもを安心して育てることができる環境を整備することを目的とします。

事業内容 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、私立幼稚園の設置者による感染防止用の保健衛生用品等の購入に要する経費及び幼稚園の消毒に必要となる経

費並びに私立幼稚園が新型コロナウイルス感染症対策の取組を徹底することに伴う業務量の増への対応に必要なかかり増し経費（人件費、旅費、需用費、通信費、リース料、研修参加費等）を上限 50 万円支給します。

根拠法令等 港区私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱

開始時期 令和 2 年度

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5
総額（円）	10,627,000	5,859,490	5,477,344	1,052,199
申請園数（園）	13	13	13	5
1 園当たりの平均（円）	817,462	450,730	421,334	210,440

※当事業は令和 5 年度で終了しました。

⑩ エネルギー価格高騰の私立幼稚園等支援事業

（教育長室）

目 的 国際情勢や貿易の停滞、夏季及び冬季の電力需給の逼迫、円高の進行等に伴う光熱費、ガソリン代及び食材費等（以下「光熱費等」という。）の高騰を踏まえ、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号。)に定める私立の幼稚園又は私立の特別支援学校の幼稚部（以下「私立幼稚園等」という。）を設置する者が負担する光熱費等の高騰分の負担を軽減することを目的とします。

事業内容 区内の私立幼稚園等を設置する者に対し、質の高いサービス提供を継続できるよう、光熱費等高騰支援金を支給します。

根拠法令等 港区私立幼稚園等光熱費等高騰支援金給付事業実施要綱

開始時期 令和 4 年 10 月 1 日

実績表

区分 \ 年度	4	5
総額（円）	1,440,000	3,048,000
申請施設数	15	15

注 区内私立幼稚園 14 園及び私立特別支援学校（幼稚部）1 校を含む 15 施設

⑪ 私立幼稚園送迎バス等安全対策支援事業

（教育長室）

目 的 私立幼稚園の送迎バスの安全対策のほか、園外・園内活動時の安全対策の一環として、港区内の私立幼稚園が実施する事業に対して、その経費の一部を港区が予算の範囲内で補助することにより、私立幼稚園における子どもの安全・安心を確保することを目的とします。

事業内容 (1) 送迎バスの置き去り防止事業
(2) 送迎バス以外の事故防止事業

根拠法令等 港区私立幼稚園送迎バス等安全対策支援事業費補助金交付要綱

開始時期 令和 5 年 4 月 1 日

実績表

区分 \ 年度	5
総額（円）	10,420,000
申請園数（園）	13

⑫ 私立幼稚園等園児保護者補助金

（教育長室）

目 的 保護者の負担を軽減し、保育料等の公私負担の較差を是正することによって、幼稚園教育の振興と充実を図ります。

事業内容 子育てのための施設等利用給付認定を受けている保護者に対し、区の確認を受けた東京都に届け出済の私立幼稚園を利用した場合に、子ども・子育て支援法施行令に定められた給付基準額を上限とする子育てのための施設等利用給付費を給付します。さらに、世帯の区民税所得割課税額と兄弟構成に応じた補助額を上乗せして補助します。

根拠法令等 子ども・子育て支援法
子ども・子育て支援法施行令
港区子ども・子育て支援法施行細則
港区私立幼稚園等園児保護者に対する補助金交付要綱

開始時期 平成2年度
令和元年10月1日 幼児教育・保育無償化、子育てのための施設等利用給付費への上乗せ補助へ変更

実績表

区分 \ 年度	2		3		4		5		6	
	対象園児数 (人)	構成比 (%)	対象園児数 (人)	構成比 (%)	対象園児数 (人)	構成比 (%)	対象園児数 (人)	構成比 (%)	対象園児数 (人)	構成比 (%)
生活保護・非課税・所得割非課税世帯	76	4.0	66	3.7	57	3.6	52	3.4	66	4.6
区民税所得割課税額 211,200円以下の世帯	107	5.7	95	5.4	68	4.3	91	6.0	155	10.9
区民税所得割課税額 256,300円以下の世帯	34	1.8	42	2.4	36	2.3	43	2.8	78	5.5
区民税所得割課税額 256,301円以上の世帯	1,662	88.5	1,563	88.5	1,439	89.9	1,323	87.7	1,122	79.0
計	1,879	100	1,766	100	1,600	100	1,509	100	1,421	100

補助金総額の推移

（円）

年度	2	3	4	5	6
園児一人当たり （年額）	389,545	405,529	416,655	407,566	414,509

注 幼児教育・保育無償化に伴い、令和元年度以降の金額には施設等利用給付費を含む。

⑬ 私立幼稚園連合会補助金

(教育長室)

目 的 私立幼稚園連合会の円滑な運営と私立幼稚園の経営基盤の確立を図り、私立幼稚園における幼児教育の振興に資することを目的としています。

事業内容 (1) 教職員の資質向上のための研修
(2) 私立幼稚園相互の連絡調整
(3) 教職員の福利厚生
(4) 園児の体位向上及び教育上必要な事業
(5) 小規模な園に対する助成
(6) 障害児保育実施園に対する助成
(7) 統合又は廃園する幼稚園に対する助成

根拠法令等 港区私立幼稚園連合会補助金交付要綱

開始時期 平成14年度

実績表 補助金総額の推移

(円)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
総額	12,032,976	12,320,056	11,670,038	12,077,848	12,851,552
1園当たりの平均年額	802,198	821,337	778,003	805,190	856,770

注 区内私立幼稚園14園。令和元年度からは、私立特別支援学校（幼稚部）1校を含む15施設

⑭ 3年保育の拡大

(学務課)

目 的 多様な幼児教育のニーズに応え、良好な教育環境の充実を図るため、区立幼稚園の3年保育の実施に取り組んでいます。

開始時期 平成11年度

実績表

区分 \ 幼稚園名	中之町	にじのはし	白金台	芝 浦	高 輪
3歳児定員（人）	36	20	36	20	18
開始年度	平成11年度	平成20年度	平成21年度	平成23年度	平成23年度
区分 \ 幼稚園名	港 南	青 南	麻 布	南 山	三 光
3歳児定員（人）	40	18	20	18	18
開始年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成27年度

注 定員は、募集時の定員です。

⑮ 港区幼稚園教育振興方針

(教育長室)

目 的 質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するための条件整備などを図るため、平成25年4月に「港区幼稚園教育振興検討会」を設置し、公私立幼稚園全体での幼稚園教育振興の方向性を中長期的な視点から検討しました。

この検討会の報告を踏まえ、平成26年2月、おおむね10年間を見据えた幼稚園教育

振興の新たな方針として「港区幼稚園教育振興方針」を策定しました。

⑯ 港区幼児教育振興アクションプラン

(教育長室)

目 的 港区全体の幼稚園教育の更なる充実をめざすとともに、港区全体の幼児期の教育をリードする総合的な行動計画として、令和３年度から令和８年度までの６年間の計画を令和３年２月に策定し、中間年となる令和５年度に見直しを行いました（今回の見直しを機に計画の名称を変更）。

昨今の社会情勢の変化を踏まえ、幼児一人ひとりの個性をとらえながら健やかな成長を支え、小学校への円滑な接続を推進することを目的としています。

事業内容 (1) 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

幼児期における生活や学習の基盤づくりに向けて、非認知能力の向上や健全な心身の発達をめざし、小学校入学前教育の充実に取り組むとともに、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との連携を推進し、幼児教育と小学校教育の更なる円滑な接続を図ります。

(2) 幼児を受け入れるためのあらゆる環境の整備と公私立幼稚園較差の是正

幼稚園入園を希望する保護者とその子どもを継続的かつ安定的に受け入れるため、幼児の受入れ体制の強化と魅力向上、ならびに教育内容等の情報発信の充実などにより、公私立幼稚園全体で環境整備を推進します。さらに、保護者の負担の公平性を図り、「公立」「私立」を問わずに、幅広い選択ができる環境の整備など、公私立幼稚園較差の是正に向けた取組を推進します。

(3) 安全で安心できる教育環境の充実

自然災害への対応や防犯対策、感染症対策、バスの送迎も含めた交通安全対策、施設の改築・改修などを行います。また、不適切な指導を未然に防止するため、公私立幼稚園による連携を図ります。

(4) 幼児の健やかな成長や、家庭や地域の教育力向上のための支援

日頃から幼児を観察し保護者と密な関係を構築しながら、虐待の未然防止や早期発見に努めるとともに、未就園児及び保護者同士の交流機会の設定や十分な外遊びの機会提供などにより、幼児の健やかな成長を支えます。

(5) 幼児一人ひとりの多様性に対応した取組の推進

幼児一人ひとりの個性を大切にした指導の工夫や、特別な配慮を必要とする幼児に対応した取組を推進します。また、多くの幼稚園に外国人の幼児が在籍していることから、外国人の保護者や幼児に配慮した園運営を推進します。

2-(3) 地域の課題に向き合う意識を育む教育の推進

① 港区学校版環境マネジメントシステム（「みなと子どもエコアクション」）

（教育指導担当）

目 的 港区学校版環境マネジメントシステム（以下「みなと子どもエコアクション」という。）は、学校での環境活動を推進するためのルールを取りまとめたものです。このルールに沿って園児、児童、生徒と教職員が一体となって取組を進めることで、環境活動の実効性・成果向上を推進し、継続性をもって環境活動が実施できる学校づくりをめざしています。

「みなと子どもエコアクション」は、次に掲げる3つの柱を実現することを目的としています。

「みなと子どもエコアクション」3つの柱

1 環境教育の推進

子どもたちの環境意識を高め、環境活動を促進します。

子どもたちは、いずれ日本を支える有用な人材です。この未来の日本を支える世代が環境を理解し、環境に配慮できるライフスタイルを身に付けることは、地域社会の環境保全を加速度的に広げます。

2 環境負荷の低減

日常的な学校生活の中で、当たり前のこととして省エネ・省資源等の取組を行って、環境負荷の低減に努めます。

3 地域に根ざした活動の推進

学校は地域の中で、地域活性化やコミュニティ形成の場、福祉拠点など教育分野以外での利用が進んでいます。この拠点で環境活動を推進することにより、地域全体の環境活動の普及や全体的な環境活動を推進します。

事業内容 平成16年度のモデル校導入に始まり、平成17年度には小・中学校で全校に導入、平成20年度から、活動意欲を高めることを目的として表彰制度を導入しました。平成22年度からは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」、「都民の健康と安全を確保するための環境に関する条例」の施行に伴い、新たに幼稚園においても「みなと子どもエコアクション」を導入し、幼稚園や小・中学校の環境活動への取組を推進してきました。年々取組レベルが向上してきており、平成27年度からは地域連携活動の推進に重点を置き、保護者や地域住民との連携の中で環境負荷の低減に取り組んでいます。そうした活動が評価され、「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」の「環境教育活動部門」で表彰されました。今後も地域の事業者、環境団体・NPO、地域住民と連携した環境活動を推進していきます。

根拠法令等 港区学校版環境マネジメントシステム推進委員会設置要綱

開始時期 平成16年度

実績表 みなと子どもエコアクション表彰園・校数 (園・校)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
幼稚園	3	2	3	2	2
小学校	1	2	2	2	2
中学校	2	2	1	2	2
合計	6	6	6	6	6

② 港区独自の教材作成

(教育指導担当)

目的 学習指導要領に示されている地域の学習を展開するにあたり、港区に関わる社会科の副読本を作成しています。

事業内容 無償配布される教科用図書とは別に、地域の特色に関する内容を加えて学習するための教材として、小学校3・4年生を対象とした「わたしたちの港区」及び中学校1～3年生を対象とした「わたしたちの郷土港区」を社会科副読本として、編集委員会を設置し、独自に作成し活用しています。一人1台の学習用タブレット端末の配備に伴い、令和3年度から全ての児童・生徒にデジタル配信しています。

根拠法令等 学習指導要領

開始時期 昭和28年度

実績表 (冊)

区分 \ 年度	2	3 (デジタル)	4 (デジタル)	5 (デジタル)	6 (デジタル)
小学校3年生配付数	1,647	1,755	1,706	1,848	1,825
中学校1年生配付数	710	750	725	769	736

③ 地域の一員としての学校の取組の充実

(教育指導担当)

目的 子どもたちに地域の一員としての自覚を育てます。

事業内容 全区立中学校が平成24年度から、全区立小学校が平成25年度から各総合支所や地域と連携した防災訓練を教育課程に位置付けて実施しています。また、地域清掃や美化活動等ボランティア活動にも取り組んでいます。

④ 学校歴史資料の展示

(教育長室)

目的 統廃合となった学校の貴重な教育資料を、児童・生徒や区民の学習活動に活用できるよう、統合先の学校、学校跡地にある施設及び港区立郷土歴史館内で展示します。

2-(4) 相談体制の充実

① 教育センター教育相談員による教育相談の充実

(教育指導担当)

目 的 教育に関する悩みや問題の解決を支援するために教育相談を実施するとともに、学校教育相談活動の拡充を図り、幼児・児童・生徒の健全な育成を目指します。

事業内容 (1) 来所教育相談

区内在住又は区内幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する幼児・児童・生徒等の面接相談を行い、必要に応じて諸検査や、学校訪問・専門機関への紹介等を行っています。

教育相談員 8名

実施日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後5時

(2) 電話教育相談

教育全般について、心理学の専門家が電話で専門的視点から教育相談を行います。相談内容により、関係機関につなげます。

実施日時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後7時

土曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後5時

(3) オンライン教育相談

18歳までの区内在住・在園・在学のお子さんとその保護者の方を対象としたオンラインによる教育相談を行います。相談内容により関係機関につなげます。

実施日時：火曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）午前9時～午後5時

(4) 幼稚園カウンセリング事業・訪問要請相談

・幼稚園カウンセリング事業 全区立幼稚園（12園）に対して、毎月2回、訪問相談を行っています。

・訪問要請相談 区立幼稚園、小・中学校から要請のあった場合に訪問して相談に応じます。

(5) 幼稚園巡回相談

幼児教育調査指導員が区立幼稚園を巡回し、教員や保護者を対象として、経験や専門性を生かした相談を行い、課題解決に向けての支援をします。

幼児教育調査指導員 2名

根拠法令等 港区立教育センター条例

開始時期 昭和26年度

実績表 教育相談実施状況

年度	2	3	4	5	6
区分					
来所教育相談件数(件)	233	224	250	232	225
来所教育相談延回数(回)	3,146	3,089	3,668	3,386	3,395
電話教育相談件数(件)	219	234	242	186	199
オンライン教育相談(件)		22	42	39	41

注 高校生までの相談を受付

令和6年度 来所教育相談・内容別件数

区分	項目	件数 (件)	延べ回数 (回)	学 校 種 別 (回)				
				幼	小 低	小 高	中	高以上
知能・学業		3	13	0	5	1	7	0
進路・適性		0	0	0	0	0	0	0
性格・行動		83	1,309	11	462	335	379	122
精神・身体		59	898	75	332	288	136	67
その他		80	1,175	60	527	254	246	88
合 計		225	3,395	146	1,326	878	768	277

令和6年度 電話教育相談・内容別件数

(件)

区分	年齢段階	未就学・ 幼稚園	小 学 校 低 学 年	小 学 校 高 学 年	中 学 校	高 校 生 以 上	合計
知能・学業		5	10	8	11	2	36
進路・適性		6	4	3	4	3	20
性格・行動		5	25	24	33	7	94
精神・身体		1	10	6	20	5	42
その他		1	0	2	2	2	7
合計		18	49	43	70	19	199

② スクールカウンセラーによる教育相談の充実

(教育指導担当)

目 的 子どもたちの悩みや不安などの解消やいじめの早期発見・未然防止に向けて、必要な心理的支援や教職員、保護者に対する指導・助言を行うなど、区立幼稚園、小・中学校における学校教育相談体制の充実を図ります。

事業内容 各小・中学校に週1日以上、スクールカウンセラーを配置しています。
幼稚園は月2回、教育センター来所相談員がカウンセラーとして来園しています。

開始時期 平成17年度

実績表 (日)

年度	2	3	4	5	6
スクールカウンセラー 配置延べ日数	814	828	855	995	1,212

③ スクールソーシャルワーカーによる学校支援

(教育指導担当)

目 的 スクールソーシャルワーカーを各小・中学校に週1日配置するとともに、学校からの要請に応じて派遣し、教育と福祉の両面から、不登校や虐待などの問題解決を図ります。

事業内容 (1) 問題を抱える児童・生徒（以下「関係児童・生徒」という。）が置かれた環境の改善に向けた働きかけ
(2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
(3) 関係児童・生徒の学校内におけるチーム体制の構築、支援
(4) 関係児童・生徒の保護者、教職員、スクールカウンセラー等に対する支援・相

談・情報提供

(5) 港区立小・中学校の教職員等への研修活動

根拠法令等 港区立小中学校スクールソーシャルワーカー派遣事業実施要項

開始時期 平成23年度

実績 令和6年度 派遣件数7,491件（30分を1件とする）

④ 児童虐待防止に向けた取組の充実 （教育指導担当）

目的 児童虐待に対する理解を高めるとともに関係機関と連携し、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に努めます。

事業内容 校（園）内研修会、生活指導主任会、人権教育研修会において児童虐待防止研修セットや、人権教育プログラムを用いての研修を計画的に行うとともに、子ども家庭支援センターと連携し、ケース会議等を実施します。

根拠法令等 児童虐待防止法

開始時期 平成13年度

⑤ 適応指導教室（つばさ教室）の充実 （教育指導担当）

目的 心理的要因等により、一定期間登校できない児童・生徒に対し、適応指導教室において、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた適切な相談、指導・支援を行うことにより、学校復帰をめざします。

事業内容 適応指導教室は、学校で通常行われている学習の支援を行うとともに、学校との連絡会、保護者を学期に1回開いています。

根拠法令等 適応指導教室設置要綱

開始時期 平成11年度

⑥ 不登校児童・生徒への支援 （教育指導担当）

目的 長期にわたり学校を欠席している児童・生徒、不登校傾向の児童・生徒への支援体制を充実させます。

事業内容 全区立幼稚園に教育センターの教育相談員を派遣するとともに、全区立小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、不登校の未然防止と早期発見・早期解消、学校復帰をめざして、教育相談体制を充実させています。また、適応指導教室と連携を図ることや地域関係者を含めた不登校の解決のための協議の機会をもつなど、子どもたちの現状を把握するとともに、子どもたちに寄り添い、効果的な支援を行っています。

根拠法令等 学校教育法施行規則、東京都公立学校会計年度任用職員設置要綱

開始時期 平成17年度

3-(1) 様々な団体との協働・連携による教育の推進

① 地域人材活用による教育機会の多様化 (教育人事企画課・教育指導担当)

- 目的** 地域人材活用により教育の多様化を図ります。また、地域の学習素材を活用した様々な体験的活動を推進し、幼児・児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育みます。
- 事業内容** 総合的な学習の時間等で、地域の方を招き、外部講師として様々な教育活動を展開します。また、各区立幼稚園、小・中学校が幼児・児童・生徒の発達段階に応じて、地域の高齢者との交流や地域奉仕活動などの体験的な活動の場を設定します。

② 学校評議員制度の充実 (教育人事企画課)

- 目的** 学校の取組を外部の方々に広く伝えとともに、意見をいただくことで開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進します。
- 事業内容** 各区立幼稚園、小・中学校の地域の実情に応じて、概ね5人以上10人以下を学校評議員として港区教育委員会が委嘱しています。年間3回程度開催する学校評議員会の場において学校評価等に関わる協議を深めるとともに、出された意見を学校運営に反映させています。
- 根拠法令等** 港区立学校評議員設置要綱、港区立学校評議員運営要領、港区立学校の管理運営に関する規則
- 開始時期** 区立小・中学校は平成14年度、区立幼稚園は平成20年度

実績表 (回)

年度	2	3	4	5	6
学校評議員会の実施回数	96	81	69	36	14

③ 学校評価の充実 (教育人事企画課)

- 目的** 各区立幼稚園、小・中学校の教育活動や学校運営の状況について、学校評価を実施することで教育活動・学校運営の改善を図ります。
- 事業内容** 教職員による自己評価や、保護者等による学校関係者評価を行い、教育活動の成果を検証します。
- 根拠法令等** 学校教育法、学校教育法施行規則
- 開始時期** 平成22年度

④ コミュニティ・スクールの推進 (学校運営協議会の設置・運営) (教育長室)

- 目的** 学校と保護者や地域の人々が、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- 事業内容** 各区立幼稚園、小・中学校や地域の実情に応じて、港区教育委員会が協議会の委員を任命しています。協議会には次の4つの機能があり、学校の運営及び学校運営への必要な支援について協議します。

- 1 校長の作成する学校運営の基本方針の承認
 2 学校運営等に関する意見の申し出
 3 教職員の任用に関する教育委員会への意見の申し出
 4 学校評価の点検・評価

根拠法令等 港区学校運営協議会規則、港区学校運営協議会運営要綱

開始時期 令和元年度

実績表

(協議会)

年度	2	3	4	5	6
学校運営協議会の協議会数	3	6	10	14	24

注 港区では、以前から幼・小中一貫教育を推進していることを踏まえて、単独校での設置だけでなく、アカデミー等複数校で一つの学校運営協議会を設置することを可能としています。

⑤ 学習活動支援保護者負担軽減事業 (学務課・教育指導担当)

目 的 保護者の教育費用の負担を軽減し、幼児・児童・生徒の学習活動をサポートすることで、魅力ある学校・幼稚園づくりや子どもたちの健やかな育成を支援します。

事業内容 区立小・中学校において使用する補助教材費や区立幼稚園における未就園児に対する施設・園庭開放に必要な消耗品購入経費等を公費負担することにより、学習活動の支援を行うとともに保護者の負担軽減を図っています。

開始時期 平成15年度

実績 令和6年度

区分	内 容
小学校移動教室	施設入場料・入館料：一人当たり1,000円まで
小学校夏季学園	施設入場料・入館料：一人当たり400円まで
小・中学校校外学習	施設入場料・見学科：一人当たり700円まで
中学校移動教室	体験学習費：一人当たり6,000円まで
中学校夏季学園	体験学習費：一人当たり6,000円まで
小・中学校学習材料	購入費：一人当たり2,240円まで
小学校補助教材	購入費：一人当たり1,360円まで
中学校補助教材	購入費：一人当たり6,050円まで
小学校検定料	検定料：年度内一人1回（検定料の上限なし）
中学校検定料	検定料：年度内一人3回（検定料の上限なし）
卒業記念アルバム	作成費：小学校1校当たり180,000円 ^注 ：中学校1校当たり110,000円 ^注 ：5歳児園児数一人当たり3,000円
幼稚園における未就園児施設園庭開放事業用消耗品	購入費：1園当たり83,900円

注 在籍数20人まで。在籍数21人以上の場合は、児童一人当たり1,000円、生徒一人当たり2,000円を加算

⑥ 教育委員会広報紙「ひろば」の発行

(教育長室)

目 的 区立幼稚園、小・中学校及び教育委員会事務局の様々な取組や教育に関する情報を、保護者や教育施設利用者の区民等に提供し、情報の共有化と教育行政への理解を得ることを目的として発行しています。

事業内容 タブロイド版4頁 年3回(4月・9月・1月)発行
区立保育園・幼稚園・小学校・中学校、区内私立保育園・幼稚園保護者、教育施設利用者へ配布しています。

開始時期 昭和55年度

実績表 (部)

年度	2	3	4	5	6
発行部数	21,500	21,500	9,800	9,700	9,700

※令和4年度から、メール配信への切替、配布場所の見直しを行ったため、発行部数が減少しています。

3-(2) 国際社会に対応する教育の推進

① 国際科・英語科国際の充実

(先端教育担当)

目 的 英語による実践的コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、広く世界に目を向けた国際理解教育を推進し、国際人としての資質を育成します。

事業内容 区立小・中学校に外国人講師を配置し、全学年で「国際科」「英語科国際」を実施しています。

小学校「国際科」週2時間

中学校「英語科国際」週1時間

開始時期 小学校 平成19年度

中学校 平成18年度

② 幼児期からの英語を取り入れた活動の充実

(先端教育担当)

目 的 幼稚園生活の自然な流れの中で、ネイティブティーチャーなど身近な人とのつながりを深め、日本とは異なる文化を理解したり、言葉の感覚を豊かにしたりして、国際理解の意識の芽生えを培い、小学校以降の学習へとつながるようにしています。

事業内容 区立幼稚園に外国人講師を派遣し、英語を取り入れた教育活動を実施しています。

開始時期 令和6年度

③ 中学校海外修学旅行の充実

(先端教育担当)

目 的 英語でのコミュニケーションを実践し、直接異文化に触れることで、自分の将来や生き方を考え、夢や希望を持ち国際社会で活躍する人材を育成する目的のもとに、現地学生との交流や海外の文化等に直接触れます。

事業内容 港区中学校海外修学旅行

宿泊先：シンガポール

対象：中学校第3学年の全生徒
 根拠法令等 港区中学校海外修学旅行事業実施要綱
 開始時期 令和6年度
 実績表 参加生徒数 (人)

年度	6
参加生徒数	721

④ 小中学生海外派遣の充実 (先端教育担当)

目 的 夏休み期間に、オーストラリアへの海外派遣を実施し、ホームステイや現地校への体験入学を通して、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の自然や文化、歴史を学びます。

事業内容 港区小中学生海外派遣

派遣先：オーストラリア

対 象：小学校第6学年代表児童、中学校第2学年代表生徒

根拠法令等 港区小中学生海外派遣実施要綱

開始時期 平成19年度

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2・3年度は「MINATOイングリッシュプログラム」を港区内において実施しました。

※海外渡航や現地での活動に制限があったため、令和4年度は沖縄において「国内イングリッシュ・キャンプ」を実施しました。

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
小学生派遣期間	3/26、27	3/26、27	7/25～7/28	7/24～8/1	7/24～8/1
人数(人)	35	40	38	40	40
中学生派遣期間	3/28、29	3/28、29	7/25～7/28	8/9～8/18	8/7～8/16
人数(人)	32	37	39	39	40

⑤ 国際理解教育の充実 (先端教育担当)

目 的 テンプル大学において、区立小・中学校の児童及び生徒に国際的な環境の中で英語を学ばせることにより、外国の文化及び社会に触れることを体験させ、国際理解や国際感覚の基礎を形成するとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。テンプル大学の留学生が区立小・中学校を訪問し、母国の言語・文化や生活様式などについて授業を行い、異文化に触れる体験を通して、多文化共生の精神を学びます。

事業内容 (1) 国内留学プログラム
 (2) 異文化体験授業

根拠法令等 日本でできる小・中学生の国内留学プログラム事業実施要綱

開始時期 平成22年度

実績表 国内留学プログラム (人)						
区分 \ 年度		2	3	4	5	6
参加人数	小学生	77	70	40	40	40
	中学生	20	33	18	20	20

異文化体験授業 (時間)						
年度		2	3	4	5	6
実施時間数		-	-	-	16	21

注 1 単位時間=45分

※令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、異文化体験授業は実施しませんでした。

⑥ 朝鮮学校保護者補助金 (教育長室)

目的 朝鮮初級、中級学校児童・生徒の保護者へ補助金を交付することにより、保護者の教育費負担を軽減することを目的としています。

事業内容 港区に住所を有し、学校教育法に基づく各種学校として設置される朝鮮初級・中級学校に授業料を納入した保護者を対象に、児童・生徒1人につき月額7,000円を年2回に分けて交付しています。なお、平成29年度から所得制限を導入しており、所得制限基準額は就学援助制度の基準所得額と同等としています。

根拠法令等 朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者補助金交付要綱

開始時期 昭和57年度

実績表 支給額等の推移

区分 \ 年度		2	3	4	5	6
支給総額 (円)		126,000	0	42,000	84,000	0
支給対象児童・生徒数 (人)		2	0	1	1	0

⑦ 日本語学級の設置 (学務課)

目的 区立小・中学校に在籍する海外からの帰国児童・生徒及び在日外国人児童・生徒で日本語能力が十分でない児童・生徒に対し、日本語の習得を目的とする授業を行うことにより、日本の生活習慣の習得及び通常の教科についての学習理解を容易にし、教育効果の向上を図ります。

事業内容 麻布小学校、筈小学校、六本木中学校において、日本語の習得及び生活習慣の習得に向けて、日本語を母語とする児童・生徒への国語教育との違いを明確にするとともに、一人ひとりの児童・生徒の実態に即した時間割を設定し、日本語初期指導・適応指導・教科指導を行っています。また、母語や母文化等をふりかえる機会として、日本語学級に通級する児童・生徒と日本人児童・生徒との交流活動を定期的に行っています。

根拠法令等 公立小学校・中学校・義務教育学校日本語学級設置要綱（東京都）

開始時期 平成3年度（筈小学校）・平成30年度（麻布小学校、六本木中学校）

実績表

(各年5月1日現在)

区分 学校名	3		4		5		6		7	
	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)	学級数 (学級)	児童・ 生徒数 (人)
筭小学校	2	35	2	36	2	34	2	27	3	46
麻布小学校	1	21	2	21	1	20	1	16	1	17
六本木中学校	1	18	2	23	2	34	2	39	2	39

⑧ 日本語適応指導の充実

(先端教育担当)

目 的 帰国児童・生徒や外国人児童・生徒が日本語を十分に習得し、日本の公立学校で生活及び学習ができる環境を整えます。

事業内容 日本語適応指導員派遣

実績表 (人)

年度	2	3	4	5	6
適応指導を要した 児童・生徒	41	47	72	108	109

⑨ English Support Course (ESC) における教育の推進

(学務課・教育人事企画課)

目 的 (1) 外国人児童に、英語による日本の教育を提供することで、教育の機会の多様化を図ります。
(2) 日本人児童に、積極的に英語でコミュニケーションを図る機会を充実させます。
(3) 日本人、外国人の児童が互いに多様な文化や価値観に触れることによって、国際理解教育を推進します。

事業内容 (1) ESCでは、各学年10名程度の外国人児童を受け入れ、担任とイングリッシュサポートコース講師(EST)による二人体制で学級運営にあたります。
(2) 外国人児童は、国語・算数の教科において、別室にて英語を用いての指導を行い、英語力を保持するとともに音楽や図工、体育など他の教科の授業や、給食の時間など日本人児童と一緒に学ぶ機会を設けています。

根拠法令等 港区会計年度任用講師設置要綱、港区国際学級入級に関する事務処理要領

開始時期 平成24年度(東町小学校)・平成29年度(南山小学校)

実績表 (各年5月1日現在) (人)

年度		3	4	5	6	7
区分						
東町小学校	ESC人数	36	25	17	14	11
南山小学校	ESC人数	21	19	19	22	27

4-(1) 学校の教育力の向上

① 生活指導の充実

(教育指導担当)

- 目 的** 子どもたちの健全な心身の成長を推進するために生活指導の充実を図ります。
- 事業内容** 各校の生活指導担当者が一堂に会する生活指導主任会を通して、学校間や警察と情報交換等を行い、生活指導の充実を図ります。
- 実 績** 令和6年度 生活指導主任会 8回開催
安全対策協議会 5月28日開催
港区内小中学校・高等学校健全育成連絡協議会 1月14日開催

② 教員研究の奨励

(教育指導担当)

- 目 的** 港区教育委員会及び各区立幼稚園、小・中学校の研究課題に取り組み、教員の指導力を高めます。
- 事業内容** 様々な教育課題解決のため、研究パイロット校(園)・奨励校(園)の指定や区内教員で組織する教育研究会における調査研究の奨励により、幼稚園、小・中学校の総合的な教育力の向上を図ります。
- 根拠法令等** 教育基本法、教育公務員特例法
- 実 績 表** 令和5・6年度 区研究奨励／パイロット校(園) <発表校>

校(園)名	区分	テーマ	発表日
六本木中学校	パイロット	「わかる授業」・「できる授業」の創造 ～「主体的に学習に取り組む態度の育成」 を通して～	1月31日
高輪幼稚園	奨励	一人ひとりが輝くたかなわの子 ～豊かな関わりの中で 育ち合いを支える指導の工夫～	11月21日
芝浜小学校	奨励	地域とのつながりを通して、主体的に問いを もち、解決しようとする児童の育成	2月21日
白金小学校、 麻布小学校、 赤坂学園赤坂 小・中学校、 お台場学園港 陽小・中学校	奨励	N e x t G I G A ～創造性を育むICTを活用した 新しい時代の教育を目指して～	10月25日、 26日

③ 教員の資質向上

(教育人事企画課・教育指導担当)

- 目 的** 多様な教育課題に対する理解と認識を深め、課題の解決を図るとともに園長・校長をはじめとする全教員の資質・能力の向上を図ります。
- 事業内容** 各種研修会を開催しています。

実績表 令和6年度 港区教員研修一覧

研修会名		対象	目的	内容	回数
学校運営に関する研修会	副校長研修会	副園長・副校長	課題解決 教育の充実	講演・研究等	11
	主幹教諭研修会	主幹教諭	課題解決 教育の充実	講義・演習	1
	主任教諭研修会	主任教諭	課題解決 教育の充実	講義・演習	2
	幼稚園主任教諭研修会	主任教諭	課題解決 教育の充実	実務に関わる研修	1
	教務主任会	教務主任	課題解決 教育の充実	教務に関わる研修	3
	生活指導主任会	生活指導主任	課題解決 教育の充実	生活指導に関わる研修	8
	保健主任会	保健主任	課題解決 教育の充実	保健指導に関わる研修	2
	研究主任会	研究主任	課題解決 教育の充実	校内研修の充実	2
	進路指導主任会 (キャリア教育担当者会)	進路指導主任	課題解決 教育の充実	進路指導に関わる研修	3
教育課題研修会等	人権教育研修会	全教員対象	課題解決 教育の充実	講演・事例研修等	3
	人権教育推進委員会	幼稚園長、小・中校長、幼稚園副園長、小・中副校長、小・中生活指導主任（主幹教諭）各1名を原則とする	課題解決 教育の充実	協議・情報交換等	3
	道德教育推進教師連絡会	小中学校道德教育推進教師	道德教育の推進	講義・演習	1
	体罰防止研修会	幼・小・中教員	課題解決 資質向上	講演	1
	武道安全講習会	中教員	安全管理	講義・実技	1
	幼稚園ICT活用研修会	幼教員	園務支援システムやICT機器の活用を図るための技能の習得	講義・演習	1
	ICT活用教育担当者研修会（GIGAリーダー研修会）	小・中教員各1名	ICT機器を活用した教育の推進を図り、魅力ある授業の実践	講義・演習	2
	「協働的な学び」推進研修（ICT実技研修会）	希望者	ICT機器を活用した授業を実施するための基本技能の習得	講義・演習	4
教育課題研修会等	特別支援教育担当者会（特別支援教育コーディネーター育成研修）	幼・小・中教員	課題解決 教育の充実	特別支援教育の理解等	5
	国際科・英語科国際担当者会	小・中教員・NT	課題解決 教育の充実	研究授業・研究協議等	4
	幼・小中一貫教育コーディネーター連絡会	幼・小・中教員	課題解決 教育の充実	協議・情報交換等	4
	幼稚園特別支援教育研修会	幼教員	課題解決 教育の充実	幼稚園における特別支援教育の理解等	1
	保幼小合同研修会	保育士・幼・小教員	課題解決 教育の充実	協議・講演等	1
	幼児教育研修会	保育士・幼・小教員	課題解決 教育の充実	講演・実技	2
教育指導の研修会	初任者・新規採用者研修・期限付任用教員任用時研修会	初任者・新規採用者 期限付任用教員	資質向上	講義・演習・授業・研究等	13
	2年次教員研修会	都歴1年を満了教員	資質向上	講義・演習・授業・研究等	3
	3年次教員研修会	都歴2年を満了教員	資質向上	講義・演習・授業・研究等	2
	中堅教諭等資質向上研修会	教諭等としての在職期間が10年に達した教員	教員一人ひとりの課題や適性に合った資質・能力向上	講義・演習・授業・研究等 ※2区合同で開催 (千代田区・港区)	8
	安全教育研修会	全教員対象	安全管理	安全な水泳指導に関する講義・演習	1

④ 園長会・校長会、副校園長研修会、各主任会等の実施 (教育指導担当)

目 的 学校教育に関する情報を校園長、副校園長、各主任に提供し、学校運営を支援します。

事業内容 職層に応じた定期的な研修会・連絡会を実施します。

実績表 令和6年度

会議名	対象	目的	内容	回数
園長会・校長会	園長・校長	課題解決 教育の充実	教育委員会からの連絡等	11

注 その他研修会・連絡会については、前項「③教員の資質向上」の実績表に掲載。

⑤ 学校訪問 (教育長室・教育指導担当)

目 的 幼稚園や学校の教育現場等を視察し、意見交換することで、各校・園等の教育課題を解決します。

事業内容 (1) 教育委員訪問

教育長及び教育委員、事務局職員が幼稚園・学校等の教育環境を視察します。

(2) 教育人事企画課訪問

区立幼稚園、小・中学校を対象に訪問をし、教育課題の解決に努めるとともに、教員の指導力の向上を図ります。

実績表 教育委員訪問

年度	2	3	4	5	6
訪問先	実績なし	芝浜小学校 港区立箱根ニコニコ高原学園	赤羽幼稚園 中之町幼稚園 赤羽小学校 赤坂小学校 赤坂中学校	赤羽幼稚園 赤羽小学校 東町小学校 御成門中学校	南山幼稚園 白金小学校 青山小学校 芝浦小学校 港南中学校

教育人事企画課訪問

年度	2	3	4	5	6
訪問先	南山小学校 御成門中学校 港南中学校	高輪幼稚園 白金台幼稚園 麻布幼稚園 赤羽小学校 白金小学校 赤坂中学校	中之町幼稚園 御田小学校 高輪台小学校 麻布小学校 筈小学校 赤坂小学校 青山中学校	赤羽幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 東町小学校 御成門中学校	南山幼稚園 白金小学校 青山小学校 芝浦小学校 港南中学校

⑥ 教員の負担軽減の推進 (教育人事企画課・教育指導担当・先端教育担当)

目 的 教員が心身ともに充実して子どもたちと向き合う時間を創出することを目的として平成30年度に「港区教職員の働き方改革実施計画（平成30年度～令和2年度）」を策定し、長時間勤務の縮減をはじめとした取組を推進してきました。

引き続き、教員が教育活動に専念できる時間を確保できるよう、ＩＣＴ環境の整備や会計年度任用職員等の人材確保をはじめとした教員の負担軽減などの環境づくりに取り組みます。

- 事業内容
- (1) Office365等を活用したリモートワークを全ての区立幼稚園、小・中学校が活用できるよう環境を整備します。
 - (2) 校務支援システムを継続して整備するとともに、高速プリンターの導入等により、授業の準備に充てる時間を確保するなど、教員の事務負担の軽減を図ります。
 - (3) テレビ会議システムの利用を促進し、教員の移動時間や負担を軽減します。また、オンラインによる教員研修や研修内容の動画配信等により、教員の出張を減らすことで、授業を充実させるため、準備の時間を確保します。
 - (4) 教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業の準備や家庭用教材等の印刷、保護者への連絡等をサポートするスクールサポートスタッフを各校に配置します。
 - (5) 副校長の業務負担を軽減するため、副校長を補佐する学校経営支援員を配置します。
 - (6) 地域人材等を活用した部活動サポートスタッフの確保に取り組みます。
 - (7) 区立中学校の全ての部活に部活動指導員を配置し、実技指導、休日の大会引率等に対応することで、教員の負担軽減を行います。
 - (8) 質の高い教育を行うとともに、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、全ての区立小学校で教科担任制を導入しています。
 - (9) 担任がより安定して学級経営を行うことができるよう、小学校の第1学年から第3学年までにおいて、学級担任を補佐し、副担任相当の業務を担うエデュケーション・アシスタントを全ての区立小学校に配置します。

根拠法令等 なし

開始時期 令和3年度

⑦ 学校運営支援の強化

(学務課)

目 的 学校運営が円滑になされ充実した教育活動ができるよう、財政面その他学校運営に係わる支援を強化します。

事業内容 学校予算配当

⑧ 学校法律相談

(教育指導担当)

目 的 幼稚園、小・中学校における法律問題について、専門知識を有する弁護士から指導・助言を受けることで、訴訟などの大きな事案に発展することを防ぐとともに、問題の早期解決に役立て、円滑な学校運営を図ります。

事業内容 幼稚園、小・中学校で問題が発生した場合、園長・校長が港法曹会の担当弁護士に相談し、法的な見解や対応方法について指導・助言を受けます。

根拠法令等 港区学校法律相談実施要綱

開始時期 平成19年度

実績表

(回)

年度	2	3	4	5	6
相談回数	53	71	95	51	65

⑨ 特色ある学校教育の展開

(教育人事企画課・教育指導担当)

目 的 地域特性や地域人材を生かした教育を展開する魅力ある園・学校をつくります。

事業内容 学校が特色ある教育活動を実施・展開するために、ゲストティーチャーを招くなど教育活動を工夫しています。

⑩ 教育センターの設置

(教育指導担当)

目 的 学校教育の充実及び振興を図るとともに、幼児、児童、生徒等の健全な育成を支援します。

事業内容・実績

ア 教育に必要な資料の収集及び展示

学校教育における様々な教育情報を収集・整理・保管し、区立幼稚園、小・中学校に対して情報提供を行っています。

イ 教科書の展示

小・中学校等において使用されている教科書を展示するとともに、閲覧室を整備し、教員の研究に役立てています。また、区民にも一般公開しています。

令和6年度 教科書展示会

(人)

開催期間		来場者数
法定展示会	6月14日～7月3日	31

ウ 教育相談及び教育支援

児童・生徒、保護者、教員を対象とした教育相談、カウンセリング事業及び適応指導教室（つばさ教室）の運営を行っています。

エ 学校の経営支援及び教職員の研修

教職員を対象とし、区独自のカリキュラム開発や教育情報の収集、各種研修等を行っています。

根拠法令等 港区立教育センター条例

4-(2) 安全・安心で魅力ある教育環境の整備

① 運動環境の整備

(学校施設担当)

- 目 的** 運動環境をより充実させることを目的とします。
- 事業内容** 小学校の校庭については、校庭改修時に人工芝とすることを基本に安全性や維持管理の面から整備を推進します。
- 開始時期** 平成20年度
- 実績表** 人工芝工事実施状況

年度	2	3	4	5	6
工事実施校	－	芝小、芝浜小	－	御田小 (旧三光小)	赤坂小

② 学校施設の防犯対策の充実

(学務課・学校施設担当)

- 目 的** 不審者対策、犯罪防止用として防犯カメラの設置、防犯器具の配備及び非常放送用校内内線電話を配備します。
- 事業内容** 平成15年度から幼稚園、小・中学校に防犯カメラの設置を開始するとともに、平成17年度には防犯カメラの録画装置を整備し、幼稚園の入口についてはオートロック化を図っています。
- 平成16年度には、不審者対策として幼稚園及び小・中学校に刺股・盾等の防犯器具を配備し、定期的に訓練を行い有事に備えています。
- 平成17年度には幼稚園、小学校、平成18年度には中学校に各教室から全校放送ができる非常用内線電話を整備し、安全確保に努めています。平成29年度から平成30年度にかけて全小学校へ通学路に向けた防犯カメラを増設しました。
- 根拠法令等** 学校保健安全法
- 開始時期** 平成15年度

③ 防犯ブザーの配付（貸与）

(学務課)

- 目 的** 新入学児童及び希望する児童・生徒に携帯防犯ブザーを配付し、通学路等における安全を確保します。
- 事業内容** 平成15年度から区立小・中学校の全児童・生徒に防犯ブザーを配付し、それ以降は、年度初めに新入学児童に対し配付しています。私立小学校等の児童・生徒についても、希望者に対し、学務課又は各学童クラブ、児童館、子ども中高生プラザを通じて配付しています。
- 根拠法令等** 学校保健安全法、交通安全対策基本法、学校等における児童等の安全確保に関する指針
- 開始時期** 平成15年度
- 実績表** 防犯ブザー配付数 (個)

年度	2	3	4	5	6
個数	2,612	2,525	2,846	2,602	2,470

④ 民間警備員の配置

(学務課)

- 目 的 不審者の侵入や犯罪行為の未然防止を図ります。
- 事業内容 全小学校に民間警備員を配置するとともに、隣接する幼稚園、中学校への巡回警備を行い、安全対策の充実を図っています。
- 開始時期 平成17年度
- 実 績 令和6年度 常駐警備施設 区立小学校19校
巡回警備施設 区立幼稚園12園、区立中学校4校

⑤ 緊急メール配信

(教育長室・生涯学習スポーツ振興課・学務課)

- 目 的 児童・生徒の安全確保のため、学校・園から保護者へ緊急情報伝達的手段として、正確かつ迅速な方法の一つとして緊急メールを配信します。
- 事業内容 平成17年度から、配信を希望する区立小・中学校の保護者へ緊急時に不審者情報等を配信する緊急メール配信システムを稼動しました。平成24年度からは、従来の対象に加え、新たに区立幼稚園や放課G O→に登録している児童の保護者及び私立幼稚園の保護者へ緊急メールの配信を開始するとともに災害時の安否確認ができる仕組みに更新し運用を開始しました。
- 根拠法令等 学校保健安全法、交通安全対策基本法
- 開始時期 平成17年度
- 実 績 表 (件)

年度	2	3	4	5	6
メールアドレス登録件数	15,306	15,200	14,697	14,791	14,446

⑥ 登下校誘導

(学務課)

- 目 的 通学時における、児童の安全・安心を確保します。
- 事業内容 登校時、下校時及び夏季水泳指導時に、各小学校で定められている通学路の横断歩道に地域の人材を活用した誘導員を配置し、児童の見守りを行っています。
- 開始時期 平成23年度
- 実 績 令和6年度 全小学校において、計54か所で誘導を実施

⑦ 通学路の安全対策

(学務課)

- 目 的 通学路における様々な危険から子どもたちを守るために、各関係機関が連携して通学路の点検を実施しています。
- 事業内容 各小学校では、P T A、警察署、総合支所、道路管理者、地域の町会・自治会、学童クラブとの連携・協力のもと、春と秋に通学路点検を実施しています。点検の結果、改善を要する箇所について各関係機関と協議し、学校は児童へ危険箇所の周知徹底を行うなど、児童の安全確保に努めています。
- 根拠法令等 学校保健安全法、交通安全対策基本法

⑧ 港区立御田小学校仮校舎移転交通費補助金

(学務課)

目 的 御田小学校仮校舎（白金三丁目18番2号）への移転期間中において、御田小学校へ公共交通機関を利用して通学する児童の安全及びその保護者の通学費の負担軽減を図ります。

事業内容 御田小学校へ公共交通機関を利用して通学する児童の保護者に対し、登下校に利用する公共交通機関の通学定期券代（ちいばす定期券を含む）を補助しています。定期券の有効期限経過後、オンラインまたは紙の申請書で受付し、定期券購入費の実費を補助します。

根拠法令等 港区立御田小学校仮校舎移転交通費補助金交付要綱

開始時期 令和6年度

実 績 令和6年度補助実績：248人

⑨ 防犯・事故防止教育の充実

(教育指導担当)

目 的 学校施設内や通学路等において、様々な危険から子どもたちを守るために、学校・家庭・地域社会が連携して、子どもたちの安全を確保するための取組を進めます。

事業内容 セーフティ教室や安全指導等、安全教育を各学校で実施し、防犯・事故防止教育の充実を図ります。

⑩ 防災用ヘルメット、備蓄食糧等の配備

(学務課・教育人事企画課)

目 的 東日本大震災を受け、施設の安全対策として、災害時や停電時に園児、児童及び生徒の安全を確保するために、全公私立幼稚園、区立小・中学校に防災用ヘルメット等を配備します。

事業内容 平成23年度に施設の安全対策として、全公私立幼稚園、区立小・中学校の教育施設に非常用多機能ライトを配備するとともに、防災用の折りたたみ式ヘルメットを配備しました。

また、区立幼稚園、小・中学校については、平成24年度は、在園・在校中に被災し、保護者が引き取りに来るまでの間に必要な園児、児童、生徒及び教職員用の備蓄食糧を配備し、さらに平成25年度には非常用毛布、簡易トイレを配備しました。令和3年度には賞味期限を迎える備蓄食糧を再度入れ替え、令和4年度には小・中学校は耐用年数の近づいた折りたたみ式ヘルメットを入れ替え、幼稚園は幼児でも扱いやすいアルミ製防災頭巾に入れ替えました。

根拠法令等 学校保健安全法、東京都帰宅困難者対策条例

開始時期 平成23年度

⑪ 学びの未来応援ケース会議

(教育指導担当)

目 的 学校で解決が図れない学力や家庭教育面の課題を抱えた児童・生徒について小児精神科医・スクールソーシャルワーカー・弁護士等で構成された会議体で、解決に向けた方向性を探ります。

事業内容 年間3回、学期末にケース会議を開き、学校から要請があった対象児童・生徒につ

いて支援策を検討します。

根拠法令等 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律
開始時期 平成29年度

⑫ 学びの未来応援家庭教育講座

(教育指導担当)

目 的 子育てや家庭学習定着等に関する講座を開催することにより、家庭教育の啓発及び受講者同士の交流を図ることで児童・生徒の養育環境の改善を目指します。

事業内容 子育て等に悩みを抱えている保護者を対象に、講演会を開催し、悩みを軽減する取組を行っています。

根拠法令等 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律
開始時期 平成29年度

実績表

年度	2	3	4	5	6
テーマ	地域こぞって 子育て懇談会	地域こぞって 子育て懇談会	港区子ども・お とな・地域みな トーク事業	港区子ども・お とな・地域みな トーク事業	港区子ども・お とな・地域みな トーク事業

⑬ 学校選択希望制の実施

(学務課)

目 的 学校選択希望制は、「開かれた学校づくり」や「特色ある学校づくり」を推進し、学校の教育活動の活性化を図ることを目的にしています。

事業内容 学校選択希望制は、住所地の通学区域の学校に就学することを原則としているところ、希望する場合には、一定の条件のもとに、入学する学校を選択できる制度です。
小学校は、通学の負担や地域と学校の関わりを勘案し、地域コミュニティと比較的関わりの深い隣接校（指定校に隣接する学校のみ）から選択できます。
中学校は、生徒の体力的な成長もあり、より魅力ある中学校づくりをめざす観点から、区内全校を選択の対象としています。

根拠法令等 港区立小学校及び中学校における学校選択希望制実施要綱
開始時期 平成15年度

⑭ エコスクールの推進

(学校施設担当)

目 的 環境負荷の少ない施設を整備します。

事業内容 校庭（園庭）や屋上等の緑化、太陽光発電パネル等の自然エネルギー発電設備を改築等の実施時に設置します。

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
校庭緑化	—	—	—	—	—
屋上緑化	—	—	中之町幼稚園 赤羽小学校 赤坂中学校	—	—
壁面緑化	—	芝浜小学校	赤羽小学校	—	—
自然エネルギーによる 発電設備の設置	高輪台小学校	芝浜小学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 赤坂中学校	—	—

⑮ 就学援助制度

(学務課)

目 的 教育を受ける権利、教育の機会均等を保障するために、経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に寄与します。

事業内容 経済的な理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費・校外学習費等の援助をします。

<援助対象者>

港区在住で小・中学校に在学する児童・生徒又は小学校の就学予定者の保護者で、次に該当する人

- ・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者
- ・教育委員会が別に定める基準に基づき、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者

<申請手続等>

年度当初にお知らせや港区ホームページ、広報みなとなどで周知し、就学援助を希望する人のみ、教育委員会へオンラインにより申請します。

教育委員会では申請に基づき審査し、7月中旬以降に保護者へ認定結果を通知します。

根拠法令等 教育基本法、学校教育法、港区就学援助実施要綱

開始時期 昭和56年度

実績表 就学援助認定状況

小学校

(人、%)

区分 \ 年度		2	3	4	5	6
区立	在籍者数 ^{注1} (A)	9,912	10,230	10,441	10,773	10,930
	要保護者数 (B)	38	39	34	38	28
	準要保護者数 ^{注2} (C)	1,043	1,009	979	976	839
	計 (B + C)	1,081	1,048	1,013	1,014	867
	認定率 ($\frac{B+C}{A} \times 100$)	10.91	10.24	9.70	9.41	7.93
国公立 ^{注3}	要保護者数	-	1	-	-	-
	準要保護者数	7	7	11	37	29
	計	7	8	11	37	29

注1 5月1日現在

注2 令和2、3、4年度準要保護者数は特例認定者を含む。

注3 私立学校就学援助は令和5年度より開始

中学校

(人、%)

区分 \ 年度		2	3	4	5	6
区立	在籍者数 ^{注1} (A)	2,097	2,226	2,256	2,331	2,330
	要保護者数 (B)	15	16	28	29	27
	準要保護者数 ^{注2} (C)	469	489	458	449	401
	計 (B + C)	484	505	486	478	428
	認定率 ($\frac{B+C}{A} \times 100$)	23.08	22.69	21.54	20.51	18.37
国公立 ^{注3}	要保護者数	-	-	3	2	-
	準要保護者数	18	22	21	95	91
	計	18	22	24	97	91

注1 5月1日現在

注2 令和2、3、4年度準要保護者数は特例認定者を含む。

注3 私立学校就学援助は令和5年度より開始

⑩ 環境衛生検査

(学務課)

目的 学校環境衛生基準及び建築物環境衛生管理基準に基づき、区立幼稚園、小・中学校の教室等の換気、保温、採光、照明、騒音等について定期検査を実施し、快適な環境で学習活動ができるよう配慮しています。また、飲料水、プール水については、水質検査を実施するなど、安全な水質の確保に努めています。

⑰ 害虫駆除等

(学務課)

目 的 学校環境衛生基準及び建築物環境衛生管理基準に基づき、区立幼稚園、小・中学校の校舎内のゴキブリやダニ等の衛生害虫の生息状況を定期的に調べ、生息が認められる場合は必要に応じて駆除を実施します。また、校庭・園庭等の樹木害虫については、発生のおそれがある場合は、良好な衛生環境の維持に努めています。

根拠法令等 学校保健安全法、学校環境衛生基準
建築物衛生法、建築物衛生法施行令、建築物環境衛生管理基準

⑱ 災害共済給付制度への加入

(学務課)

事業内容 港区では、幼稚園・学校の管理下で発生した事故による負傷等に対して医療費等が支給される「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度に加入しています。対象者は区立幼稚園、小・中学校に在籍する幼児・児童・生徒全員です。この制度に対する請求は、学校を通じて行います。

給付対象となる災害の範囲

- ・ 授業中（運動会、遠足、生徒会活動等を含む。）
- ・ 課外指導中（夏季学園、課外の部活動等）
- ・ 休憩時間中
- ・ 通学中等

給付内容

- ・ 医療費総額（健康保険法により算定した額）の10分の4
※医療費助成制度の適用を受けた場合は、医療費総額の10分の1
- ・ 入院時食事療養費
- ・ 障害見舞金
- ・ 死亡見舞金

根拠法令等 学校保健安全法、独立行政法人日本スポーツ振興センター法

開始時期 昭和35年度

実績表 給付件数・金額の推移

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
加入者（A）（人）	13,217	13,529	13,658	14,025	14,026
給付件数（B）（件）	410	427	382	475	476
給付額（円）	1,640,180	1,553,754	2,432,251	1,799,513	2,892,061
給付率（％） (B/A×100)	3.10	3.16	2.80	3.39	3.39

⑲ 港区学校保健会

(学務課)

目 的 港区の学校保健の改善推進を図ることを目的とし、区立幼稚園、小・中学校の校（園）長、保健担当教諭、養護教諭、学校（園）医、学校（園）歯科医、学校（園）薬剤師、PTA代表をもって組織しています。

事業内容 下記の事業について支援を行います。
・ 学校保健行政及び関係団体への協力

・学校保健大会への参加、協力
 ・学校保健に関する調査研究等
 根拠法令等 港区学校保健会補助金交付要綱
 開始時期 昭和40年度

⑳ 校舎・園舎等の改築等整備

(学校施設担当)

目 的 災害時の子どもの安全確保や避難場所としての機能の充実と、子どもたちの成長や学びの充実を確保するため、適正規模の確保や適正配置に取り組みます。

事業内容 校舎（園舎）・体育館等の改修や維持管理

根拠法令等 港区防災対策基本条例

実績表 耐震補強工事実施状況

年度	工事実施状況
11	東町小（校舎1）
12	南山小（校舎）
13	御田小（校舎）
14	—
15	白金小（校舎）第1期工事・東町小（校舎3）・飯倉小（校舎、体育館）
16	白金小（校舎）第2期工事・青南小（校舎）第1期工事
17	青南小（校舎）第2期工事・青南幼（園舎）
18	筈小（校舎）
19	三光幼（園舎）
20	芝小（校舎、体育館）
21	神応小（校舎）

注1 耐震補強工事を実施した後、改築工事をした学校（園）は未掲載

注2 港区の区立学校施設（幼・小・中）の耐震化については、平成21年度までに完了（耐震化率100%）

学校施設の改築等実施状況

年度 区分	2	3	4	5	6
基本設計	赤羽幼稚園	—	御田小学校	—	—
実施設計	—	赤羽幼稚園	赤羽幼稚園 御田小学校	御田小学校	—
校舎等工事	中之町幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 高輪台小学校 赤坂中学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 芝浜小学校 赤坂中学校	中之町幼稚園 赤羽小学校 赤坂中学校	赤羽幼稚園 赤羽小学校	赤羽幼稚園 赤羽小学校 御田小学校

校舎等改築状況

学校名	内容	規模	工事内容	竣工年月
芝浜小学校	校舎等新築 敷地面積 — 建築面積 1,724㎡ ※敷地は芝浦港南地区 総合支所内	校 舎 10,758㎡ 体育館 1,304㎡ プール 屋内プール 25m×10m (1,112㎡)	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	令和4年1月
中之町幼稚園	園舎等改築 敷地面積 — 建築面積 1,026㎡ ※敷地は赤坂中学校内	園 舎 1,824㎡	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	令和4年7月
赤坂学園 赤坂中学校	校舎等改築 敷地面積 13,783㎡ 建築面積 3,380㎡	校 舎 14,230㎡ 体育館 1,565㎡ プール 屋内プール 25m×12m (739㎡)	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	令和4年8月
赤羽小学校	校舎等改築 敷地面積 11,205㎡ 建築面積 2,378㎡	校 舎 10,383㎡ 体育館 929㎡	建 築 電 気 設 備 衛 生 設 備 空 調 設 備 昇 降 機 設 備	令和5年2月

注1 過去10年の校舎等の改築状況を記載

注2 面積及び竣工年月は、公立学校施設台帳による

注3 体育館の面積には、小体育館及び格技室の面積を含む

注4 屋内プールの面積は、() 内に示し、校舎面積の内数

②1 奨学資金給付及び貸付の実施

(教育長室)

目 的 学業に意欲を持ちながらも、経済的理由により修学困難な人に対して奨学資金（以下「奨学金」という。）を給付又は貸し付けすることにより、将来社会のために有為な人材を育成することを目的とします。

事業内容 港区の奨学資金制度は、昭和34年度から実施されており、都内又は隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校の高等課程に進学又は在学する生徒を対象として貸付を開始しました。平成20年度からは、大学、短期大学、専修学校専門課程に進学する学生を対象とする貸付を開始しました。令和3年度には、区独自の給付型奨学金制度を創設しました。

根拠法令等 港区奨学資金に関する条例、港区奨学資金に関する条例施行規則、港区奨学資金事務取扱要領、港区奨学資金選考等委員会設置要綱

開始時期 昭和34年度

実績表 奨学生採用・給付状況

区分 \ 年度	3	4	5	6
応募者数(人) 注1	第1回 32 第2回 7 第3回 2	第1回 14 第2回 13 第3回 13	第1回 25 第2回 17 第3回 8	第1回 22 第2回 10 第3回 19
採用者数(人) 注1	第1回 27 第2回 7 第3回 2	第1回 14 第2回 9 第3回 11	第1回 21 第2回 13 第3回 8	第1回 16 第2回 7 第3回 19
奨学生数(人)	36	63	89	112
奨学金給付額(千円)	19,291	29,094	41,214	69,589

注1 第1回は、前年度中に当年度奨学生として応募・採用された人数

第2回、第3回は、当年度奨学生として追加応募・採用された人数

奨学生採用・貸付状況

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
応募者数(人) 注1	第1回 19 第2回 1	第1回 9 第2回 4	第1回 6 第2回 3 第3回 2	第1回 6 第2回 2 第3回 1	第1回 11 第2回 0 第3回 0
採用者数(人) 注1	第1回 19 第2回 1	第1回 8 第2回 4	第1回 6 第2回 3 第3回 2	第1回 6 第2回 2 第3回 1	第1回 10 第2回 0 第3回 0
奨学生数(人)	60	49	38	31	26
奨学金貸付額(千円)	30,770	25,934	23,352	20,146	17,034
入学祝金支給額(千円) 注2	120				

注1 各年度第1回は、前年度中に当年度奨学生として応募・採用された人数

各年度第2回、第3回は、当年度奨学生として追加応募・採用された人数

注2 高校生への新規貸付終了に伴い、令和2年度で廃止

奨学資金貸付・返還状況

(人)

区分	総採用人員 注	内訳			
		貸付中	返還中 (据置、猶予期間中含む)	返還免除・放棄	返還終了
人員	2,274	31	468	43	1,732

注 昭和34年度以降の合計

奨学資金貸付額の推移

高等学校等 注1

(円)

区分 年度	貸付金（月額）		入学資金		入学祝金 ^{注2}
	公立	私立	公立	私立	
平成元年度	10,000	28,000	50,000	200,000	20,000
平成2～6年度	12,000			220,000	
平成7～18年度	14,000	30,000	80,000	250,000	
平成19～令和2年度	18,000	35,000			
令和3～4年度					

注1 高校生への新規貸付終了に伴い、令和4年度で奨学金の貸付けを終了

注2 入学祝金については、返還義務なし

大学等

(円)

区分 年度	貸付金（月額）				入学資金
	国・公立		私立		国・公立・私立
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学・自宅外通学
平成20～令和5年度	45,000	51,000	54,000	64,000	300,000

注 入学祝金の制度はなし

Ⅱ 港区生涯学習推進計画

1-(1) いつでも、誰でも参加できる学習環境の提供

① 誰もが学べる機会の提供

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 誰もが、学べる環境を整えるため、年齢や国籍、障害等の有無にかかわらず、生涯学習を実施できる仕組みをつくります。

事業内容 受講者のニーズを踏まえ、生涯学習事業等で講師登録している人や社会教育関係団体等を活用し、障害者施設等とともに、様々な分野の講座を開催します。さらに、講師や受講者同士の交流を図るなど、誰とでも学び合える環境を提供します。

開始時期 令和3年度

実績表

区分 年度	講座名	開催日	場所	参加者数(人)
3	新聞記者に学ぶ「伝える」写真体験！ デジタル一眼レフカメラを借りて撮ろう	2月1日	障害保健福祉センター	12
4	新聞記者に学ぶ「伝える」写真体験！ デジタル一眼レフカメラを借りて撮ろう	12月5日	障害保健福祉センター	14
	新聞記者に学ぶ「スタジオカメラマン体験！」デジタル一眼レフカメラを使って 本格的なスタジオで撮影しよう	2月22日	障害保健福祉センター	11
	体験！日本舞踊～扇子で伝える言葉って？～	3月5日	精神障害者支援センター	11
5	手ぶらで参加！スタジオカメラマン・モデル体験！	7月3日	障害保健福祉センター	10
	「伝える」写真体験！デジタル一眼レフカメラを借りて撮ろう	10月22日	精神障害者支援センター	9
	商店街を散歩しながら デジタル一眼レフカメラを借りて撮ってみよう！	1月26日 2月2日 2月9日	障害保健福祉センター等	24
6	夏休み企画！カメラマン体験～大切なもの・人を写そう～	7月29日	障害保健福祉センター	9
	あなたもカメラマン「秋の街の光を歩道橋から撮ろう」	11月30日	精神障害者支援センター	7
	e-sports体験～交流の輪を広げる場所に～	1月30日	障害保健福祉センター	12

② 生涯学習事業のオンライン配信の推進

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 生涯学習に関する講座等を効率的に発信し、区民の生涯学習の機会を広げるとともに、その活動の促進を図ります。

事業内容 区や関係団体が実施する講座、講習、講演会等の動画を、区のホームページや港区立生涯学習センターのホームページで配信します。

根拠法令等 港区生涯学習講座の動画配信実施要綱

開始時期 平成27年度

実績表

年度	テーマ
2	自宅で出来る運動不足解消エクササイズ
	手話言語学習講座「明日から使える手話レッスン～新しい言語を学ぼう～（港区観光編）」
	港区史刊行記念イベント「江戸前の魚と港区～縄文時代から現在まで～」
	クルーズ船で東京探訪！！「東京の森川海を知る」
	女性の健康講座「いいお産、いい産後、いい更年期を迎えるためのボディケア」
3	明治初期の鉄道遺構「高輪築堤」から日本の近代化を学ぶ
	手話言語学習講座「明日から使える手話レッスン～新しい言語を学ぼう～（スポーツ観戦編）」
	女性の健康講座「心と身体をしなやかにするバレトンエクササイズ」
	港区教育史刊行記念イベント「港区における地域社会の変容と学校」
4	港ユネスコ協会シンポジウム ユネスコ「世界の記憶」と増上寺の経典
	手話言語学習講座「明日から使える手話レッスン～新しい言語を学ぼう～（防災編）」
	港区の社会教育関係団体とは
	江戸っ子懐事情！武士の給与システム
5	港ユネスコ協会国際理解講演会「パラオに残る日本語」
	桜田学校課外授業「こども 世界遺産クイズ！」
	ボクシングカメラマン講演会（前編）
	ボクシングカメラマン講演会（後編）
6	桜田学校課外授業「貿易フェアトレード」
	デフフットサル・サッカー選手を手話で応援しよう！（合宿編）
	高輪築堤跡を学ぶー埋蔵文化財確認調査の成果からー
	デフフットサル・サッカー選手に聞いてみよう（教育プログラム編）

③ 港ユネスコ協会の支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 港ユネスコ協会の運営に係る経費の一部を補助することにより、ユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進します。

事業内容 港ユネスコ協会は、ユネスコ憲章の精神に基づき、国際的相互理解と親善を通じて、社会の発展、世界平和と人類の福祉に寄与することを目的として、ユネスコ精神の理解と普及を図るための事業等を行っています。

日本は、昭和26年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）に加盟し、以来その目

的達成に向けて政府、地方公共団体、民間の関係団体においてユネスコ活動に取り組んでおり、区は、港ユネスコ協会（昭和56年創立）の運営に係る経費の一部を補助し、港ユネスコ協会が実施する外国の文化紹介講座や日本文化の体験講座等の活動を支援しています。

根拠法令等 港ユネスコ協会補助金交付要綱

開始時期 平成14年度

実績表

年度 区分	2	3	4	5	6
事業件数（件）	10	11	14	16	16
参加者数（人）	441	487	620	715	677

1-(2) ライフスタイルに応じた学びの機会の充実

① 自主的な家庭教育学級の支援

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 保護者が家庭教育について考え、知識を深める機会を持つための支援を行います。

事業内容 区立幼稚園及び小・中学校の各PTA、社会教育関係団体に登録している子育てグループ等が、家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会が講師謝礼金を負担します。

家庭教育学級の実施中は、集中して講義を受講してもらうために、保育スタッフを配置し、一時保育を行います。

根拠法令等 港区家庭教育学級実施要領

実績表

年度 区分	2	3	4	5	6
利用件数（件）	3	6	9	10	11
金額（円）	60,500	86,950	123,950	82,200	236,550

② PTAとの連携

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 子どもの健全な成長と、地域における青少年健全育成活動や学校教育活動に貢献しているPTAの活動を支援します。

事業内容 PTAは、保護者と教員が協力し連携を深めながら、子どもの健全育成を図ることを目的とした社会教育関係団体です。PTAの活動は幅広く、地域における青少年健全育成活動や学校の教育方針を理解し、学校教育活動に協力することで子どもの健全な成長等に大きく貢献しています。

区立幼稚園及び小・中学校の各PTA連合会に対し、専門研修会、合同講演会、教育委員会との懇談会、PTA連合会広報誌発行等を支援しています。

実績表

年度			2	3	4	5	6
区分							
専門 研修会	幼稚園	テーマ	—	—	オンライン会議ツール「Teams」を学ぶ 他	—	—
		開催日			6月10日		
		参加者数			オンラインのため未集計		
合同 講演会	幼稚園	テーマ	やさしい日本語講座	—	—	体をほぐすストレッチヨガ	今だからこそ育てたい心の根っこ
		開催日	2月19日			11月27日	9月19日
		参加者数	45人			52人	63人

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は専門研修会を中止、令和3年度は専門研修会及び合同講演会を中止

③ 自然体験学習への支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 青少年の健全育成と社会性の向上を図ります。

事業内容 区立小・中学校と連携して小・中学生の体験（自然、交流）事業を行っている学校単位PTA及びPTA連合会に対し、その交通費等の全額又は一部を補助します。

根拠法令等 港区立小・中学校体験（自然、交流）事業補助金交付要綱

開始時期 昭和62年度

実績表

年度		2	3	4	5	6
区分						
利用件数（件）		—	1	8	11	12
金額（円）		—	356,010	2,068,370	3,107,510	3,841,300

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は事業を中止

④ 子どもセミナー事業

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 小学生が体験学習によって、自分たちの住む「まち」を知り、考える機会を提供します。

事業内容 小学校PTA連合会と教育委員会が、事業の企画、運営及び記録の作成など事業全般を協働で実施しています。

これまで「子ども区議会」や区役所、議会等をウォークラリー形式で巡る「われら区役所たんけん隊」を実施しています。

開始時期 平成10年度

実績表

年度		2	3	4	5	6
区分						
子どもセミナー 事業「われら区役 所たんけん隊」	開催日	11月4日	10月20日	11月16日	11月1日	10月30日
	参加者数(人)	77	49	55	70	62

注1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2・3年度は、区役所と参加者を繋いでオンラインで実施

注2 令和4年度は、区役所参集とオンラインのハイブリットで実施

⑤ 青年期の学びの場の創出

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 青年期を対象に、地域活動の機会を提供し、地域での学びの場を創出します。

事業内容 区内の大学等と連携し、大学生等の若者が、生涯学習施設で実施する活動成果発表会（フェスティバルーン）や講座等へ参加するなど、地域の様々な人と交流する場を提供し、仲間とともに自ら学ぶ活動を支援します。

開始時期 令和5年度

実績表

年度	開催日	会場	内容
5	10月20日	生涯学習センター	明治学院大学の学生が「フェスティバルーン」に参加し、ホップを用いたワークショップやクイズを実施
6	10月18日	生涯学習センター	明治学院大学の学生が「フェスティバルーン」に参加し、ホップを用いたワークショップやクイズを実施
	2月26日 3月5日	生涯学習センター 日本の酒情報館	新社会人ばるーん交流会2024「わたしのお酒さがし」

⑥ 放課GO→・放課GO→クラブの実施

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 放課後等の学校施設等を活用し、児童が学習やスポーツ、遊びなどを通して自主性、社会性及び創造性を養うとともに、児童の健全育成を推進します。

事業内容 小学校の児童が放課後等の時間、安全で安心に活動できる居場所「放課GO→」を家庭や地域の協力を得ながら、学校内に設置しています。児童は、指導員が見守る中で、異なる学年の友達と遊んだり、工作や自習をしたりしながら放課後の時間を過ごしています。また、スポーツを通して、体力向上につながるプログラムにも取り組んでいます。

現在「放課GO→」は、お台場学園港陽小学校の1校に設置しています。

また、それ以外の小学校（18校）には、「放課GO→クラブ」を設置しています。

「放課GO→クラブ」では、児童の居場所づくり事業に加え、放課後等に、保護者の就労などの事情で、家庭での保護を受けられない児童の日常生活と健全育成の場として学童クラブ事業も行っています。

注 放課GO→クラブの所管：子ども若者支援課・各総合支所管理課

根拠法令等 港区放課後児童育成事業実施要綱、港区放課GO→クラブ実施要綱
 開始時期 平成16年度
 実績表 (人)

名称	開設時期	参加延べ人数				
		2 注1	3 注1	4	5	6
放課GO→みた注2	H18.10	-	-	9,822	10,170	-
放課GO→おだいば	H17.10	-	-	5,112	5,780	4,162
合計		-	-	14,934	15,950	4,162

注1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月9日から令和4年3月31日まで放課GO→を休止
 注2 「放課GO→みた」は、令和6年4月から学童クラブ機能が付置された「放課GO→クラブみた」に移行

⑦ 社会教育委員

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 地域の幅広い意見を社会教育行政に反映させるため、社会教育委員を委嘱します。
 事業内容 学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者の計10名以内で構成され、任期は2年です。職務は、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べることとなっています。年に数回、定例会を開催しています。(港区社会教育委員名簿は、188頁参照)

根拠法令等 社会教育法、港区社会教育委員の設置に関する条例、港区社会教育委員会議規則
 開始時期 昭和44年度
 実績表 社会教育委員の会議 (回)

年度	2 注1	3 注2	4	5	6
開催回数	1	2	3	2	2

注1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は書面開催
 注2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度はオンライン開催

1-(3) 多様な学習資源を生かした学びの場の拡大

① 生涯学習出前講座の充実

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 区政について学習する機会を提供することで、区民の生涯学習を支援します。
 事業内容 区民等のグループが自主的に行う学習会等に講師として区職員を派遣し、区政の取組や専門知識を生かした講座を行います。
 根拠法令等 港区生涯学習出前講座実施要綱
 開始時期 平成10年度

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
講座数（講座）	58	57	57	56	57
実施件数（件）	25	24	29	47	46
利用者数（人）	2,472	2,881	2,845	3,251	3,566

2-(1) 生涯学習施設機能の充実

① 相談機能の充実（生涯学習スポーツ振興課）

事業内容 生涯学習センター及び青山生涯学習館において、相談体制を整え、幅広い学習講座の案内や学習方法等について助言を行うとともに、ホームページやSNSを活用して、生涯学習講座等の情報を積極的に発信しています。

実績表 (件)

年度	2	3	4	5	6
相談件数	205	103	239	460	596

② 生涯学習センター（愛称：ばるーん）管理運営（生涯学習スポーツ振興課）

目的 区民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援する拠点として運営しています。

事業内容 平成10年4月に生涯学習センターを開設し、港区スポーツふれあい文化健康財団に運営を委託しました。

平成18年度からは、指定管理者（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）による管理運営を行っています。現在の指定期間は、令和6年度から令和10年度までです。

ア 生涯学習に関する情報の収集・提供・相談

生涯学習センター1階学習情報ルームにおいて、様々な講座や講演会など生涯学習に関する情報の収集・提供、社会教育関係団体の紹介等のほか、学習の機会・方法等に関する相談を行っています。

また、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等を気軽に活用できるよう、操作に関する講座を開催します。

イ フェスティバルーん

生涯学習センターで活動している団体が日頃の成果を発表する場として実施します。作品展示、舞台発表、作品販売等を行い、団体間の交流及び親睦を図るとともに、町会等の地域からも出店してもらい、団体と地域との交流も深めています。

ウ さくらだ学校

生涯を通じていきいきと暮らしていける社会を実現するため、高齢者等が講

座を企画、立案及び運営し、仲間づくりや社会に関わる機会を設けています。講座を開講するに当たり、在住及び在勤者から企画運営委員を募集し、生涯学習センターと企画立案や講座運営を行っています。

エ 協働企画体験講座

多様な技術や知識を有する社会教育関係団体の協力を得て、気軽に参加できる語学や工芸等の体験講座を開催しています。講座では、社会教育関係団体が講師となって参加者に活動紹介を行うなど、社会教育関係団体の活性化も図っています。

根拠法令等 港区立生涯学習センター条例、港区立生涯学習センター条例施行規則

港区立生涯学習センター運営要綱

開始時期 平成10年度

実績表 フェスティバルーン実施状況

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
実施日	-	10月15日	10月21日	10月19・20日	10月18日
参加団体数	-	23	50	56	55
参加者数（人）	-	192	18,108	31,500	20,049

注1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は開催中止

注2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度はオンラインでの開催としたため、参加者数は参加団体の参加人数

注3 生涯学習センター開設25周年を迎えたため、令和5年度は前夜祭を実施

貸室利用状況

(人)

室名 \ 年度	2	3	4	5	6
101学習室	5,978	4,118	11,009	13,373	12,541
201学習室	1,597	1,754	3,332	4,142	4,249
202学習室	1,505	1,662	3,535	4,244	4,409
203学習室	2,289	1,945	3,605	4,253	4,347
204学習室	2,279	2,158	4,085	5,270	5,138
205学習室	2,889	2,871	4,603	6,246	6,449
301学習室	2,479	2,023	4,517	4,561	5,402
302学習室	1,160	1,178	2,200	3,084	3,459
303学習室	2,744	2,879	5,633	6,489	6,936
304学習室	2,354	2,668	5,976	7,618	6,975
305学習室	3,435	4,164	7,711	8,249	8,714
レクリエーションルーム	7,912	7,331	12,261	12,964	13,661
合計	36,621	34,751	68,467	80,493	82,280

注 老朽化に伴う改修工事のため、令和3年12月1日から令和4年2月28日まで臨時休館

令和6年度 月別・団体別利用状況

(人)

団体 利用月	区・財団関係	社会教育関係団体 注 116頁参照	その他団体 (生涯学習一般団体等)	合計
4月	809	2,269	3,286	6,364
5月	1,019	2,032	3,318	6,369
6月	1,497	2,018	3,373	6,888
7月	2,934	1,978	3,057	7,969
8月	359	2,239	3,220	5,818
9月	1,489	2,164	3,871	7,524
10月	2,329	2,040	3,622	7,991
11月	1,015	2,212	3,833	7,060
12月	600	2,002	3,667	6,269
1月	370	2,221	3,486	6,077
2月	384	2,113	4,036	6,533
3月	517	2,720	4,181	7,418
合計	13,322	26,008	42,950	82,280

③ 青山生涯学習館管理運営

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援します。

事業内容 平成8年4月から港区ふれあい文化健康財団に運営を委託し、平成10年4月に「青山社会教育会館」から現在の名称に変更しました。

平成18年度から、指定管理者（公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団）による管理運営を行っています。現在の指定期間は、令和6年度から令和10年度までです。

また、図書室については、平成21年11月から区立図書館業務システムを導入し、区立図書館と同様に図書資料の貸出・返却・予約受付を開始しました。

根拠法令等 港区立生涯学習館条例、港区立生涯学習館条例施行規則、港区立生涯学習館運営要綱、港区立生涯学習館図書室運営要綱

開始時期 昭和51年度

実績表

利用状況

(人)

年度 区分	2	3	4	5	6
図書室	11,613	14,308	13,773	12,726	12,747
学習室(1)	821	1,183	1,550	2,263	2,515
学習室(2)	1,930	2,443	2,674	4,206	3,913
学習室(3)	1,830	2,300	2,159	2,748	3,229
学習室兼 レクリエーションホール	2,152	3,136	3,323	4,015	3,812
合計	18,346	23,370	23,479	25,958	26,216

注 図書室の人数は図書の貸出者数

令和6年度 月別・団体別利用状況

団体 利用月	区・財団関係	社会教育関係団体 注 116頁参照	その他団体 (生涯学習一般団体等)	小計	図書室利用状況		総人数 (人)
	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)	
4月	100	252	663	1,015	1,058	2,929	2,073
5月	197	252	693	1,142	883	2,574	2,025
6月	170	252	643	1,065	1,045	2,900	2,110
7月	216	209	627	1,052	1,086	3,202	2,138
8月	132	147	617	896	1,142	3,472	2,038
9月	187	219	623	1,029	996	2,775	2,025
10月	212	209	686	1,107	1,145	3,302	2,252
11月	418	171	726	1,315	1,090	3,138	2,405
12月	346	182	660	1,188	1,024	3,089	2,212
1月	339	181	667	1,187	1,079	3,023	2,266
2月	243	241	739	1,223	1,045	3,010	2,268
3月	264	229	757	1,250	1,154	3,257	2,404
合計	2,824	2,544	8,101	13,469	12,747	36,671	26,216

2-(2) 様々な主体との連携

① 企業・NPO等連携事業

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区の多様な資源を活用し、区民一人ひとりの生涯を通じた学びを支え、つなぎ、生かします。

事業内容 区内の企業やNPO、大学等と連携して、企業やNPO等が持つ知識・技術を活用した、魅力ある多様な分野の講座を実施します。

開始時期 平成30年度

実績表

年度	2	3	4	5	6
区分					
実施件数(件)	5	5	9	10	20
参加者数(人)	96	86	174	195	623

注 指定管理者の自主事業も含む

3-(1) 学びの成果を生かす機会の提供

① 生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 地域人材を生涯学習講座の講師として活用することにより、多様な学習機会を区民に提供します。

事業内容 「学びたい人と教えたい人をつなぐ」事業です。知識や技能を身につけた区民等が講師となり、区民の依頼に応じて原則、無料で講座を実施します。

根拠法令等 港区生涯学習講座提供事業実施要綱、港区生涯学習講座提供事業登録要領

開始時期 平成14年度

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
登録講座数（講座）	84	86	74	62	62
実施件数（件）	10	26	27	22	16
利用者数（人）	86	266	145	151	139

② 社会教育関係団体登録

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 社会教育の振興と社会教育関係団体の育成及び発展を促進します。

事業内容 生涯学習施設（生涯学習センター、青山生涯学習館）を拠点として自主的に活動する社会教育関係団体の育成及び発展のため、登録制度を設けています。登録した団体に対しては、活動の場の優先的な提供等の支援を行っています。

根拠法令等 港区社会教育関係団体登録要綱

開始時期 平成9年度

実績表

（団体）

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
登録団体数	189	179	172	155	154

3-(2) 学びを地域へつなげていくための仕組みづくり

① 学びの循環事業「まなマルシェ」

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 学びを通して社会に参加したい人や、自らの学びの成果を生かしたい人が集い、人と人がつながる学びの循環の仕組みをつくりまします。また、学びの循環によって、世代を超えたつながり・生きがいを創出し、地域での居場所づくりや地域コミュニティの活性化を図ります。

事業内容 学びの成果を生かしたい人や、学びを通して社会に参加したい人を募り、区に関わる講座等を実施するための企画会議を行います。企画会議においては、専門性のあるファシリテーターが、事業参加者の自発的な発想を促すことで、能動的に自分の学びを発信する方法を習得します。さらに事業参加者が自ら企画した講座等を開催することで、実務経験を積み、振り返りによって次へ生かします。

根拠法令等 みなと学びの循環事業実施要綱

開始時期 平成29年度

実績表

年度	開催日	会場	企画名
2	11月24日	生涯学習センター オンライン	港区って本当にキラキラしているの？ ～港区初心者の大学生が港区在住・在勤のみなさんに訊きたい10の質問～
	2月13日	生涯学習センター オンライン	GOTOみなと@オンライン ～クイズで港区を旅しよう～
	2月13日	生涯学習センター オンライン	かるたでめくる一期一会 ～ZOOMで遊ぶみなと歌留多～
3	9月25日	オンライン	港区の「貧困とエネルギー」について対話しよう
	1月15日	オンライン	港区の「ジェンダー平等と海の豊かさ」について対話しよう
4	10月8日	オンライン	港区で身近なSDGs「教育」と「ごみ」
5	9月30日	生涯学習センター オンライン	子どもも大人も一緒に、学ぼう！話そう！ 港区の「防災」
6	6月24日	生涯学習センター オンライン	「港区で街活♪」プレイスメイキング

3-(3) 学びの活動における参画・協働の推進

① 地域学校協働活動の推進

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 地域の人材や企業の協力を得て、学校運営の更なる充実及び発展を図ります。

事業内容 学校と地域をつなぐ連絡・調整役である地域コーディネーターが、総合的な学習の時間等における外部講師等の派遣依頼（出前授業）に対応する企業及びNPO等の情報や、職場訪問・職場体験に協力を得られる事業所の情報を学校へ提供します。平成29年度から、学校のニーズに沿ったきめ細かな支援が行えるよう、区立幼稚園、小・中学校に地域学校協働本部を順次設置し、より一層の地域人材の活用による学校と地域の連携強化を図っています。

根拠法令等 港区地域学校協働活動推進事業実施要綱

開始時期 平成26年度

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
地域ボランティア登録団体数（団体）	93	93	82	75	76
出前授業登録講座件数（件）	193	194	165	157	164
出前授業実績件数（件）	90	88	129	105	105
職場体験登録団体数（団体）	70	70	79	69	132
地域学校協働本部設置数（本部） 注	22	25	28	30	35

注 このほか、生涯学習スポーツ振興課内にも地域学校協働本部を設置

② 青少年の健全育成のための支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 青少年の健全育成を推進します。

事業内容 青少年の健全育成を推進するため、区立中学校区ごとに青少年委員を委嘱し、青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進、青少年団体の育成支援等を行っています。任期は2年です。

青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携をとりながら、青少年の健全育成を目的として活動しています。また、定期的に青少年委員連絡会を開催し、行政からの連絡や各委員の取組の状況、課題等について情報交換を行っています。

その他、任意で青少年委員会を組織し、相互の連携や各種研修会を通じて、自ら資質の向上を図るとともに日常の活動の充実を図っています。（港区青少年委員名簿は、188頁参照）

根拠法令等 港区青少年委員の設置等に関する規則

開始時期 昭和40年度

実績表

(人)

内容	事業名等	参加延べ人数				
		2	3	4	5	6
事業	平和青年団、「二十歳（はたち）のつどい」、区民まつり、学校行事（入学式・運動会等）、児童館事業等	176	235	414	625	506
研修会等	管外研修、中央ブロック研修会、東京都青少年委員大会、自主研修会	32	25	88	54	77

注 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した事業

- ・令和2年度 区民まつり、平和青年団、管外研修、中央ブロック研修会、東京都青少年委員大会
- ・令和3年度 区民まつり、中央ブロック研修会、東京都青少年委員大会

Ⅲ 港区スポーツ推進計画

1-(1) スポーツ活動に親しむきっかけづくり

① 地域スポーツ教室の開催

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 地域の人々が様々なスポーツを体験するきっかけの場を提供することを目的としています。

事業内容 スポーツ推進委員が主体となり、親子や高齢者、障害者など地域の人々が気軽に参加できる教室を実施しています。

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
実施回数(回)	40	62	58	64	62
参加延べ人数(人)	967	1,600	1,883	1,384	1,905

② みなと区民スポーツ・体育祭の開催

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 区民のスポーツ活動の推進を目的として、誰もが気軽にスポーツを体験できる機会を提供する「スポーツまつり」と(一財)港区体育協会加盟団体による競技大会の「体育祭大会」を開催しています。

事業内容 スポーツの日を中心に、区民や子どもたちがスポーツに親しむための行事を開催するとともに、日頃の練習の成果を発表する場として各競技施設において競技大会等を実施します。

実績表

(人)

年度	2	3	4	5	6
参加者数	—	—	10,250	9,413	10,365

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2・3年度は開催中止

③ MINATOシティハーフマラソンの開催

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の貴重なレガシーとして継承するとともに、子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無の区別なく、多くの区民が参画できるスポーツを通じた地域共生社会の実現を目的としています。

事業内容 ハーフマラソン(21.0975km)、ファンラン(約800m)及びユースラン(約3.6km)の3種目を実施します。

開始時期 平成30年度

実績表 出走者数

(人)

種目 \ 年度	2 ^{注1} (2020大会)	3 ^{注1} (2021大会)	4 (2022大会)	5 (2023大会)	6 (2024大会)
ハーフマラソン	—	—	4,873	4,982	5,155
ファンラン	—	—	432	489	547
ユースラン ^{注2}	—	—	—	—	60

注1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2・3年度は開催中止

注2 令和6年度から実施

1-(2) 子どものスポーツ活動の促進

① 子どものスポーツ観戦・体験機会の充実 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 (公財)日本ラグビーフットボール協会や(一社)日本障がい者サッカー連盟等、様々な競技団体と連携することで、区立小・中学校の児童・生徒を対象としたラグビー教室や障害者サッカー体験教室、ラグビーの試合観戦等を実施し、子どもがスポーツに触れる機会の充実を目的としています。

事業内容 様々な競技団体や民間企業との連携により、幼児や児童、親子を対象としたスポーツ体験や観戦機会の創出に取り組みます。

実 績 令和6年度

地域スポーツ教室親子事業 23回 参加延べ人数802人

障がい者サッカーレガシーマッチ 1回 参加者数1,244人

② 幼児の体力増進の取組 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 就学前の幼児期において、身体を動かすことの楽しさを経験することで、その後も継続してスポーツに親しんでいけるように、きっかけづくりを行うことを目的としています。

事業内容 専門の指導員による幼児向けの水泳教室、キッズフットサルスクール、キッズテニススクール等を指定管理者が実施しています。

実 績 令和6年度

スポーツセンター 実施回数 275回 参加延べ人数 1,724人

運動場 実施回数 483回 参加延べ人数 2,990人

1-(3) 子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の促進

① スポーツセンター等での夜間の教室開催 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 スポーツセンター等において働き盛り世代が仕事帰りに気軽にスポーツに取り組めるようにすることを目的としています。

事業内容 スポーツセンターや各スポーツ施設での夜間の教室プログラムを実施します。

開始時期 平成26年度

実 績 令和6年度 実施回数 209回 参加延べ人数 2,376人

② 子育て世代のスポーツ活動への参加促進 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 子育て中の親が安心してスポーツに取り組めるよう、親子で楽しむことができる運動教室やスポーツ体験における親子参加型事業の充実を目的としています。

事業内容 親子で楽しめるプログラムを取り入れた教室を実施しています。

実績表

年度		5	6
区分			
指定管理者事業	実施回数（回）	145	119
	参加者数（人）	1,895	830
地域スポーツ教室	実施回数（回）	16	23
	参加者数（人）	578	802

③ オンライン配信によるスポーツ機会の充実（生涯学習スポーツ振興課）

目的 いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しむことができるように、各種スポーツ教室や催し物などの様々なスポーツコンテンツのオンライン配信の充実を目的としています。

事業内容 自宅にいてもスポーツを楽しめるよう、各種スポーツ教室などをオンライン配信により提供します。

実績 令和6年度 実施教室数 6教室 視聴回数 4,434回

1-（4）高齢者のスポーツ活動の促進

① 高齢者向けスポーツ教室の実施（生涯学習スポーツ振興課）

目的 スポーツ推進委員と連携した地域スポーツ教室や催し物、区内企業や大学、総合支所等と連携したeスポーツ体験教室を実施することで、スポーツを通じた健康づくりやいきがづくり、人と人との交流の促進を目的としています。

事業内容 高齢者が気軽に参加できるよう様々な種目による地域スポーツ教室や催し物を実施します。さらに、高齢者向けeスポーツ体験教室を実施します。

実績 令和6年度 地域スポーツ教室 実施回数 21回 参加者数 665人
eスポーツ体験事業 実施回数 2回 参加者数 82人

1-(5) スポーツ観戦機会の創出

① スポーツ大会・試合・催し物の誘致 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 多くの区民がスポーツに親しむ機会を創ることを目的としています。

事業内容 トップアスリートによるスポーツ大会や試合、催し物を誘致することで、トップアスリートの競技を間近で観戦し、スポーツの興奮や感動を共有する機会を提供します。

実 績 令和6年度 スポーツ大会等の誘致数 14回
誘致した大会等の観戦者数 3,135人

1-(6) 競技スポーツへの参加支援

① 区民大会等の開催 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 競技スポーツの日頃の練習の成果を発揮するため、「区民大会」、「東京都スポーツ大会港区予選会」、「スポーツフェスティバル東京港区予選会」等を開催し、区民の競技スポーツへの参加を促進することを目的としています。

事業内容 「区民大会」、「東京都スポーツ大会港区予選会」及び「スポーツフェスティバル東京港区選考会」をスポーツセンター及び他会場において実施しています。

実 績 表 (人)

年度		2	3	4	5	6
区分						
参加延べ人数	区民大会	6,328	8,955	12,155	16,458	15,029
	都民体育大会港区予選会	479	450	635	557	583
	都民生涯スポーツ大会港区選考会	229	400	468	583	586

※令和6年から「都民体育大会」は「東京都スポーツ大会」に、「都民生涯スポーツ大会」は「スポーツフェスティバル東京」に名称変更されました。

② 定期練習会の開催 (生涯学習スポーツ振興課)

目 的 スポーツ施設において、定期的な練習の機会を提供し、指導員を配置して実技指導を行うことで、技術の上達を支援することを目的としています。

事業内容 弓道、剣道、柔道、合気道、なぎなた等の定期的な練習を実施しています。

実 績 表 (人)

年度	2	3	4	5	6
参加延べ人数	6,000	8,297	14,288	15,291	19,059

③ 指導員付個人公開の実施

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 スポーツを楽しむ機会と定期的な練習の機会を提供し、指導員を配置して実技指導を行うことで、技術の上達を支援することを目的としています。

事業内容 スポーツセンターの個人利用において、バドミントンやバスケットボール、卓球、スタジオプログラム等の定期的な練習に指導員を配置して技術指導をしています。

実 績 表 (人)

年度	2	3	4	5	6
参加延べ人数	18,595	101,517	153,426	157,078	171,924

④ トップアスリート及び企業の実業団チームとの交流

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区内企業等との連携により、スポーツ教室・スポーツ試合観戦等を実施しています。

事業内容 トップアスリートや実業団チームから直接指導を受ける機会を創出するため、区内企業等との連携により、スポーツ教室や交流事業を実施します。

開始時期 平成27年度

実 績 表

年度	2	3	4	5	6
区分					
実施回数(回)	1	3	3	6	5
参加者数(人)	19	165	205	724	488

2-(1) スポーツボランティアの育成と活用

① ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、スポーツを「ささえる」活動を継承していくことを目的としています。

事業内容 講義や体験、ボランティア実践活動等のプログラムを通じて、スポーツボランティアやスポーツボランティアリーダーとなれる人材を育成します。さらに、MINATOシティハーフマラソン等のスポーツイベントでのボランティア活動を促進します。

開始時期 平成27年度

実 績 令和6年度

講座(7回) 参加延べ人数 79人 実践活動参加延べ人数 73人

2-(2) 地域スポーツ団体等の支援と充実

① 総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）への支援

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 スポーカルは、「多種目」、「多世代」、「多様な技術や技能」に合わせて継続的にスポーツや文化活動を楽しむことができる自主運営のクラブで、地域コミュニティの活性化の核となることを目的としています。

事業内容 スポーツや文化活動を通じた地域のつながりを創出するため、スポーカル間の交流や競技団体との連携を推進し、スポーカル活動の更なる充実を図ります。

(1) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木（スポーカル六本木）の活動

活動場所 六本木中学校・麻布小学校・南山小学校・東町小学校

種 目 サッカー・バドミントン・キッズテニス・バレーボール・ピラティス・体操・太極拳・和太鼓等

(2) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ高松（スポーカル高松）の活動

活動場所 高松中学校・高輪台小学校・白金小学校

種 目 ソフトバレーボール・バドミントン・スポンジテニス・サッカー・手話体験等

(3) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ青山（スポーカル青山）の活動

活動場所 青山中学校・青山小学校・青南小学校

種 目 バドミントン・テニス・ヨガ・野球・サッカー（技術練習）・新体操・絵画教室等

(4) 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ三田（スポーカル三田）の活動

活動場所 三田中学校・芝小学校・赤羽小学校・御田小学校

種 目 ルーシーダットン・ボッチャ・歌舞伎体験等

根拠法令等 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ設立準備委員会設置要綱

港区総合型地域スポーツ・文化クラブ等補助金交付要綱

実績表

実施回数

（回）

地区 \ 年度	4	5	6
スポーカル六本木	3	2	4
スポーカル高松	3	4	4
スポーカル青山	1	1	1
スポーカル三田 ^注	-	2	2

注 スポーカル三田は、令和5年10月に設立

会員数

(人)

年度 地区	2	3	4	5	6
スポーカル六本木	329	348	401	441	503
スポーカル高松	123	247	367	473	454
スポーカル青山	139	212	243	239	295
スポーカル三田 ^注	-	-	-	65	146

注 スポーカル三田は、令和5年10月に設立

② スポーツ推進委員協議会の活動支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 行政と地域をつなぐ調整役として地域スポーツ教室の開催によるスポーツ活動のきっかけづくりを行うほか、みなと区民スポーツ・体育祭やスポーツ事業への協力に取り組むスポーツ推進委員の活動を支援することを目的としています。

事業内容 教育委員会では地域スポーツの推進を図るため、スポーツ基本法に基づき、中学校区ごとにスポーツ推進委員を委嘱しています。任期は2年です。

スポーツ推進委員は、地域スポーツ教室の企画・実施、教育委員会などの行政機関及びスポーツ団体の行うスポーツに関する行事への協力、区民へのスポーツ指導や助言等を行っています。また、定期的に港区スポーツ推進委員協議会を開催し、行政からの連絡や各委員の取組の状況、課題等について情報交換を行っています。

その他、相互の連携や各種研修会を実施し、自らの資質の向上を図るとともに日常の活動の充実に努めています（港区スポーツ推進委員名簿は、189頁参照）。

根拠法令等 港区スポーツ推進委員に関する規則

開始時期 昭和37年度

③ (一財) 港区体育協会への支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 競技スポーツにおける技術の向上、競技力の強化及び指導者の育成など、スポーツ事業の充実に取り組むことを目的としています。

事業内容 (一財) 港区体育協会加盟団体が実施する指導者育成に向けた講習会等への助成を行います。

実績表

(団体)

年度	2	3	4	5	6
助成競技団体数	34	34	33	33	33

④ 社会体育団体への支援

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区におけるスポーツ指導者の育成やスポーツ振興の充実に図ることを目的としています。

事業内容 社会体育団体として登録することにより、スポーツ施設等の利用料金を減免することで、各団体の活動を支援しています。また、登録団体が指導者育成や資格取得

等のために実施する講習会や研修会にかかる講師謝礼を助成します。

根拠法令等 港区社会体育団体登録要綱、港区社会体育団体育成要綱

実績表

(団体)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
登録団体数	52	52	53	47	48
申請団体数	22	20	19	15	18
支援団体数	17	16	17	10	16

2-(3) スポーツ活動を支える団体等との連携

① 競技団体との連携

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 競技団体と連携し、互いが有する資源を活用することで、区民のスポーツ活動の活性化を図り、地域社会におけるスポーツの発展を目的としています。

事業内容 競技団体との連携協定に基づき、互いが有する資源を活用し、連携することで、スポーツ振興事業を推進します。

実績表 協定締結競技団体

団体名	締結時期
(公財) 日本ラグビーフットボール協会 (旧：(財) 日本ラグビーフットボール協会)	平成21年2月
(公社) 日本トライアスロン連合 (一社) 東京都トライアスロン連合 (一社) 港区トライアスロン連合 (旧：港区トライアスロン連合)	平成28年11月
(一社) 日本障がい者サッカー連盟	令和5年7月

② スポーツ運営協議会

(生涯学習スポーツ振興課)

目的 区のスポーツの推進のために、幅広い分野から意見を収集することを目的としています。

事業内容 スポーツ運営協議会は、学識経験者、スポーツ団体関係者、スポーツ施設利用関係者及びスポーツ推進委員により構成され、開催しています。(港区スポーツ運営協議会委員名簿は、189頁参照)

根拠法令等 港区スポーツ運営協議会規則

開始時期 昭和49年度

実績 令和6年度 2回開催

3-(1) 区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実

① 区立のスポーツ施設

(生涯学習スポーツ振興課)

ア スポーツセンター

昭和50年3月に開設されて以来、「いつでも、だれでも、気軽に」を運営の基本として、利用時間の設定、事業運営、指導員の配置や各種施設の改善を行い、サービスの充実を図っています。

平成26年12月22日から、区内随一の総合スポーツ施設として、みなとパーク芝浦内に移設しました。トレーニングパーク、プール、競技場、武道場等、個人利用から団体利用まで、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の拠点施設となっています。また、各種スポーツ教室を開催しています。

事業内容 公開の概要

トレーニングパーク、プールなどは個人を対象に公開しています。競技場、武道場の団体利用枠で団体が利用しない場合は、個人公開として利用しています。

なお、毎月第2・第4土曜日は、小・中学生及び高校生の無料公開日、第1・第3日曜日は区民無料公開日としています。

公開の形態等

スポーツセンターの公開形態は、次のとおりです。団体利用を除き、適宜スポーツ指導員を配置し、技術指導や相談に応じています。

- ・ 個人利用
- ・ 団体利用
- ・ 定期練習会

一般種目は高校生以上、子どもの種目は小・中学生

- ・ 区民無料公開日

区民は無料、区民以外は有料で個人利用できます（毎月第1・第3日曜日）。

- ・ 利用料金免除対象者

未就学児、区内在住の65歳以上、区内在住の障害者

- ・ 体力テスト

トレーニングパークで、指導員による体力テストを実施しています。

実績表 スポーツセンター利用状況

(人)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
個人利用	222,666	223,020	311,056	349,962	371,541
団体利用	94,368	93,566	163,035	163,142	173,304
区民無料公開日	20,000	24,075	31,333	36,983	38,373
定期練習会	6,000	8,297	14,288	15,291	15,084
指定管理者事業	4,720	13,109	16,906	16,774	18,350
体育協会	4,898	6,492	14,290	16,561	16,896
障害者・高齢者	65,044	75,687	97,256	112,675	116,027
見学者等	24,181	27,314	56,063	43,029	42,315
合計	441,877	471,560	704,227	754,417	791,890

イ 運動場等

事業内容 野球場及びテニスコートは、在住・在勤・在学者で登録をした団体・個人の利用としています。

- ・埠頭少年野球場

小・中学生の野球及び一般団体（在住・在勤・在学団体）のソフトボール（夜間のみ）を対象とし、登録をした少年団体及び一般団体が利用しています。

- ・芝給水所公園運動場

小・中学生のサッカー等を対象とし、登録をした少年団体が利用しています。

- ・芝浦南ふ頭公園運動広場（愛称 かいがんぱ〜く）

都立芝浦南ふ頭公園の中に設置され、主に区内の少年野球団体と少年サッカー団体が利用しています。少年団体の利用がない場合には、在住・在勤・在学団体、さらに区外団体もフットサルやサッカー、ゲートボールなどを楽しめる多目的施設です。

- ・芝公園多目的運動場（愛称 アクアフィールド芝公園）

夏はプール、その他の季節はフットサルやゲートボールなどができます。

- ・氷川武道場

柔道、剣道、合気道等に利用されており、畳・板敷兼用となっています。

柔道、剣道の定期練習会を行っており、土曜日・日曜日及び祝日を登録団体の利用日としています。

実績表 運動場等利用状況

区分 \ 年度		2	3	4	5	6
麻布運動場	^{注1} 野球場（件）	545	945	445	1,172	1,320
	テニスコート（件）	6,317	7,523	8,842	8,856	8,851
青山運動場	野球場（件）	647	762	887	922	953
	^{注2} テニスコート（件）	3,191	3,870	3,087	3,668	3,866
芝浦中央公園運動場	テニスコート（件）	6,673	8,609	8,694	8,602	8,553
	運動広場（人）	10,154	15,715	10,816	9,569	9,104
	フットサル場（件） （多目的運動場）	919	1,315	1,218	1,058	1,049
芝給水所公園運動場（件）		985	1,223	1,155	1,097	1,088
芝公園多目的運動場	^{注3} フットサル場（件） （多目的運動場）	966	1,388	923	1,669	2,139
	プール（人）	31,290	29,776	32,980	38,568	36,496
埠頭少年野球場（件）		856	1,083	979	966	1,058
氷川武道場（人）		2,200	3,099	5,634	6,074	6,221
^{注4} 江戸川河川敷グラウンド（件）		260	420	509	486	709
芝浦南ふ頭公園運動広場（件）		261	334	287	264	239

注1 麻布運動場の野球場は、令和4年9月1日から令和5年3月31日まで人工芝整備工事のため、休場

注2 青山運動場のテニスコートは、令和5年1月4日から令和5年3月31日まで改修工事のため、休場

注3 芝公園多目的運動場は、令和4年12月19日から令和5年3月31日まで改修工事のため、休場

注4 江戸川河川敷グラウンドは、令和6年4月1日から、借上施設として野球場に加えて、新たにサッカー場を開放

② 新たなスポーツ施設の整備

（生涯学習スポーツ振興課）

目 的 区民等が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるようにスポーツ環境を整備することを目的としています。

事業内容 北青山三丁目に多目的競技場及び多目的室、元麻布三丁目に弓道場及び多目的室を整備します。

3-(2) 学校施設の活用の推進

① 校庭・体育館等の開放

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 学校教育に支障のない範囲で地域住民等に開放し、さらに学校施設の活用の推進をすることを目的としています。

事業内容 教育委員会に登録した港区立学校施設等使用事前届出団体等に区立小・中学校の校庭・体育館等を開放しています。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校施設等使用条例施行規則、港区立学校施設等登録要綱、港区立学校施設等運営要綱

開始時期 平成2年度

実績表

年度		2	3	4	5	6
区分						
小学校	件数(件)	6,859	11,010	12,609	14,512	14,169
	人数(人)	184,201	312,378	403,901	395,769	291,236
中学校	件数(件)	4,741	4,522	5,450	6,591	7,471
	人数(人)	84,124	104,813	148,839	171,631	125,602
合計	件数(件)	11,600	15,532	18,059	21,103	21,640
	人数(人)	268,325	417,191	552,740	567,400	416,838

② 学校屋内プールの開放

(生涯学習スポーツ振興課)

ア 学校屋内プールの開放

目 的 学校教育に支障のない範囲で学校屋内プールを開放し、地域住民のスポーツ活動等の場として活用することで、区民の健康の維持・増進を図ることを目的としています。

事業内容 港南小学校・本村小学校・御成門学園御成門中学校・高松中学校・高陵中学校・赤坂学園赤坂中学校・お台場学園港陽中学校の7校^{注1}に設置した屋内温水プールを、通年で在住・在勤者を対象^{注2}に開放しています。

利用するときは、住所又は事務所所在地明記の証明書^{注3}があれば、プール開放受付で登録申請ができます。

根拠法令等 港区立学校施設等使用条例、港区立学校屋内プールの使用に関する規則、港区立学校屋内プール運営要綱、港区立学校施設等登録要綱

開始時期 平成2年度

実績表

(人)

学校名 \ 年度	2	3	4	5	6
港南小学校	5,921	7,064	7,203	6,944	6,060
本村小学校	3,957	11,459	12,988	13,163	11,647
赤坂小学校 ^{注4}	7,310	8,260	13,103		
御成門学園御成門中学校	3,353	5,026	7,889	8,283	6,922
高松中学校	4,240	5,918	5,787	7,759	8,066
高陵中学校	4,255	6,364	6,501	5,173	5,650
赤坂学園赤坂中学校				14,930	13,209
お台場学園港陽中学校 ^{注5}	2,041	2,610	3,594	3,164	3,119
合計	31,077	46,701	57,065	59,416	54,673

注1 令和7年度から新たに芝浜小学校屋内プールを夏季期間に限り開放

注2 令和7年度から利用対象者に在学者を追加

注3 在学者の登録は学校所在地と利用者の氏名が記載されている学生証等の証明書が必要

注4 赤坂小学校屋内プールは令和5年3月31日で廃止し、令和5年4月1日から赤坂学園赤坂中学校屋内プールを開放

注5 お台場学園港陽中学校は令和5年3月3日から6月2日まで、設備不良のため、休止

イ 水泳教室

目 的 学校教育に支障のない範囲で学校屋内プールを開放し、水泳教室を通して、学校屋内プールの利用を一層促進することを目的としています。

事業内容 港南小学校・本村小学校・御成門学園御成門中学校・高松中学校・高陵中学校・赤坂学園赤坂中学校・お台場学園港陽中学校の7校に設置した屋内温水プールで、在住・在勤者^注を対象に、無料の水泳教室を実施しています。

開始時期 令和3年度

実績表 令和6年度

実施校	実施回数(回)	参加者数(人)
港南小学校	80	496
本村小学校	82	470
御成門学園御成門中学校	82	472
高松中学校	86	513
高陵中学校	80	388
赤坂学園赤坂中学校	72	413
お台場学園港陽中学校	72	316
合 計	554	3,068

注 令和7年度からは在学者を対象に加え実施

③ 遊び場開放事業の実施

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 学校教育に支障のない範囲で区立小学校の校庭又は体育館を開放し、地域の児童及び幼児の安全な遊び場として確保することを目的としています。

事業内容 通学区域内に在住する児童及び付添いのある幼児を対象^注に、区立小学校の校庭又は体育館を、通年（土曜・日曜・祝日）と長期休業中（夏休み・春休み）に開放しています。

根拠法令等 港区遊び場開放事業実施要綱

開始時期 昭和46年度

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
学校数（校）	17	18	18	18	18
利用者数（人）	3,678	2,273	2,612	1,673	1,682

注 令和7年度から一部学校で利用対象を通学区域内に在住する中学生及び高校生まで拡大し、事業名を「港区みんなとジョイスポ事業」に変更

3-(3) 区内企業・大学等のスポーツ施設の活用の推進

① 区外における運動施設の活用

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区民が幅広くスポーツ活動に参加できるよう、区内の限られた運動施設だけではなく、区外にある運動施設を活用し、区民がスポーツに親しむことを目的としています。

事業内容 江戸川河川敷グラウンドを借上施設として利用しています。

開始時期 野球場 平成3年度

サッカー場 令和6年度

実績表

(件)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
野球場	260	420	509	486	588
サッカー場	—	—	—	—	121

4-(1) 障害者のスポーツ活動の促進

① パラスポーツ指導員の配置

(生涯学習スポーツ振興課)

- 目 的** 障害者が気軽にスポーツに親しめるよう、(公財)日本パラスポーツ協会が認定する「パラスポーツ指導員」を区立スポーツ施設に配置することを目的としています。
- 事業内容** スポーツ教室等の地域の取組で指導や支援ができる、障害者スポーツの知識や技術を持った「パラスポーツ指導員」を区立スポーツ施設に配置し、障害者が気軽にスポーツに親しめる環境を整えています。

実績表

(人)

年度	2	3	4	5	6
配置人数	9	9	7	9	9

② スポーツ活動の場の確保

(生涯学習スポーツ振興課)

- 目 的** 障害者が定期的にスポーツを楽しむ場の確保と、障害のある人となない人が一緒にスポーツを楽しむ機会を提供することを目的としています。
- 事業内容** 障害者が気軽に日常的にスポーツを楽しむ機会を提供するため、スポーツセンターサブアリーナを定期的に開放し、「だれでもスポーツ開放事業」を実施しています。
- 開始時期** 平成29年度
- 実 績** 令和6年度 24回 参加者数 379名

4-(2) 障害者のスポーツ環境の充実

① 障害者のスポーツ環境の整備

(生涯学習スポーツ振興課)

- 目 的** 障害のある人となない人が一緒にスポーツを楽しむようにすることを目的としています。
- 事業内容** スポーツ施設のバリアフリー化の推進、機材や設備の充実、利用しやすい環境の整備等を図ります。
- 実 績** 令和6年度 スポーツセンターアリーナ及びサブアリーナのコーティング塗装

4-(3) 障害者スポーツを通じた交流の推進

① 障害者スポーツの交流・体験会の実施

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 障害のある人となない人が一緒にスポーツを楽しみ、交流する場の提供や障害者スポーツに触れる機会の創出を目的としています。

事業内容 スポーツ推進委員によるボッチャ大会や障害者スポーツの体験会等を実施しています。

開始時期 平成27年度

実 績 表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
回数(回)	2	4	1	3	1
参加者数(人)	26	123	65	703	59

地域スポーツ教室・ボッチャ大会を記載

② 教育プログラムの実施

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 (一社)日本障がい者サッカー連盟による、障害者サッカー選手との対話と体験を通じ、障害理解や多様性への気づきを学ぶプログラムのほか、デフスポーツ体験や手話での交流機会の創出に取り組むことを目的としています。

事業内容 障がい者サッカー選手との「対話」と「体験」を通じて思いやりを学び、工夫を実践しながらスポーツを楽しむ小・中学生を対象としたインクルーシブ教育プログラムを区内小・中学校に提供します。

開始時期 令和6年度

実 績 令和6年度 5校16教室

③ 障害者スポーツ大会等の誘致

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 障害者スポーツ大会や事前練習等を誘致することにより、障害者スポーツの観戦機会を提供するとともに、選手との交流や体験会を実施し、障害者スポーツに触れる機会の創出を目的としています。

事業内容 障がい者サッカー日本代表等が合宿等で練習する場所を支援します。

開始時期 令和6年度

実 績 令和6年度 3回

4-(4) 障害者スポーツへの理解の促進

① 障害者サッカーを通じた共生社会の実現

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区及び港区教育委員会と(一社)日本障がい者サッカー連盟との協定に基づく連携により、障害者サッカーの体験機会の提供や障害者サッカー選手との交流事業等を実施するほか、アンプティサッカーやブラインドサッカー、電動車椅子サッカー、知的障がい者サッカー、ソーシャルフットボール、デフサッカー、CPサッカーの7つの障害者サッカーの団体活動を支援することで、障害者スポーツの振興と理解促進、共生社会の実現に取り組むことを目的としています。

事業内容 電動車椅子サッカー及びブラインドサッカーの親善試合のほか、障がい者サッカーチャレンジひろばや展示ブースなど、障がい者サッカーの様々な取組を実施するイベントです。

開始時期 令和5年度

実 績 令和6年度 1回 参加者数 1,244人

5-(1) 区内企業等との連携によるスポーツ機会の創出

① 企業との連携協定

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 区内企業と連携して、多くの魅力あるスポーツイベント、スポーツ体験会等を実施することで、区民のスポーツ活動への参加の拡大を図ることを目的としています。

事業内容 区内の民間企業と連携して、スポーツイベント、スポーツ体験会などを開催しています。

開始時期 平成30年度

実 績 表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
回数(回)	1	—	3	5	3
参加者数(人)	19	—	205	724	204

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は開催中止

5-(2) 東京 2020 大会等のレガシーの継承

① 東京2020大会のレガシーの継承

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 東京2020大会を契機として、高まった「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動への機運を継続し、区民のスポーツ活動の活性化と定着をめざすため、区内で行われる子ども等を対象とするスポーツの大会や体験会の運営を支援することを目的としています。

事業内容 区内で行われる子ども等を対象とするスポーツの大会や体験会の運営に要する経費の一部を補助します。

根拠法令等 港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金交付要綱

開始時期 令和4年度

実 績 令和6年度 補助交付決定団体数 3団体

5-(3) 先端技術を活用したスポーツ活動の推進

① 先端技術を活用したスポーツ活動の推進

(生涯学習スポーツ振興課)

目 的 先端技術が進展し、スポーツの楽しみ方においても、VRやARの活用が進められています。区内企業や大学等と連携し、VRやARなどの技術も活用したeスポーツを体験する取組を推進することを目的としています。

事業内容 民間企業等と連携し、先端技術を活用したスポーツ体験機会の創出に取り組んでいます。また、民間施設及び大学と連携し、VRやARなどの技術による新たなスポーツを体験する事業を行っています。

開始時期 令和5年度

実 績 令和6年度 実施回数 2回 参加者数 82人

IV 港区立図書館サービス推進計画

1-(1) 図書館資料の充実

① 多様な方法による資料の提供

(図書文化財課)

目 的 利用者の学びたいという思いに十分応えることができるよう、図書資料、視聴覚資料、オンラインデータベースの整備など、様々な方法により資料の提供を行います。

事業内容 ア 図書資料

(ア) 閲覧及び貸出

各図書館は、資料の閲覧等のために読書室や読書コーナー・新聞雑誌コーナー・児童コーナーなどを設けています。

23区内に在住・在勤・在学であれば図書館資料を利用するための登録をすることができ、区立図書館や生涯学習施設などの連携施設でも資料の貸出しを受けることができます。また、テンプル大学ジャパンキャンパス図書館・東京海洋大学附属図書館の図書資料についても区立図書館を通じて協力貸出しを行っています。

(イ) 予約・リクエスト

利用したい図書資料等が貸出中の場合は予約を受け付けており、その資料が返却され次第、予約順に貸出しをしています。区立図書館で所蔵している図書資料等は、図書館内のカウンター・検索端末機・インターネットから予約できます。

また、区立図書館が所蔵していない図書資料のリクエストについては、他区の区立図書館や都立図書館等から借受けたり、新たに購入するなどの方法により、できるだけ利用者の希望に答えています。

イ 視聴覚資料

(ア) 貸 出

図書館は、クラシック・洋楽・邦楽・演芸・文芸等様々なジャンルのCD、映画・アニメ・歴史・地理・紀行・スポーツ・自然科学・芸術・郷土資料等多岐にわたるDVD・ビデオ（みなと図書館のみ）を所蔵しています。

(イ) 予 約

利用したいCD・DVD・ビデオが貸出中の場合は予約を受け付けており、その資料が返却され次第、予約順に貸出しをしています。区立図書館で所蔵しているCD等は、図書館内のカウンター・検索端末機・インターネットから予約できます。

(ウ) 視 聴

視聴覚資料を試（視）聴できる図書館は以下のとおりです。

みなと図書館 CD・DVD・ビデオ・LD

三田図書館 CD・DVD

麻布図書館 CD・DVD

赤坂図書館 CD

高輪図書館 CD・DVD

高輪図書館分室 CD・DVD

港南図書館 CD・DVD・LD

ウ フィルムライブラリー

港区内で社会教育活動を行う団体を対象に、みなと図書館で16ミリフィルム、スライド及び映写機、スクリーン、暗幕等機材の貸出しを行います。また、貸出しにあたっては、フィルムの選定などのアドバイスも行います。

エ 図書のリサイクル

図書館で除籍した本・雑誌等で、まだ活用できる図書を館内のリサイクルコーナーで随時提供しています。

オ オンラインデータベース

図書館に設置している利用者用インターネットパソコンで下記の新聞・雑誌記事等のオンラインデータベースを閲覧するサービスを実施しています。

ただし、利用条件は、各提供サービスにより違いがあります。

コンテンツ名	内容	アクセス
朝日新聞オンライン記事データベース 「朝日新聞クロスサーチ」	朝日新聞、アエラなど	2
読売新聞記事データベース 「ヨミダス」	読売新聞、The Japan News、現代人名録	1
毎日新聞記事データベース 「毎索」	毎日新聞、The Mainichi、週刊エコノミストなど	2
日経テレコン21データベース	日本経済新聞、日経産業新聞、日経MJ(流通新聞)など	7
産経新聞データベース 「図書館・教育機関向け」	産経新聞データベース	2
第一法規 法情報総合データベース「D1-law.com」	判例体系、現行法規	1
ジャパナレッジLib	百科事典、辞書	1
官報情報検索サービス	官報	3
日経BP記事検索サービス (公共図書館版)	日経ビジネス、日経トレンドィ、日経コンピュータなど	2
商圈レポートサービス (MieNa)	商圈分析用エリアマーケティングサービス	1

実績 ア～ウの実績表 168頁～171頁参照

根拠法令等 図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律

港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

② 郷土・行政資料の充実

(図書文化財課)

目的 地域資料収集の一環として、港区に関する郷土資料や行政資料を収集・保存します。

事業内容 収集した資料の展示等を行い、港区の歴史や文化を紹介します。

③ 外国語資料の収集と活用

(図書文化財課)

- 目 的 区内に居住する外国人が多い港区の特性を踏まえ、外国語資料に関するニーズを把握して港区で生活する多くの外国人にも活用される区立図書館を目指します。
- 事業内容 外国語資料の収集・保存を計画的に行っています。また、英語などの外国語を学ぶ利用者の要望にも応えられるよう資料の収集を行っています。

④ あらゆる人の学びを支える幅広い資料の収集

(図書文化財課)

- 目 的 区民の幅広いニーズに応えるため、区民の日常生活や課題解決に役立つ資料を整備し、体系的で幅広い資料の収集を進めます。
- 事業内容 資料の収集については、外国人が多く住んでいる、在勤・在学の利用者が多い、住宅街にあるなど、その図書館の立地条件や利用者の状況を踏まえた資料の購入を進め個性ある蔵書の実現に取り組みます。
- 根拠法令等 図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則、港区立図書館資料収集方針
- 開始時期 昭和25年度
- 実 績 166・167頁 「図書館別・年度別資料所蔵状況」参照
172頁 「分類別所蔵数とその割合」参照

1-(2) 利用者同士の交流の場の提供

① 利用者同士が交流できるスペースの工夫

(図書文化財課)

- 目 的 区立図書館の資料を介して利用者同士が交流し、情報を交換・共有できる環境を提供します。
- 事業内容 子どもたちが区立図書館の資料を利用し、話し合いながら学ぶことができるスペースや、子育て世代や在勤者がグループで利用できるスペースなど、利用者が交流しながら利用できるような環境づくりを検討します。
- 実 績 三田図書館、麻布図書館には子どもや子ども連れの利用者だけが利用できるフロアやスペースがあります。三田図書館には同フロア内に、高校生までを対象としたグループ学習室を設置しています。他の図書館においても既存の環境を踏まえ、交流できる場づくりを検討します。

② 利用者同士の交流の機会となる事業の実施

(図書文化財課)

- 目 的 利用者同士の交流を促進し、図書館でのコミュニティづくりを推進します。
- 事業内容 おはなし会や読書会などの図書館事業を通じ、子どもや保護者、一般向けの事業の参加者などが相互に交流できる場や機会の創出を図ります。

1-(3) 図書館の利便性の向上と安全の確保

① 資料の受取及び返却方法の拡充

(図書文化財課)

目的 資料の受取りや返却方法を拡充することにより図書館サービスの向上を図ります。

事業内容 利用者が手軽に資料を受取り、返却できるよう、区立図書館のほかに男女平等参画センター(リーブラ)図書資料室、青山生涯学習館図書室及び郷土歴史館図書室で、図書館資料の貸出・返却を行っています。(郷土歴史館図書室の所蔵資料に関しては、閲覧のみとなります。)三田図書館では、予約資料を自ら貸出できる予約資料コーナー及び自動返却機を導入しています。

また、区立図書館等が閉館している時間帯でも図書の返却ができるブックポストを区有施設に設置しています。(視聴覚資料・相互協力図書を除く)

実績 ブックポスト 総計20台

港区立図書館 7台(高輪図書館分室を除く)・生涯学習センター 1台

みなとパーク芝浦 2台・青山生涯学習館 1台

芝浦港南区民センター 1台・郷土歴史館 2台

麻布区民センター 1台・赤坂区民センター 1台

ありすいきいきプラザ 1台・西麻布いきいきプラザ 1台

高輪いきいきプラザ 1台・神応ほっとプラザ 1台

② 閲覧スペースの充実と座席予約システムの導入

(図書文化財課)

目的 多様な利用に対応できるよう閲覧スペースを確保し、快適な図書館環境を提供します。

事業内容 区立図書館の閲覧スペースは、図書を読む場所であることはもちろん、パソコンを利用した調べものや学習をする場所、気軽に新聞や雑誌を読める場所など、様々な利用形態に対応することにより、区立図書館の利便性が向上します。効率よく調べものができる場所、居心地がよく快適に図書に親しめる場所など、多様な利用に対応できる閲覧スペースを提供します。

また、三田図書館では、利用者が事前にWEBで座席を予約することで、来館と同時に座席を利用できる座席予約システムを導入しています。事前予約を行うことで利用者の待ち時間がなくなるため、快適に図書館を利用することができます。

実績 資料編 243頁～245頁「施設内容」参照

開始時期 座席予約システム 令和4年度

③ 感染症対策等を踏まえた安全な管理・運営

(図書文化財課)

目的 誰もが安心して図書館を利用できるよう様々な危機に柔軟に対応し、安全な管理・運営を行います

事業内容 感染症対策として、閲覧席・カウンターの飛沫防止対策、図書の消毒機の設置等を実施しています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の期間中は、予約図書を無料で郵送することにより、図書館に来館しない方にも読書の機会を提供

しました。

*CD、DVDは破損防止のため対象外

実績表

予約図書の無料郵送サービス

年度	3	4	5	6
郵送件数	1,989 件	—	—	—
郵送冊数	4,951 冊	—	—	—
実施期間	4/25～6/20 7/12～9/30	緊急事態宣言 発出無し	緊急事態宣言 発出無し	緊急事態宣言 発出無し

2-(1) 本とふれあう環境づくり

① ブックスタート事業の推進

(図書文化財課)

目的 子どもに絵本を読み聞かせる楽しさや大切さを保護者へ伝えるとともに、子どもの読書活動に対する第一歩の取組を支援します。

事業内容 区立図書館やみなと保健所のうさちゃんクラブにおいて、親子が絵本に出会える機会「ブックスタート事業」を実施します。

根拠法令等 図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律

開始時期 昭和63年度（リーフレットの作成・配布）、平成17年度（ブックスタートの開始）

実績表 ブックスタート参加組数 (組)

年度	2	3	4	5	6
参加組数	1,230	1,127	1,308	1,364	1,211

② 年齢に応じた図書の推薦

(図書文化財課)

目的 年齢に応じた図書の推薦により、読書活動を支援します。

事業内容 年齢に応じたブックリストの配布や、来館者が直接見て、触れることができるような効果的な展示を行います。区立図書館で読書の相談（レファレンスサービス）ができることを周知し、子どもの本選びや調べ学習の手助けを行います。

実績 ブックリスト：中高生向け「よいっしょ」、小学生向け「よんでみない?」、未就学児向け「えほんがいっぱい」を作成・配布しました。

③ 乳幼児期の子どもを対象にした取組の推進

(図書文化財課)

目的 みなと子ども読書まつりを充実させ、子どもの年齢や発達段階に合わせたプログラムを「港区こども月間」や秋の「読書週間」において実施します。さらに、親子で楽しく参加することによって、子どもが本に出会うきっかけを作るとともに、読書活動を活発にする機会とします。

事業内容 子どもや保護者がともに楽しめる読み聞かせや英語のおはなし会・人形劇などを実

施します。各区立図書館で地域の団体等と連携を図り、年齢に応じた効果的な読書活動を推進します。

開始時期 平成 25 年度

実績表 みなと子ども読書まつり

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
実施会場	区立図書館 6館1分室	区立図書館 6館1分室	区立図書館 6館1分室	区立図書館 6館1分室	区立図書館 7館1分室
みなと子ども読書まつり 参加延べ人数 (人)	—	616	865	1,569	1,944

注 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、みなと子ども読書まつり期間に図書館を休館。

注 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業を中止。

令和4年度から、通常どおり実施。

④ 小学生・中学生・高校生の各年代を対象にした取組の推進 (図書文化財課)

目的 子どもの読書活動をより一層促進するとともに、区立図書館で本を通じた仲間づくりを進め、区立図書館の利用を促進します。

事業内容 区内の中学・高校と連携し、書評合戦^注を実施します。読んだ本の情報や感想を交換し、読書活動の幅を広げ、読書を深める機会を創出します。

注 書評合戦：お気に入りの一冊をPOP（文字やイラスト）や言葉で紹介しあい、もっとも読みたくなった一冊に投票し、「チャンプ本」を決定するゲーム感覚のイベント。POPバトルとビブリオバトルの2部門を開催

実績表 書評合戦

区分 \ 年度		2	3	4	5	6
POP	応募校 (校)	8	9	13	12	9
	応募作品 (点)	108	114	228	315	325
ビブリオ	応募校 (校)	3	4	2	4	5
	応募者 (人)	6	6	2	5	5

⑤ 異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進 (図書文化財課)

目的 異年齢の子どもたちが、本を読む楽しさを実感できる活動の場にとともに参加することにより、相互の交流と理解を深めます。

事業内容 職場体験や、中高生のボランティアグループによるおはなし会や事業を実施するとともに、春のこども読書週間、秋の読書週間、夏休みや冬休みに幅広い年齢層が参加しやすい事業を実施します。

実績 令和6年度は、広尾学園ボランティア部による、英語と日本語のおはなし会を実施しました。このほか、ビブリオバトルを実施するとともに、中高生企画によるティーンズ寄席を実施しました。

⑥ 絵本貸出定期便の開始

(図書文化財課)

目 的 家庭での読書環境を整え、子どもが様々な絵本に日常的に親しめる取組を推進します。

事業内容 図書館職員がおすすめする子どもの年齢に応じた図書館の絵本を、毎月1回無償で自宅へ届けるサービスです。港区立図書館に利用登録されている生後6か月から3歳までの港区民の方が利用できます。

開始時期 令和6年度(6月)

実績表 (人)

年 度	6
利用者数(延べ人数)	6,774

2-(2) 豊かな国際性を生かした取組の推進

① 外国語資料を用いた読み聞かせの実施

(図書文化財課)

目 的 外国語や外国の文化・歴史に触れるとともに、国籍の異なる子どもたちと交流できる場を創出します。

事業内容 外国語資料を活用し、多言語の絵本の読み聞かせや外国の昔話や民話、物語のおはなし会を実施します。外国人児童が母国語での読み聞かせを体験できる機会であるとともに、様々な国の子どもの交流を推進します。

実 績 令和6年度は、各区立図書館で「英語のおはなし会」を実施しました。

② 国際理解・異文化理解の取組の推進

(図書文化財課)

目 的 様々な国籍の子供たちが外国語や外国の文化・歴史に触れる機会をつくるとともに、日本文化についても知る機会をつくり、相互理解を深めることを目的とします。

事業内容 社会情勢や、様々な国の文化や歴史を学ぶことのできる資料の収集、展示、講演会等を開催します。

実 績 令和6年度は、「英語のおはなし会」、異文化理解についての展示、洋書展示を実施しました。

3-(1) 多様な利用者に対する支援

① 電子書籍サービスの活用

(図書文化財課)

目 的 時間や場所にかかわらず資料の貸出・返却ができることで利便性が向上するとともに、新型コロナウイルス等感染症の対策としても安全に資料の貸出が行えます。音声読み上げや文字の拡大・色の調節等が容易になり、読書バリアフリーにもつながります。

事業内容 令和3年11月に利用者が自宅にしながら自分の端末で電子書籍を借りて読むことができるよう、「港区電子図書館」を開設しました。また、令和6年4月から「電子雑誌閲覧サービス」を開始し、電子図書館で雑誌が読めるようになりました。利用対象者は、港区立図書館の登録者で港区在住・在勤・在学登録の人です。

開始時期 令和3年度

実績表 (タイトル)

年度	3	4	5	6 ^注
所蔵数	6,864	7,626	6,691	7,885
貸出数	11,668	21,476	24,190	45,267

注 令和6年度から「電子雑誌閲覧サービス」の実績を含む

② 区の資料のデジタル化とホームページでの公開 (図書文化財課)

目的 長時間の保存により資料状態が劣化するおそれのある地域資料等について、永続的な資料の保存・管理を行うために、資料のデジタル化を進めデジタル化した資料を利用者に提供し、地域資料の活用を図ります。

事業内容 著作権法を遵守した上で郷土資料及び行政資料のデジタル化を最優先に、区の図書資料のデジタル化の検討を進めます。デジタル化した資料については、郷土歴史館などの他の区有施設と連携し、共同利用を図るとともに図書館のホームページ等で公開していきます。

③ 来館困難な利用者への資料提供 (図書文化財課)

目的 利用者の誰もが、必要な情報を得ることができるよう、バリアフリーの観点に立った取組を進める中、区立図書館を訪れることが困難な障害者や高齢者への読書機会を確保します。

事業内容 図書館への来館が困難な区内在住の高齢者や障害者（区内高齢者施設入所者を含む）等に港区立図書館所蔵の図書資料を宅配します。令和2年12月には、妊産婦、負傷や疾病により外出困難な人を宅配サービスの対象者として追加しました。

根拠法令等 港区立図書館宅配サービス実施要領

開始時期 平成24年度

実績表 (人)

年度	2	3	4	5	6
宅配サービス 利用登録者数	54	62	60	65	178

④ 図書館利用に障害のある方への読書支援 (図書文化財課)

目的 利用者の誰もが、必要な情報を得ることができるよう、バリアフリーの観点に立った取組を進める中、視覚障害等により通常の読書が困難な障害者や高齢者への読書機会を確保します。

事業内容 各区立図書館に備え付けてある、文字を拡大して見られる拡大読書器を使用して、視覚障害者や高齢で視力の低下した人が図書館内で閲覧する際の読書支援を行っているほか、対面朗読室にて希望の図書館資料を音訳者（対面朗読及び録音図書製作を行う有償ボランティア）が読むことにより、館内での読書支援を行っています。また、製作・購入・相互貸借により録音資料を収集し、貸し出しています。聴覚障害者と筆談によりコミュニケーションが図れるよう、貸出しカウンターにて筆談器を常備しています。筆談器の利用を促進して、読書相談や館内案内などの読書支援を行っています。また、三田図書館では遠隔手話通訳機付タブレットを備えています。

根拠法令等 港区立図書館声の図書事業要領

開始時期 昭和49年度

実績表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
声の図書 利用登録者数(人)	35	36	37	37	35
対面朗読数(回数)	—	—	—	32	68
録音資料製作数 (タイトル数)	3	2	1	2	4

⑤ 福祉施設や医療機関への団体貸出の利用促進 （図書文化財課）

目的 入所中や入院中でも読書が楽しめるよう、区内の障害者施設や医療機関に対して団体貸出サービスの周知を図り、利用を促します。

事業内容 団体貸出の対象となる区内の障害者施設や医療機関に対して、郵送やファックスなどにより定期的に案内を送るなどの方法で認知を高め、利用を促進します。また、施設・機関を通じてニーズを把握し、それに応じた資料を整備していきます。

⑥ 図書館利用のアクセシビリティの向上 （図書文化財課）

目的 高齢者、障害者、外国人、子どもや乳幼児を連れた保護者など、多様な人々が図書館を利用する障壁をなくしていきます。

事業内容 施設の一層のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入、多言語化を進めます。図書館利用に障害のある人々の招待日を設けるなど、図書館利用の拡大を図ります。

3-(2) 資料を活用した多様な学びの促進

① ビジネス支援のための情報提供の充実

(図書文化財課)

- 目 的** ビジネス支援関連の資料を収集し、利用者の課題解決の支援を行います。
- 事業内容** 仕事術や資格取得などに関する資料・情報を収集するとともに、民間企業の社員によるセミナーや、専門家による相談会を開催します。また、女性の活躍推進や子どものキャリア教育などへの関心の高まりを踏まえ、多様な働き方や子どもたちが仕事について学ぶことに役立つ情報発信を推進します。

② レファレンスサービスの充実

(図書文化財課)

- 目 的** レファレンスサービスは利用実態に比べて利用ニーズが高いことから、レファレンスサービスの認知度を高め、利用を促進していきます。
- 事業内容** 区立図書館において調べ事やビジネスに関する相談などに対応するレファレンスサービスの認知度向上を図ります。また、レファレンスに対応する職員のスキルアップを図るとともに、職員間の情報共有などレファレンスサービスの質の向上に取り組めます。レファレンス事例のウェブ公開により、利用者の調査研究の支援や図書館資料の活用を図っています。

③ 講座・講演会などの実施

(図書文化財課)

- 目 的** 日々の暮らしや仕事に関する課題解決の支援や多様な学びの機会を提供します。また、講座や講演会を通じて図書館利用者が優れた文化に直接触れる機会を提供することで、図書館利用の促進を図ります。
- 事業内容** 各図書館で利用者や周辺状況を勘案し、映画会、子ども映画会、平和映画会、コンサート、講座、講演会、おはなし会、子ども会を開催します。
- 開始時期** 昭和34年度
- 実績表** 港区立図書館で一般を対象に実施した講座、講演会、朗読会、コンサート

年度 区分	2	3	4	5	6
回数(回)	44	70	167	111	116
参加者数(人)	632	1,069	4,603	3,995	4,279

注 ボランティアによる講座及び出張図書館行事を含む

注 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から8月まで中止。9月以降は定員を縮小して実施。

④ 資料を活用した展示の実施

(図書文化財課)

- 目 的** 資料を活用した展示を通して、新しい資料との出会い、学びや気づきを得る機会を創出します。
- 事業内容** 読書週間や終戦記念日、障害者週間などの時期に合わせて関連資料を選定し、展示します。さらに、港区が進める全国自治体との連携と関連した地方の資料の紹介等情報発信などにも取り組みます。

実績表

(件)

年度 館(分室)名	2	3	4	5	6
みなと図書館	43	52	53	41	47
三田図書館	35	34	70	79	77
麻布図書館	32	30	33	32	53
赤坂図書館	24	41	49	35	28
高輪図書館	54	46	61	72	68
高輪図書館分室	69	87	84	101	95
港南図書館	25	44	26	40	40
台場図書館	—	—	—	—	13
合計	282	334	376	400	421

注1 台場図書館は令和6年4月1日開館

3-(3) 図書館の魅力や有用性を伝える広報の充実

① 図書館の魅力や有用性を伝える広報活動の強化 (図書文化財課)

目的 区立図書館のもつ情報の価値や幅広い事業を伝え利用を促進します。

事業内容 SNS等のサービスの活用など、広報活動を工夫し、これまで区立図書館をあまり利用しなかった方の利用の拡大を図ります。

② ホームページの強化 (図書文化財課)

目的 利用者が求める情報へアクセスしやすくします。

事業内容 区立図書館のホームページを分かりやすく使いやすいものに改善していきます。

4-(1) 学校図書館の支援推進

① 学校図書館支援機能の強化 (図書文化財課)

目的 学校図書館の充実を図るために適切な支援を行うとともに、学校授業での効果的な図書利用を促進します。

事業内容 教科書の内容に沿った調べ学習の図書や学習参考書などの資料を充実し、学校での授業等に対応できる団体貸出資料の利活用を促進します。

実績表 団体貸出数 (冊)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
小学校	4,117	2,459	2,317	2,459	4,226
中学校	1,279	1,085	563	629	1,503

② 調べ学習の支援・促進 (図書文化財課・教育指導担当)

目的 児童・生徒が、図書館の資料を活用し、課題に対して自主的に取り組み、調べ、学ぶことができるように、学校図書館関係者と連携を図り、調べ学習を支援します。

事業内容 調べ学習を促進するために、学校司書^注・学校図書館支援員^注は、教諭・司書教諭（図書担当）等と連携を図り、専門的な観点から資料選書などの助言をします。さらに子どもたちがわからないことを自ら調べられるように学校図書館の環境整備に努めます。区立図書館は、夏休みなどの期間を利用して学び方・調べ方に関する資料の作成や資料を使って調べるための講座を実施するとともに調べる学習コンクールへの参加を促進し、児童、生徒の自主的学習活動を支援します。

注 学校図書館の活動を支援するため区立小・中学校に配置

実績表 調べ学習講座

年度	2	3	4	5	6
回数（回）	2	14	37	60	89
参加者数（人）	122	216	741	1,648	2,292

注 図書館で実施のほか、学校等へ出張し実施した「調べ学習講座」も含む

港区図書館を使った調べる学習コンクール

年度		2	3	4	5	6
小学校	参加校数（校）	22	21	19	21	20
	参加作品数（点）	644	514	410	749	1,504
中学校	参加校数（校）	4	0	5	6	6
	参加作品数（点）	32	0	70	233	149

③ 障害のある子どもに関わる施設・教育機関との連携 (図書文化財課)

目的 視覚障害、聴覚障害、知的障害、発達障害など、様々な障害の特性や発達段階を細やかに捉えた活動を支援します。

事業内容 障害児に関わる区関係部署、障害児福祉施設や特別支援学級などの教育機関、さらに福祉に関わる専門家から、ニーズの把握や支援のあり方について情報収集し、児童サービス事業を展開します。また、読書を支援する様々な機器・器具についての情報を収集・提供することで、各施設での読書活動の活性化につなげます。

実績 令和6年度は、児童発達支援・放課後等デイサービスを行う事業所で出張おはなし会を行いました。

4-(2) 社会教育施設等との連携の推進

① 専門図書館・大学図書館とのネットワーク化の推進

(図書文化財課)

目 的 利用者の学習意欲の高度化・専門化に応えるため、区内の大学や専門機関の図書館との連携を推進します。

事業内容 区立図書館は、様々な分野の資料を所蔵していますが、大学図書館には区立図書館が所蔵していない多くの専門的な資料が所蔵されています。より専門的な情報を希望する利用者が大学図書館を利用したり、資料を借りることができるよう大学との連携を推進します。

ビジネスや法律、歴史などに関わる高度なレファレンスに対応する際に、区内の大学図書館や専門図書館に照会できる体制を構築し、利用者の情報ニーズに応えています。

令和4年度には、区内の専門図書館と区立図書館の連携を図るための準備会を開催し、区立図書館のホームページに各専門図書館の特色を掲載した「港区専門図書館ガイド」を作成しました。また、三田図書館に、専門図書館のコーナーを設置するなど連携を強化しました。

「港区専門図書連絡会」や資料の展示や講演会、研修会を各図書館で実施しました。

② 子ども関連施設等への支援

(図書文化財課)

目 的 子どもがいつでも本を手にとれる環境を充実させるため、幼稚園、保育園、児童館などへ資料情報を発信します。さらに、団体貸出や訪問図書館サービスを充実させるとともに、子どもたちが本を気軽に手に取り、楽しめるよう、資料の効果的な利用を図ります。

事業内容 幼稚園等へ絵本や紙芝居、パネルシアターやエプロンシアターを貸出し、支援を行うとともに、団体貸出を有効に活用できるよう実施方法等の充実に努めます。教育機関や子ども関連施設へ訪問し、ブックトークや出張おはなし会を行います。除籍された絵本などの児童図書や寄贈を受けた本をリサイクル本として、必要とする施設へ提供します。

根拠法令等 港区立図書館条例施行規則、港区立図書館運営要綱、港区立図書館団体貸出要領

開始時期 平成4年度

実績表 団体貸出数 (冊)

年度	2	3	4	5	6
団体貸出提供冊数 (幼稚園等)	20,151	14,935	19,547	16,953	14,725

訪問図書館サービス

年度		2	3	4	5	6
区分						
訪問図書館サービス	件数（件）	40	45	129	238	278
	参加者数（人）	1,065	1,049	2,546	6,568	8,552

注1 中高生懇談会及び職場体験の実績を含む

注2 訪問図書館サービスによるおはなし会の実績を含む

③ 郷土歴史館・みなと科学館との連携事業の実施 （図書文化財課）

目 的 港区の歴史、文化、自然、科学技術を学ぶことにより地域への愛着を育てます。

事業内容 郷土歴史館・みなと科学館と連携した取組を行います。

④ 地域活動との連携の推進 （図書文化財課）

目 的 地域交流会を中心に地域住民との連携を図り、地域での活動に必要な資料の提供、図書館資料の選定、事業への区民参画等を推進し、地域に根ざした魅力ある図書館運営を目指します。

事業内容 地域住民との参画と協働を進め、各地区の図書館において地域住民の活動に必要な資料の提供などの支援のほか、地域住民と連携した事業の企画・実施、選書への参加など地域に密着した図書館の運営に取り組みます。

⑤ 大使館との連携事業の実施 （図書文化財課）

目 的 大使館との連携を図り、利用者の国際理解を深める事業の充実を図ります。

事業内容 大使館職員による自国文化の紹介や語学の講座などを実施します。

⑥ 企業との連携 （図書文化財課）

目 的 旬なビジネスの話題の学習や地元企業への理解を図ります。

事業内容 産業振興センターや地元企業と連携した講演会やセミナーを開催します。

4-(3) 区民の知識やスキルを生かした事業の展開

① ボランティアの育成

(図書文化財課)

目 的 図書館サービスに協力する音訳ボランティアや児童サービスボランティアの育成・技術向上のため、講座や講習会を実施します。

事業内容 音訳者録音図書(DA I S Y)製作のために必要な技術と知識習得のための「DA I S Y講習会」、音訳者の心構え、音訳方法、長文の読み方等音訳者に必要な技術等を学ぶ「音訳講習会」、おはなし会や訪問図書館サービスの技術向上のための「児童サービスボランティア養成講座」を実施します。

実績表

音訳ボランティア (人)

年度 区分	2	3	4	5	6
音訳ボランティア数	12	10	10	10	10
DA I S Y講習会参加者数	—	—	—	10	—
音訳講習会参加者数	—	—	—	10	8

注 令和2年度、令和3年度、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

注 令和6年度は、DA I S Y講習会の実施なし

児童サービスボランティア (人)

年度 区分	2	3	4	5	6
児童サービスボランティア養成講座参加者数 ^{注1}	29	28	20	32	59
おはなし会等従事者数 ^{注2}	38	161	141	152	223

注1 令和2年度は、オンライン開催

注2 令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止

② 区民の知識や能力を生かした図書館サービスの展開

(図書文化財課)

目 的 児童サービスボランティアや音訳ボランティアなどがもつ経験や能力、講習会や研修会で学んだ知識を図書館行事で活用します。

事業内容 ボランティアのスキルをさらに生かしていくため、子ども向けの事業や対面朗読のほか、朗読会などの図書館行事を実施します。

4-(4) 郷土歴史館および博物館・美術館との連携の充実

① 郷土歴史館との連携の充実

(図書文化財課)

ア 郷土資料の調査・研究・収集活動の推進

目 的 区の自然、歴史、文化を語る上で不可欠なキーワードといえる海・ひと・都市(まち)を基に設定された郷土歴史館のテーマ、「海とひとのダイナミズム」「都市と文化のひろがり」「ひとの移動と暮らし」に沿って、それらに関する資料と情報を蓄積します。



事業内容 区が所蔵する区の自然、歴史、文化に関する資料のほか、関連機関等が所有する資料を対象に、調査、研究を深めます。また、購入・寄贈等の手法による原資料の収集や複製品製作による二次資料の収集を進めるとともに、調査・研究の成果を、展示や刊行物等を通じて公開します。

根拠法令等 港区立郷土歴史館条例

実績表

郷土資料数

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
地図(枚)	2,995	2,996	2,996	2,996	2,996
絵画(枚)	2,724	2,726	2,735	2,746	2,746
写真・ネガ(枚)	28,815	28,825	28,933	29,154	29,376
マイクロフィルム(リール)	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473
軸物・書跡類(点)	357	370	370	372	372
古文書・書籍類	7,011	7,057	7,087	7,113	7,200
考古遺物(箱)	22,975	23,604	23,760	24,081	25,415
民俗資料	10,077	10,089	10,118	10,242	10,366
標本類	66	66	67	68	68
印刷物・その他(点)	1,059	1,215	1,289	2,052	2,061
合計	77,552	78,421	78,828	80,297	82,073

注 考古遺物は点数化になじまないため、収蔵している平箱の箱数で表示

令和6年度 刊行物等の作成部数

刊行物等名	部数
歴史散歩みなど	2,000
港区埋蔵文化財包蔵地（遺跡）分布図	700
令和6年度特別展図録 激動する幕末維新の港区	1,500
港区文化財年報 4	850
港区立郷土歴史館 館報 4	900
歴史館ニュース／歴史館だより 第20～23号	各20,000
港区ミュージアムネットワーク No.38・39	各23,000
歴史館ファイル 第6号	13,000
港区立郷土歴史館 研究紀要 3	1,000

イ 資料のデジタル形式による保存と公開

目 的 資料のデジタル化によって、誰もが区内の自然・歴史文化遺産に、容易に、かつ楽しく触れることができるようにします。

事業内容 区の指定文化財や、区が所蔵している江戸図・浮世絵・古写真等のデジタル形式による保存を進め、インターネットを通じて公開していきます。

ウ 民俗芸能及び伝統工芸の保存手法の検討

目 的 長い歴史の中で伝えられてきている民俗芸能・伝統工芸を、後世に継承していく手法を検討します。

事業内容 無形文化財(技術保持者等)の発掘と港区文化財保護条例に基づく認定を進め、作品等の公開を通じての技術・技能の普及に努めています。

エ 文化財保護思想の普及・啓発活動の推進

目 的 文化財保護法をはじめとする法・条例等に基づき、区内に数多く残されている自然・歴史文化遺産を、適切に保護し、後世に引き継ぎます。

事業内容 文化財指定・登録を通して文化財の適切な保存を図るとともに、未指定・未登録文化財の調査を行い、順次、文化財総合目録への登録を進めています。また、地中や水中に存在する埋蔵文化財(遺跡)については、開発等の事業に伴う消失に先立ち事前調査を実施し、記録に留めるとともに、出土遺物の適切な管理に当たっています。調査等の成果は報告書をはじめとする刊行物によって公開し、文化財保護の意識の向上に努めています。

(ア) 文化財保存事業費補助金及び文化財保護奨励金

文化財保存事業費補助金

文化財の保存事業の促進を図るために補助金を交付しています。

対 象 者 文化財保護法、都条例及び区条例の規定による指定を受けた文化財（指定文化財）の所有者、管理者及び保持者（団体を含む）です。

対象事業 ・ 指定文化財の保存、修理及び復旧にかかる事業
・ 指定文化財の防災施設設備の設置事業
・ 指定文化財の公開、保護管理にかかる事業

根拠法令等 港区文化財保存事業費補助金交付要綱

実 績 表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
対象事業（件）	1	0	2	1	2
交付額（円）	3,677,520	0	9,046,400	4,790,244	4,390,760

文化財保護奨励金

文化財の保存と活用を奨励するために奨励金を交付しています。

対 象 者 奨励金の対象は、区の指定を受けた文化財等の所有者等です。

根拠法令等 港区文化財保護奨励金交付要綱

実 績 表

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
交付数（件）	105	105	107	110	111
交付額（円）	2,400,000	2,430,000	2,500,000	2,560,000	2,580,000

（イ）港区文化財総合目録

港区文化財保護条例に基づき、歴史上・学術上価値の高いものを指定文化財として指定するほかに、平成3年度からより多くの文化財の保護を目的として、港区の歴史や文化を知る上で欠くことのできない文化財を、指定文化財とともに総合目録に登録しています。

根拠法令等 港区文化財保護条例

開始時期 平成3年度

登録の状況 令和6年度は新しく2件を指定文化財としました。これによって登録された文化財は206件となり、その内指定文化財は153件となりました。

今後も、港区文化財総合目録の充実を図っていきます。

令和6年度 指定文化財

種別	名称	所有者
考古資料	増上寺徳川將軍墓 礫石経	宗教法人増上寺
有形民俗文化財	麻布本村町会 麻布氷川神社祭礼関連資料	麻布本村町会

港区指定文化財一覧
(昭和54年度～令和6年度指定)

有形文化財

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
建 造 物	明 治 学 院 記 念 館	1 棟	白金台1-2-37	学明 校治 法学 人院	S 54.10.23
	増 上 寺 旧 方 丈 門	1 棟	芝公園4-7-35	宗増 教 法 上 人寺	S 55.11.15
	旧 乃 木 邸 及 び 馬 小 屋	2 棟	赤坂8-11-32	港 区	S 62.10.28
	明 治 学 院 礼 拝 堂	1 棟	白金台1-2-37	学明 校治 法学 人院	H元.10.25
	銅 鳥 居	1 基	虎ノ門1-2-7	宗金 刀比羅 人宮	H13.10.23
	増上寺景光殿(旧広書院)表門	1 棟	芝公園4-7-35	宗増 教 法 上 人寺	H17.10.25
	清 正 公 堂 及 び 山 門	2 棟	白金台1-1-47	宗覚 教 法 林 人寺	H19.10.23
	善 福 寺 本 堂	1 棟	元麻布1-6-21	宗善 教 法 福 人寺	H21.10.27
	旧 協 働 会 館	1 棟	芝浦1-11-16	港 区	H21.10.27
	大 門	1 棟	芝公園2-3番地先	宗増 教 法 上 人寺	H29.9.27
	承 教 寺 鐘 楼	1 棟	高輪2-8-2	宗承 教 法 人寺	H30.9.25
	旧 公 衆 衛 生 院	1 棟	白金台4-6-2	港 区	R元.9.27
	旧 畠 山 一 清 邸 翠庵・明月軒・沙那庵・浄楽亭・ 毘沙門堂	5 棟	白金台2-20-12	公益財団法人荏原畠山記念 文 化 財 団 社	R 2.10.28
	高輪プリンスホテル観音堂・鐘 楼・山門	3 棟	高輪3-13	株式会社西武リアルティ ソリューションズ	R 3.9.28
絵 画	五 百 羅 漢 図	100幅	芝公園4-7-35	宗増 教 法 上 人寺	S 54.10.23
	長 沢 芦 雪 筆 人 物 図	二 曲 二 隻	芝大門1-12-7	宗芝 教 法 大 神 人宮	S 56.10.24
	一 の 谷 ・ 屋 島 合 戦 図 屏 風	六 曲 一 双	南麻布3-1-15	宗天 教 法 真 人寺	S 57.10.30
	羅 漢 図	3 幅	高輪3-16-16	宗東 教 法 禅 人寺	S 58.10.18
	法 然 上 人 行 状 絵	44 卷	芝公園4-7-35	宗増 教 法 上 人寺	S 59.10.15
	法 然 上 人 伝 絵 詞	9 卷	芝公園4-9-8	宗妙 教 法 定 人院	S 60.10.15
	琴 棋 書 画 図 屏 風	六 曲 一 双	芝公園4-9-8	宗妙 教 法 定 人院	S 61.10.20
	阿 弥 陀 三 尊 図	3 幅	虎ノ門3-13-6	宗天 教 法 德 人寺	S 62.10.28
	英 一 蝶 筆 釈 迦 如 来 画 像	1 幅	高輪2-8-2	宗承 教 法 教 人寺	S 63.10.26
	寒 山 拾 得 図	2 幅	高輪3-16-16	宗東 教 法 禅 人寺	H元.10.25
	涅 槃 図	1 幅	芝公園4-7-35	宗増 教 法 上 人寺	H 2.10.24
	涅 槃 図	1 幅	白金台3-2-19	宗瑞 教 法 聖 人寺	H 4.10.28
	月岡芳年筆『ま』組火消し絵馬	1 点	赤坂6-10-12	宗氷 教 法 川 神 人社	H 5.9.28
	釈迦八相祇園精舎曼荼羅 付『萬松山曼陀羅之記』・ 『文化五辰年於阿弥陀寺泉岳寺開帳全』	1 幅 1 卷 1 冊	高輪2-11-1	宗泉 教 法 岳 人寺	H 8.10.22

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
絵画	絹本着色 普照国師(隠元隆琦)像 土佐光起筆高泉性激賛	1 幅	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉法岳寺	H10.10.8
	広尾稻荷拝殿天井墨龍図 高橋由一筆	1 面	南麻布4-5-61	宗教法人 宗広尾稻荷神社	H12.10.24
	涅槃図	1 幅	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	H13.10.23
	紙本着色蓮舟観音図 加藤信清筆	1 幅	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉法岳寺	H14.10.18
	紙本着色箱根詣図 建部巢光筆	3 巻	芝大門1-12-7	宗教法人 宗芝大天神宮	H15.10.14
	紙本墨画五百羅漢図下図	12 点	三田4-1-38	宗教法人 宗大松寺	H16.10.26
	紙本墨画五百羅漢図下図	5 点	三田4-7-20	宗教法人 宗大信寺	H16.10.26
	紙本着色 出山釈迦図 加藤信清筆	1 幅	南麻布3-1-15	宗教法人 宗天眞寺	H17.10.25
	絹本着色 出山釈迦図 円山応挙筆	1 幅	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	H23.10.26
	絹本着色当麻曼荼羅図	1 幅	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	H24.10.24
	絹本着色観智国師肖像	1 幅	芝公園1-3-16	宗教法人 宗天光院	H25.10.23
	紙本着色琴棋書画図屏風	六曲双	白金台4-6-2	宗教法人 宗種徳寺	R4.10.13
絵画及び 歴史資料	狩野一信関連資料〈逸見家伝来〉	840点	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増教上人寺	H28.9.28
彫刻	木造毘沙門天像	1 軀	南麻布4-2-35	宗教法人 宗天現寺	S54.10.23
	銅造阿弥陀如来及両脇侍立像	3 軀	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	S61.10.20
	木造釈迦如来及阿難・迦葉像	3 軀	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	S63.10.26
	神楽面付「神楽面目錄」	28 面 1 巻	芝大門1-12-7	宗教法人 宗芝大天神宮	H3.10.9
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	三田4-1-38	宗教法人 宗大松寺	H6.9.27
	閻魔大王坐像および司録・司命半跏像	3 軀	芝公園4-8-55	宗教法人 宗宝珠院	H11.10.12
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	三田4-16-23	宗教法人 宗海法寺	H14.10.18
	漆喰造彩色 天野屋利兵衛像 入江長八作	1 軀	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉法岳寺	H16.10.26
	木造仁王像	2 軀	芝公園4-8	個人	H18.10.24
	木造僧形坐像	1 軀	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増教上人寺	H20.9.9
	木造二天立像	2 軀	芝公園3-3	個人	R元.9.27
	木造歴代上人坐像	30 軀	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増教上人寺	R4.10.13
工芸品	増上寺梵鐘	1 口	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増教上人寺	H30.9.25
	圓通寺梵鐘	1 口	赤坂5-2-39	宗教法人 宗圓通寺	H30.9.25
	承教寺梵鐘	1 口	高輪2-8-2	宗教法人 宗承教寺	H30.9.25
書跡	奈良時代写経	2 巻	芝公園4-9-8	宗教法人 宗妙定院	S60.10.15
	瑞聖寺所蔵墨蹟	17 点	白金台3-2-19	宗教法人 宗瑞聖寺	H2.10.24
	松平不昧狂歌小幅	1 幅	白金台4-6-2	教育委員会	H6.9.27

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
書 跡	大田蜀山人筆 狂歌屏風・漢詩屏風	六曲 一雙	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H 9.10.14
	勝海舟書画卷	1 卷	白金台4-6-2	教育委員会	H19.10.23
	白隠慧鶴筆「金剛窟」(室号)	1 面	高輪3-16-16	宗教法人 宗東禅寺	H22.10.27
	増上寺所蔵浄土三部經(紺紙金字)	4 点	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増上寺	R 3. 9. 28
古文書	松平不昧・月潭書状	34 通	南麻布3-1-15	宗教法人 宗天教真寺	S54.10.23
	足利直義御教書	1 通	芝大門1-12-7	宗教法人 宗芝大神宮	S56.10.24
	足利成氏文書	1 通	新橋2-15-5	宗教法人 宗鳥森神社	S59.10.15
	徳川将軍家朱印状 付目録・条目・写し	14 通	赤坂6-10-12	宗教法人 宗氷川神社	S62.10.28
	吉良氏朱印状	1 通	芝大門1-12-7	宗教法人 宗芝大神宮	S63.10.26
	増上寺所蔵文書	15 通	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増上寺	H元.10.25 追 加 R元. 9.27
	伊奈半十郎忠治書状	1 通	芝大門1-12-7	宗教法人 宗芝大神宮	H 5. 9.28
	『天文・永禄年間 古券巻』	1 卷	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H 8.10.22
	増上寺十三世正譽廓山自筆 涅槃図置文	1 通	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増上寺	H11.10.12
	源譽存応関係文書	23 点	芝公園4-7-35	宗教法人 宗増上寺	H19.10.23
	反町文書	144点	三田2-15-45	学校法人 学慶應義塾	H20. 9. 9
	久保家文書	117点	白金台4-6-2	個人	H23.10.26
	麻布本村町沽券図	2 点	白金台4-6-2	教育委員会	H23.10.26
	宇田川家文書	47 点	白金台4-6-2	教育委員会	H25.10.23
	山本家文書	15 点 附3点	白金台4-6-2	教育委員会	H26.10.15
	観智国師書状〈伝通院宛〉	1 通	芝公園1-3-16	宗教法人 宗天光院	H28.9.28
	曲直瀬家文書	106点	三田2-15-45	学校法人 学慶應義塾	R元. 9.27
	中津川家文書	179点	三田2-15-45	学校法人 学慶應義塾	R 5.10.12
	兼房町沽券図	1点	白金台4-6-2	教育委員会	R 5.10.12
	飯倉町沽券図	1点	白金台4-6-2	教育委員会	R 5.10.12
古記録	亜墨利加ミニストル旅宿記	4 冊	元麻布1-6-21	宗教法人 宗善福寺	S56.10.24
	外国書願留	1 冊	三田4-16-23	宗教法人 宗済海寺	S60.10.15
	御祭礼番附留	1 冊	赤坂6-10-12	宗教法人 宗氷川神社	H 3.10. 9
	芝新銭座町御高札物揚場諸事記録	1 冊	白金台4-6-2	教育委員会	H 9.10.14
	弘化年間 『屋鋪五方相對替一件』記録	2 冊	白金台4-6-2	教育委員会	H10.10. 8
	門前水帳	1 冊	高輪2-11-1	宗教法人 宗泉岳寺	H14.10.18
	善福寺出張中日記	2 冊	白金台4-6-2	教育委員会	H17.10.25

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
考古資料	伊皿子貝塚遺跡出土遺物	一括	白金台4-6-2	教育委員会	H 2.10.24
	雁木坂上遺跡N地点出土遺物	一括	白金台4-6-2	教育委員会	H10.10. 8
	西久保八幡貝塚出土遺物	一括	白金台4-6-2	教育委員会	H12.10.24
	増上寺徳川将軍墓 礫石経	40,331点	芝公園4-7-35	宗教法人寺 増上寺	R 6.10.17
歴史資料	広尾の庚申塔 付水鉢	3 基	南麻布4-5-61	宗教法人寺 広尾稲荷神社	S55.11.15
	弥陀種子板碑	1 基	虎ノ門3-13-6	宗教法人寺 天徳寺	S61.10.20
	黒田清輝墓誌及び副葬品	一括	白金台4-6-2	教育委員会	H 3.10. 9
	魚籃観世音霊験記等版木	83 点	三田4-8-34	宗教法人寺 魚籃寺	H 4.10.28
	金杉町焼印札	1 点	白金台4-6-2	教育委員会	H 7. 9.26
	弥陀種子板碑	3 基	三田4-14-18	宗教法人寺 亀塚稲荷神社	H 7. 9.26
	明治学院インブリー館 建設関係資料	26 点	白金台1-2-37	学校法人 明治学院	H 8.10.22
	伝真柄直基所 野郎頭用兜	1 点	白金台3-2-19	宗教法人寺 瑞聖寺	H 9.10.14
	元禄七年銘 納経石塔	1 基	芝公園2-12-19	宗教法人院 通元院	H12.10.24
	弥陀三尊種子板碑	1 基	白金台4-6-2	教育委員会	H12.10.24
	古<井関盛良コレクション> 写真	230点	白金台4-6-2	教育委員会	H13.10.23
	大巖宗碩関係資料	3 点	南麻布3-1-15	宗教法人寺 天真寺	H15.10.14
	官軍兵士軍服 付 外套・シャツ	3 点	白金台4-6-2	教育委員会	H15.10.14
	桜田学校設立奉賀帳	1 巻	白金台4-6-2	教育委員会	H16.10.26
	徳川家霊廟天井板	2 点	芝公園4-7-35	宗教法人寺 増上寺	H17.10.25
	石製胞衣容器蓋 丹波篠山藩青山家中屋敷跡出土	3 点	白金台4-6-2	教育委員会	H18.10.24
	牛供養塔及び 二千七百六十人之霊供養塔	2 基	高輪2-16-22	宗教法人寺 願生寺	H20. 9. 9
	後久洋家具店製作家具図面 及び関連書類	3,192 点	白金台4-6-2	教育委員会	H24.10.24
	亀山碑	1 点	三田4-16 亀塚公園内	港区	H25.10.23
	メーソン&ハムリン社製 リードオルガン	1 点	白金台1-2-37	学校法人 明治学院	H26.10.15
	海蔵寺の庚申塔	1 基	北青山2-12-29	宗教法人寺 海蔵寺	H27.10.14
	青山の庚申塔	1 基	南青山4-28先	港区	H27.10.14
	弥陀種子板碑	1 基	虎ノ門3-25-1	宗教法人寺 光明寺	H27.10.14
	倉松屋嘉兵衛町屋敷絵図	1 点	白金台4-6-2	教育委員会	H29.9.27
	東禅寺事件銀製メダル及び 江幡家文書	32 点	白金台4-6-2	教育委員会	R 2.10.28
	紅葉館資料	2 点	白金台4-6-2	株式会社 TOKYO TOWER	R 2.10.28
	品川台場関連資料	31 枚	白金台4-6-2	教育委員会	R 3. 9.28
	日本楽器製造株式会社製 初期グラランドピアノ	1 台	白金台4-6-2	教育委員会	R 4.10.13

種別	名称	員数	所在地	所有者	指定日
歴史資料 及び絵画	松平不昧関係遺品	10 点	南麻布3-1-15	宗教法人 天真寺	S58.10.18 追加 H15.10.14
歴史資料 及び民俗文化財	仙台藩伊達家胞衣桶 青銅製外容器及び内容物一括	1 件	白金台4-6-2	教育委員会	H10.10. 8
	会津松平家由来 常香盤（香盤時計）	1 点	三田4-12-15	宗教法人 実相寺	H21.10.27

有形民俗文化財

名称	員数	所在地	所有者	指定日
芝金杉の漁具	109 点	白金台4-6-2	教育委員会	H 4.10.28
銅造地藏菩薩坐像	1 軀	赤坂4-3-5	宗教法人 浄土寺	H 5. 9.28
魚籃寺奉納絵馬及び掛軸	7 点 2 幅	三田4-8-34	宗教法人 魚籃寺	H 6. 9.27
芝大神宮の力石	1 点	芝大門1-12-7	宗教法人 芝大神宮	H 7. 9.26
日限地藏尊略縁起等版木	32 点	白金2-3-5	宗教法人 松秀寺	H 9.10.14
祭礼山車行列額絵	1 点	赤坂6-10-12	宗教法人 氷川神社	H11.10.12
浄瑠璃人形かしら及び衣装	かしら 71点 衣装 40点 他 一括	白金台4-6-2	個人	H14.10.18
奉納絵馬	7 点	赤坂6-10-12	宗教法人 氷川神社	H16.10.26
市川薙升 大星由良之助図	1 面	高輪2-11-1	宗教法人 泉岳寺	H18.10.24
赤坂氷川祭の山車人形 附 山車附属品	8 組	赤坂6-10-12	特定非営利活動法人 赤坂氷川山車保存会	R 4.10.13
麻布本村町会 麻布氷川神社祭 礼関連資料	17 点	南麻布3-3-36	麻布本村町会	R 6.10.17

無形文化財

種別	名称	保持者	伝承の場	指定日
工芸技術	木工芸 指物制作	丹羽孝太郎	東麻布 1	H23.10.26
	江戸 表 具	伊藤良雄	三田 2	H24.10.24
		湯山富士雄	芝 1	H24.10.24
	三味線 製作	伊東良継	新橋 3	H25.10.23

史跡旧跡名勝天然記念物

種別	名称	所在地	所有者	指定日
史跡	普光観智国師墓	芝公園3-1-13	宗教法人 増上寺・安蓮社	S55.11.15
	ヒュースケン墓	南麻布4-11-25	宗教法人 宗光林寺	S56.10.24
	伊澤蘭軒墓	西麻布2-21-34	宗教法人 宗長伊谷澤家	S57.10.30

種別	名称	所在地	所有者	指定日
史跡	肥前佐賀藩主鍋島家墓所	元麻布1-2-12	宗賢鍋島 教 法 人 崇 島 寺 鍋 島 家	S 62.10.28
	日 本 経 緯 度 原 点	麻布台2-2-1	国	H 8.10.22
	看護婦教育所発祥の地	西新橋3-25-8	学 校 法 人 慈 恵 大 学	H 11.10.12
旧跡	尾崎紅葉生誕の地	芝大門2-7	—	S 57.10.30
	大槻玄沢埋葬の地	高輪3-16-16	宗東 教 法 人 禪 寺	S 58.10.18
旧跡	日本近代初等教育発祥の地	芝公園1-1	東 京 都	H 2.10.24
	永井荷風旧居「偏奇館」跡	六本木1-309-10	港 区	H 16.10.26
	明和の大火死者供養墓	虎ノ門3-25-1	宗光 教 法 人 明 寺	H 22.10.27
名勝	旧 岩 崎 邸 庭 園	六本木5-11-16	公 益 財 団 法 人 国 際 文 化 会 館	H 17.10.25
天然記念物	増 上 寺 の カ ヤ	芝公園4-7-35	宗増 教 法 人 上 寺	S 55.11.15
	氷川神社のイチョウ	赤坂6-10-12	宗氷 教 法 人 川 神 社	H 6. 9.27

港区指定文化財

(件)

種別		年度	令和元年度までの累計	2	3	4	5	6	合計
有形文化財	建造物		12	1	1	0	0	0	14
	絵画		25	0	0	1	0	0	26
	彫刻		11	0	0	1	0	0	12
	工芸品		3	0	0	0	0	0	3
	書跡		6	0	1	0	0	0	7
	古文書		17	0	0	0	3	0	20
	古記録		7	0	0	0	0	0	7
	考古資料		3	0	0	0	0	1	4
	歴史資料		24	2	1	1	0	0	28
	歴史資料及び絵画		1	0	0	0	0	0	1
	絵画及び歴史資料		1	0	0	0	0	0	1
歴史資料及び有形民俗文化財			2	0	0	0	0	0	2
有形民俗文化財			9	0	0	1	0	1	11
無形文化財	工芸技術		3	0	0	0	0	0	3
史跡			6	0	0	0	0	0	6
旧跡			5	0	0	0	0	0	5
名勝			1	0	0	0	0	0	1
天然記念物			2	0	0	0	0	0	2
合計			138	3	3	4	3	2	153

(ウ) 郷土歴史館運営

目 的 自然、歴史、文化をとおして港区を知り、探究し、交流する拠点となるよう誰がいつ来ても、港区の新たな魅力に出会える館運営を行います。

事業内容 郷土歴史館は、港区のテーマを大きく3つに分けた常設展示室、期間を限って特徴的な港区の歴史や文化について紹介する特別展示室



のほか、ガイドンスルームでは、港区のあらましを紹介し、コミュニケーションルームでは、動物の骨や土器・民具などを実際にさわりながら学習することができます。また、様々な事業を通じて港区の自然、歴史文化資源の理解促進・継承の場を提供します。

根拠法令等 港区立郷土歴史館条例

郷土歴史館事業参加者実績

(人)

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
特別展・企画展	7,470	9,365	17,300	11,745	13,783
郷土歴史館講座	67	82	247 ^{注1}	132	154
親子学習会	未実施	14	12	14	17
夏休み体験ミュージアム ^{注2}	未実施	-	-	-	-
夏休み学習会	未実施	14	24	25	27
古文書講座	65	73	123	121	123
歴史館体験教室 ^{注2}	未実施	-	-	-	-
指定管理者提案事業	3,233	4,154	9,643	7,704	21,830
合計	10,835	13,702	27,349	19,741	35,934

注1 「鉄道開業150周年記念講演会&シンポジウム」を含む

注2 令和3年度から「夏休み学習会」を含む

見学者の受け入れ

区内小学校・中学校・高等学校：15校 1,351人

区内中学校生徒職場体験：3校 7人

一般団体：42団体 1,304人

(工) 博物館学芸員実習生の受け入れ

- 目 的 資料整理などの博物館業務の実体験を通じて、すぐれた学芸員を育てることを目指しています。
- 事業内容 博物館学芸員実習は、大学等の博物館学芸員養成課程の支援として実施している事業です。実習は例年、最大6名の実習生を迎え7日間行います。
- 受入実績 令和6年度実績 なし

(オ) 遺跡発掘調査

- 目 的 港区内における埋蔵文化財の保存及び活用を図ることで区民の文化の向上と発展に貢献します。
- 事業内容 令和6年度に港区教育委員会が実施した本発掘調査は、高輪築堤跡及び正泉寺跡遺跡等の9か所で実施しました。その他に、公益財団法人東京都埋蔵文化財センター及び民間発掘調査会社による本調査が10件実施されました。確認・試掘調査は、12件実施されました。
- 根拠法令等 文化財保護法、東京都文化財保護条例
港区文化財保護条例、港区埋蔵文化財取扱要綱

実 績 表

埋蔵文化財に係る事務手続および調査件数 (件)

年度		2	3	4	5	6
区分						
遺跡件数		215	221	223	253	258
照会件数		1,853	1,687	1,606	1,595	2,509
発掘届・通知 (文化財保護法93・94条)		39	51	42	41	63
発見届・通知 (文化財保護法96・97条)		7	12	4	8	4
事前調査	確認・試掘調査件数 (国庫補助事業を含む)	17	13	11	12	12
	本発掘調査件数	10	8	4	16	19

オ 郷土史を研究している人材やNPO等の活用による学習サービスの拡充

- 目 的 区の歴史や文化について関心をもつ人々の裾野を広げ、誰もが、区の自然、歴史、文化に触れることのできる機会を増やします。
- 事業内容 類似の事業に対しての支援を中心に、区民等の自主学習会への講師派遣を通して、郷土史研究を目指す区民、NPO等の発掘を試みています。

② 港区ミュージアムネットワークとの連携

(図書文化財課)

「港区ミュージアムネットワーク」は、港区内に所在する博物館・美術館が、連携・協力して港区の文化・芸術の振興に資する組織として設立されたものです。区立図書館では、「港区ミュージアムネットワーク」に加盟している博物館・美術館等と連携し、区立図書館を会場とし、各館の学芸員による講座を実施するなど連携事業の促進を図ります。

目 的	港区ミュージアムネットワークとは、区内に所在する博物館施設が一堂に会し、連携を深め、港区の歴史・文化の情報を発信し、港区の文化・芸術の振興に資する組織として設立しました。
事業内容	ホームページ及び年2回発行の情報誌で各館の展覧会情報を発信するとともに、加盟館と協働で地域振興課が実施する「ミナコレ」や高齢者支援課が実施する「いきいきミュージアム巡り」等の事業を行っています。現在46館が加盟しています。
開始時期	平成20年度
参 加 館	秋山庄太郎写真美術館、味の素食の文化センター 食の文化ライブラリー、アドミュージアム東京、NHK放送博物館、荏原 畠山美術館、大倉集古館、岡本太郎記念館、お茶の文化創造博物館／お〜いお茶ミュージアム、外務省 外交史料館展示室、菊池寛実記念 智美術館、気象庁 気象科学館、北里柴三郎記念博物館、キャノンギャラリーS／キャノンオープンギャラリー1・2、旧新橋停車場 鉄道歴史展示室、共同通信社 ニュースアート、クロステックミュージアム、慶應義塾大学アート・センター、福澤諭吉記念 慶應義塾史展示館、慶應義塾ミュージアム・コモンズ、国立科学博物館附属自然教育園、国立新美術館、サントリー美術館、赤十字情報プラザ、泉屋博古館東京、泉岳寺 赤穂義士記念館、増上寺宝物展示室、TEP I A 先端技術館、21_21 DESIGN SIGHT、東京海洋大学マリンサイエンスミュージアム、東京都庭園美術館、東京都立中央図書館、東京ミッドタウン・デザインハブ、TOTOギャラリー・間、虎屋 赤坂ギャラリー、根津美術館、パナソニック汐留美術館、フジフィルム スクエア、物流博物館、紅ミュージアム、ポーラ文化研究所 化粧文化ギャラリー、マクセル アクアパーク品川、松岡美術館、港区立郷土歴史館、港区立みなと科学館、明治学院歴史資料館、森美術館、ヤマトグループ歴史館 クロネコヤマトミュージアム、ヨックモックミュージアム

図書館行事实績

館名	年度	おはなし会 注		子ども会		映画会	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
みなと	6	62	716	8	337	28	741
	5	39	397	12	318	19	599
	4	60	530	15	639	26	753
	3	18	210	7	285	21	626
	2	6	64	-	-	22	522
三田	6	30	552	23	592	25	602
	5	27	509	24	791	25	613
	4	24	495	19	877	31	662
	3	17	226	10	322	20	357
	2	11	98	-	-	11	190
麻布	6	32	440	11	754	25	444
	5	27	358	11	290	24	433
	4	33	410	10	216	24	256
	3	38	492	8	151	21	280
	2	8	94	-	-	11	85
赤坂	6	19	249	7	206	19	265
	5	35	319	9	196	22	183
	4	36	363	5	163	24	232
	3	33	379	3	63	21	187
	2	9	76	-	-	10	46
高輪	6	46	543	9	592	23	581
	5	35	380	12	502	25	622
	4	36	451	14	660	25	408
	3	24	184	10	199	19	235
	2	12	115	-	-	10	121
高輪分室	6	23	366	15	398	16	250
	5	10	76	14	170	15	157
	4	13	97	15	220	14	113
	3	25	297	7	149	16	262
	2	7	49	-	-	4	29
港南	6	27	371	11	225	19	252
	5	28	320	9	187	19	243
	4	29	291	9	137	18	231
	3	11	137	11	123	13	114
	2	6	83	-	-	9	106
台場	6	19	205	3	16	-	-
合計	6	258	3,442	87	3,120	155	3,135
	5	201	2,359	91	2,454	149	2,850
	4	231	2,637	87	2,912	162	2,655
	3	166	1,925	56	1,292	131	2,061
	2	59	579	-	-	77	1,099

注 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から8月まで中止。9月以降は定員を縮小して実施。
令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を縮小して実施。また、三田図書館は移転準備のため1月から3月まで中止し、高輪図書館は大規模改修工事のため12月から2月まで中止。
令和5年度はみなと図書館は大規模改修工事のため11月から2月まで中止。
令和6年度は赤坂図書館は大規模改修工事のため10月1日から12月6日まで中止。
台場図書館は映画会未実施

図書館別・年度別資料所蔵状況

館 名	年 度	図 書 (冊)			紙芝居(組)	デージーCD注1	小計
		一 般	ヤ ン グ	児 童			
みなと	6	174,249	11,581	38,933	1,457	0	226,220
	5	170,790	11,224	37,775	1,457	0	221,246
	4	167,941	10,963	36,810	1,448	0	217,162
	3	163,388	10,562	35,791	1,437	0	211,178
	2	202,321	10,541	35,717	1,419	717	250,715
三田	6	215,062	13,823	36,591	823	774	267,073
	5	213,743	13,331	35,342	808	758	263,982
	4	210,038	12,909	34,418	787	754	258,906
	3	206,960	12,453	33,123	773	732	254,041
	2	157,800	10,692	29,220	731	-	198,443
麻布	6	117,121	9,454	24,466	604	-	151,645
	5	114,115	9,042	23,426	596	-	147,179
	4	111,683	8,716	22,544	594	-	143,537
	3	108,266	8,433	21,987	599	-	139,285
	2	103,704	7,895	21,030	589	-	133,218
赤坂	6	130,252	9,377	32,105	879	-	172,613
	5	129,786	9,117	31,586	873	-	171,362
	4	130,222	8,895	31,044	869	-	171,030
	3	129,739	8,753	30,491	862	-	169,845
	2	128,965	8,755	30,198	851	-	168,769
高輪	6	117,947	5,546	40,106	1,020	-	164,619
	5	116,857	5,169	38,817	1,017	-	161,860
	4	115,579	5,119	38,863	1,006	-	160,567
	3	114,632	5,130	38,462	999	-	159,223
	2	114,389	5,108	38,351	984	-	158,832
高輪分室	6	903	25,702	34,215	614	-	61,434
	5	897	25,579	34,742	613	-	61,831
	4	890	25,335	34,357	614	-	61,196
	3	785	25,056	33,751	609	-	60,201
	2	771	24,637	33,025	605	-	59,038
港南	6	128,955	5,944	29,104	649	-	164,652
	5	129,533	5,759	28,826	641	-	164,759
	4	128,963	5,787	28,974	627	-	164,351
	3	127,201	5,656	28,651	614	-	162,122
	2	127,105	5,507	28,297	595	-	161,504
台場	6	19269	531	8148	25	-	27,973
	5	18433	298	7444	0	-	26,175
	4	18390	298	7519	0	-	26,207
	3	18770	303	7680	0	-	26,753
	2	19104	312	7761	0	-	27,177
合計	6	903,758	81,958	243,668	6,071	774	1,236,229
	5	894,154	79,519	237,958	6,005	758	1,218,394
	4	883,706	78,022	234,529	5,945	754	1,202,956
	3	869,741	76,346	229,936	5,893	732	1,182,648
	2	854,159	73,447	223,599	5,774	717	1,157,696

区有施設別資料所蔵状況

施設名	年 度	図 書 (冊)			紙芝居(組)	デージーCD注1	小計
		一 般	ヤ ン グ	児 童			
男女平等 参画セン ター	6	19,148	0	544	0	-	19,692
	5	17,932	0	477	0	-	18,409
	4	16,836	0	427	0	-	17,263
	3	16,364	4	351	0	-	16,719
	2	15,737	4	339	0	-	16,080
青山生涯 学習館	6	11,484	8	3,423	0	-	14,915
	5	11,483	0	3,416	0	-	14,899
	4	11,486	0	3,388	0	-	14,874
	3	11,484	0	3,381	0	-	14,865
	2	11,488	0	3,362	0	-	14,850
郷土歴史 館	6	20,453	0	0	0	-	20,453
	5	19,286	0	0	0	-	19,286
	4	18,001	0	0	0	-	18,001
	3	16,174	0	0	0	-	16,174
	2	13,614	0	0	0	-	13,614
合計	6	51,085	8	3,967	0	-	55,060
	5	48,701	0	3,893	0	-	52,594
	4	46,323	0	3,815	0	-	50,138
	3	44,022	4	3,732	0	-	47,758
	2	40,839	4	3,701	0	-	44,544

その他視聴覚所蔵数(みなと図書館)の内訳

年 度	ビデオ	スライド	16mm	カセットテープ注2	その他視聴覚	小計
6	1,836	84	642	0	0	2,562
5	1,926	84	642	0	0	2,652
4	1,989	84	642	0	3	2,718
3	2,050	84	642	0	5	2,781
2	2,252	84	642	4,030	68	7,076

注1 デージー (DAISY) とは、Digital Audiobased Information System の略です。

注2 カセットテープは、視覚障害者用録音図書専用です。

雑誌(冊)			視 聴 覚 (組)					合計
一 般	児 童	小 計	C D	L D	DVD	その他 視聴覚	小 計	
12,821	1,160	13,981	19,901	1,130	7,687	2,562	31,280	271,481
12,804	1,125	13,929	19,753	1,130	7,523	2,652	31,058	266,233
13,098	1,037	14,135	19,649	1,130	7,443	2,718	30,940	262,237
13,574	1,051	14,625	19,763	1,130	7,533	2,781	31,207	257,010
19,655	3,215	22,870	19,929	1,130	7,327	7,076	35,462	309,047
19,312	3,162	22,474	8,708	0	2,822	4,098	15,628	305,175
19,051	3,010	22,061	8,565	0	2,693	4,099	15,357	301,400
18,247	2,852	21,099	8,448	0	2,552	4,096	15,096	295,101
17,314	2,665	19,979	8,182	0	2,186	4,093	14,461	288,481
9,741	294	10,035	7,946	0	1,978	0	9,924	218,402
3,575	354	3,929	3,995	0	1,651	0	5,646	161,220
3,595	338	3,933	3,854	0	1,582	0	5,436	156,548
3,412	329	3,741	3,772	0	1,530	0	5,302	152,580
3,628	347	3,975	3,649	0	1,471	0	5,120	148,380
3,591	346	3,937	3,519	0	1,410	0	4,929	142,084
5,665	404	6,069	5,841	0	1,791	0	7,632	186,314
5,212	374	5,586	5,761	0	1,716	0	7,477	184,425
4,989	361	5,350	5,826	0	1,671	0	7,497	183,877
5,209	380	5,589	5,832	0	1,602	0	7,434	182,868
5,153	384	5,537	5,775	0	1,544	0	7,319	181,625
3,284	431	3,715	8,863	0	2,435	0	11,298	179,632
4,485	431	4,916	8,793	0	2,375	0	11,168	177,944
4,311	421	4,732	8,748	0	2,321	0	11,069	176,368
4,580	462	5,042	8,700	0	2,257	0	10,957	175,222
4,576	460	5,036	8,723	0	2,218	0	10,941	174,809
727	1,133	1,860	2,176	0	1,316	0	3,492	66,786
801	1,077	1,878	2,107	0	1,267	0	3,374	67,083
784	1,018	1,802	2,031	0	1,213	0	3,244	66,242
825	1,001	1,826	1,960	0	1,168	0	3,128	65,155
791	947	1,738	1,881	0	1,121	0	3,002	63,778
3,599	394	3,993	8,025	665	2,208	0	10,898	179,543
4,126	390	4,516	8,169	665	2,146	0	10,980	180,255
3,950	357	4,307	8,125	665	2,084	0	10,874	179,532
4,153	389	4,542	8,024	665	2,027	0	10,716	177,380
4,099	403	4,502	7,914	665	1,966	0	10,545	176,551
507	7	514	3830	0	12	0	3,842	32,329
466	5	471	3805	0	0	0	3,805	30,451
413	4	417	3812	0	0	0	3,812	30,436
498	7	505	3823	0	0	0	3,823	31,081
499	2	501	3791	0	0	0	3,791	31,469
49,490	7,045	56,535	61,339	1,795	19,922	6,660	89,716	1,382,480
50,540	6,750	57,290	60,807	1,795	19,302	6,751	88,655	1,364,339
49,204	6,379	55,583	60,411	1,795	18,814	6,814	87,834	1,346,373
49,781	6,302	56,083	59,933	1,795	18,244	6,874	86,846	1,325,577
48,105	6,051	54,156	59,478	1,795	17,564	7,076	85,913	1,297,765

雑誌(冊)			視聴覚(組)					合計
一般	児童	小計	C D	DVD	ビデオ	その他視聴覚	小計	
1,365	0	1,365	0	296	17	1	314	21,371
1,299	0	1,299	0	288	80	0	368	20,076
1,219	0	1,219	0	218	80	0	298	18,780
1,140	0	1,140	0	219	80	0	299	18,158
1,054	0	1,054	0	207	80	0	287	17,421
307	67	374	0	0	0	0	0	15,289
295	66	361	0	0	0	0	0	15,260
316	37	353	0	0	0	0	0	15,227
387	27	414	0	0	0	0	0	15,279
546	46	592	0	0	0	0	0	15,442
3,146	0	3,146	0	0	0	0	0	23,599
3,095	0	3,095	0	0	0	0	0	22,381
2,951	0	2,951	0	0	0	0	0	20,952
2,867	0	2,867	0	0	0	0	0	19,041
2,593	0	2,593	0	0	0	0	0	16,207
4,818	67	4,885	0	296	17	1	314	60,259
4,689	66	4,755	0	288	80	0	368	57,717
4,486	37	4,523	0	218	80	0	298	54,959
4,394	27	4,421	0	219	80	0	299	52,478
4,193	46	4,239	0	207	80	0	287	49,070

その他視聴覚所蔵数(三田図書館)の内訳

年 度	ビデオ	スライド	1 6 mm	カセット テープ注2	その他視聴 覚	小計
6	0	0	0	4,029	69	4,098
5	0	0	0	4,030	69	4,099
4	0	0	0	4,030	66	4,096
3	0	0	0	4,030	63	4,093
2	0	0	0	0	0	0

図書館別・年度別利用状況

館 名	年 度	利用 登録者数	図 書 (冊)				紙芝居 (組)	デージーCD (組)	小計
			一 般	ヤ ン グ	児 童	小 計			
みなと	6	10,650	132,730	9,091	59,636	201,457	1,299	61	202,817
	5	13,697	108,500	7,373	46,715	162,588	642	0	163,230
	4	22,682	153,070	9,251	72,391	234,712	1,471	0	236,183
	3	20,366	167,215	9,993	81,552	258,760	1,476	599	260,835
	2	19,104	128,316	7,770	56,207	192,293	1,077	609	193,979
三田	6	29,360	258,475	22,421	163,128	444,024	2,608	425	447,057
	5	32,678	271,742	22,421	181,653	475,816	2,328	408	478,552
	4	39,997	259,452	22,849	194,013	476,314	2,827	532	479,673
	3	29,687	212,858	13,920	110,754	337,532	1,648	—	339,180
	2	29,476	217,920	11,888	101,183	330,991	1,505	—	332,496
麻布	6	10,275	144,763	12,628	118,011	275,402	2,825	—	278,227
	5	12,662	155,411	13,617	130,530	299,558	2,893	—	302,451
	4	18,232	162,452	13,566	140,076	316,094	3,118	—	319,212
	3	16,093	171,636	15,257	168,119	355,012	4,706	—	359,718
	2	14,861	134,193	11,057	130,928	276,178	3,362	—	279,540
赤坂	6	9,904	144,821	8,846	73,726	227,393	1,354	—	228,747
	5	12,384	160,700	9,199	79,272	249,171	1,297	—	250,468
	4	19,751	168,564	9,339	89,221	267,124	1,768	—	268,892
	3	17,880	172,379	9,915	97,270	279,564	1,717	—	281,281
	2	17,278	146,274	8,094	76,468	230,836	1,087	—	231,923
高輪	6	12,087	168,653	10,294	134,458	313,405	1,613	—	315,018
	5	14,399	186,767	9,416	144,102	340,285	1,502	—	341,787
	4	20,721	182,799	9,802	139,877	332,478	1,775	—	334,253
	3	18,659	165,600	10,488	131,006	307,094	1,610	—	308,704
	2	18,095	162,581	9,551	136,188	308,320	1,452	—	309,772
高輪分室	6	2,057	3,841	6,140	50,052	60,033	239	—	60,272
	5	2,579	2,621	8,118	63,294	74,033	330	—	74,363
	4	3,521	3,005	8,756	65,250	77,011	277	—	77,288
	3	3,122	3,786	12,313	91,044	107,143	694	—	107,837
	2	2,845	2,113	8,672	55,898	66,683	229	—	66,912
港南	6	5,914	81,472	6,688	87,150	175,310	1,133	—	176,443
	5	7,618	91,765	6,781	94,677	193,223	1,133	—	194,356
	4	11,244	97,483	6,631	107,813	211,927	1,486	—	213,413
	3	10,354	106,940	7,723	132,941	247,604	1,840	—	249,444
	2	9,729	87,128	6,233	103,728	197,089	1,328	—	198,417
台場	6	1,418	21,225	1,637	16,356	39,218	50	—	39,268
	5	1,439	17,095	1,119	18,109	36,323	34	—	36,357
	4	2,386	19,633	1,240	18,908	39,781	33	—	39,814
	3	2,175	21,743	1,337	23,586	46,666	79	—	46,745
	2	2,073	17,238	1,006	15,835	34,079	149	—	34,228
合計	6	81,665	955,980	77,745	702,517	1,736,242	11,121	486	1,747,849
	5	97,456	994,601	78,044	758,352	1,830,997	10,159	408	1,841,564
	4	138,534	1,046,458	81,434	827,549	1,955,441	12,755	532	1,968,728
	3	118,336	1,022,157	80,946	836,272	1,939,375	13,770	599	1,953,744
	2	113,461	895,763	64,271	676,435	1,636,469	10,189	609	1,647,267

区有施設別利用状況

施設名	年 度	利用 登録者数	図 書 (冊)				紙芝居 (組)	デージーCD (組)	小計
			一般	ヤング	児童	小計			
男女平等 参画セン ター	6	714	24,431	1,864	11,848	38,143	65	—	38,208
	5	842	26,636	1,912	13,254	41,802	36	—	41,838
	4	1,168	28,835	2,074	16,681	47,590	47	—	47,637
	3	989	22,568	1,517	14,494	38,579	55	—	38,634
	2	904	15,528	1,000	11,858	28,386	41	—	28,427
青山生涯 学習館	6	493	16,639	1,492	13,706	31,837	111	—	31,948
	5	558	16,973	1,200	13,730	31,903	52	—	31,955
	4	769	19,137	1,362	15,805	36,304	50	—	36,354
	3	679	18,206	1,263	16,305	35,774	38	—	35,812
	2	609	14,641	971	12,109	27,721	19	—	27,740
郷土歴史 館	6	169	100,957	8,824	72,939	182,720	1,053	61	183,834
	5	207	12,435	1,129	12,671	26,235	58	—	26,293
	4	209	12,759	1,320	12,854	26,933	78	—	27,011
	3	153	10,357	1,152	12,374	23,883	55	—	23,938
	2	128	8,704	771	9,513	18,988	54	—	19,042
合計	6	1,376	142,027	12,180	98,493	252,700	1,229	61	253,990
	5	1,607	56,044	4,241	39,655	99,940	146	—	100,086
	4	2,146	60,731	4,756	45,340	110,827	175	—	111,002
	3	1,821	51,131	3,932	43,173	98,236	148	—	98,384
	2	1,641	38,873	2,742	33,480	75,095	114	—	75,209

その他視聴覚利用数(みなと図書館)の内訳

年 度	カセット テープ	1 6 mm	その他	小計
6	0	0	0	0
5	0	0	0	0
4	0	0	0	0
3	0	0	15	15
2	1	6	36	43

雑誌(冊)			視聴覚(組)					合計
一般	児童	小計	C D	ビデオテープ	DVD	その他視聴覚	小計	
12,738	1,695	14,433	24,406	384	13,251	0	38,041	255,291
11,883	1,431	13,314	20,036	284	11,720	0	32,040	208,584
14,891	1,948	16,839	30,332	433	18,019	0	48,784	301,806
16,086	1,789	17,875	30,194	496	19,167	15	49,872	328,582
14,160	1,580	15,740	25,751	503	17,337	43	43,634	253,353
17,258	1,865	19,123	22,870	42	12,725	15	35,652	501,832
18,968	2,008	20,976	26,819	50	14,158	14	41,041	540,569
17,870	1,532	19,402	31,826	77	13,353	11	45,267	544,342
17,434	1,706	19,140	26,225	84	14,156	0	40,465	398,785
18,868	1,995	20,863	25,493	75	13,027	0	38,595	391,954
9,980	1,367	11,347	8,700	28	5,448	0	14,176	303,750
10,881	1,335	12,216	9,647	16	5,627	0	15,290	329,957
12,576	1,765	14,341	10,869	37	6,559	0	17,465	351,018
12,402	1,819	14,221	13,741	29	8,443	0	22,213	396,152
10,537	1,935	12,472	10,657	30	6,780	0	17,467	309,479
12,578	1,146	13,724	18,889	61	10,613	0	29,563	272,034
13,483	1,418	14,901	21,925	127	12,053	0	34,105	299,474
14,943	1,836	16,779	22,582	212	14,072	0	36,866	322,537
15,370	2,111	17,481	18,728	220	12,811	0	31,759	330,521
14,190	1,421	15,611	24,040	123	15,297	0	39,460	286,994
13,732	2,579	16,311	17,390	12	9,275	0	26,677	358,006
14,902	2,635	17,537	18,964	40	11,517	0	30,521	389,845
14,110	2,836	16,946	19,610	31	11,127	0	30,768	381,967
12,783	3,081	15,864	17,629	43	10,775	0	28,447	353,015
13,384	2,988	16,372	18,206	31	11,015	0	29,252	355,396
593	607	1,200	802	3	1,039	0	1,844	63,316
543	914	1,457	602	0	1,197	0	1,799	77,619
520	994	1,514	811	0	1,302	0	2,113	80,915
633	2,236	2,869	1,029	2	1,895	0	2,926	113,632
469	958	1,427	744	1	1,391	0	2,136	70,475
8,653	1,374	10,027	7,989	25	4,819	0	12,833	199,303
10,340	1,585	11,925	9,429	21	5,647	0	15,097	221,378
11,577	1,744	13,321	10,849	14	6,394	0	17,257	243,991
13,021	2,037	15,058	13,543	71	7,573	0	21,187	285,689
12,552	1,781	14,333	11,584	51	6,239	0	17,874	230,624
2,215	53	2,268	2,362	18	783	0	3,163	44,699
2,339	75	2,414	1,466	6	633	0	2,105	40,876
2,451	98	2,549	2,277	6	751	0	3,034	45,397
2,623	138	2,761	2,321	6	877	0	3,204	52,710
2,091	231	2,322	1,863	33	993	0	2,889	39,439
77,747	10,686	88,433	103,408	573	57,953	15	161,949	1,998,231
83,339	11,401	94,740	108,888	544	62,552	14	171,998	2,108,302
88,938	12,753	101,691	129,156	810	71,577	11	201,554	2,271,973
90,352	14,917	105,269	123,410	951	75,697	15	200,073	2,259,086
86,251	12,889	99,140	118,338	847	72,079	43	191,307	1,937,714

雑誌(冊)			視聴覚(組)					合計
一般	児童	小計	C D	ビデオ	DVD	その他視聴覚	小計	
1,803	130	1,933	1,293	52	931	0	2,276	42,417
1,779	235	2,014	1,445	82	1,054	0	2,581	46,433
2,194	183	2,377	2,256	107	1,438	0	3,801	53,815
1,244	124	1,368	2,227	13	994	0	3,234	43,236
767	125	892	1,027	8	582	0	1,617	30,936
1,556	276	1,832	1,549	5	548	0	2,102	35,882
1,637	344	1,981	1,261	14	728	0	2,003	35,939
1,893	414	2,307	1,487	3	554	0	2,044	40,705
1,597	206	1,803	1,544	11	889	0	2,444	40,059
1,414	245	1,659	1,364	11	965	0	2,340	31,739
7,933	1,372	9,305	10,049	34	5,513	0	15,596	208,735
567	388	955	607	5	692	0	1,304	28,552
605	212	817	691	5	685	0	1,381	29,209
494	132	626	869	3	807	0	1,679	26,243
328	121	449	495	1	450	0	946	20,437
11,292	1,778	13,070	12,891	91	6,992	0	19,974	287,034
3,983	967	4,950	3,313	101	2,474	0	5,888	110,924
4,692	809	5,501	4,434	115	2,677	0	7,226	123,729
3,335	462	3,797	4,640	27	2,690	0	7,357	109,538
2,509	491	3,000	2,886	20	1,997	0	4,903	83,112

その他視聴覚利用数(三田図書館)の内訳

年 度	カセットテープ	1 6 mm	その他	小計
6	0	0	15	15
5	1	0	13	14
4	1	0	10	11
3	0	0	0	0
2	0	0	0	0

図書館別・年度別予約状況

区分	年 度	図 書 (冊)				紙芝居 (組)	小計
		一 般	ヤ ン グ	児 童	小 計		
みなと	6	3,157	286	2,598	6,041	147	6,188
	5	3,454	586	2,401	6,441	154	6,595
	4	4,407	410	2,757	7,574	111	7,685
	3	6,027	532	2,404	8,963	118	9,081
	2	4,586	559	1,766	6,911	66	6,977
三田	6	13,073	1,261	6,047	20,381	49	20,430
	5	12,870	1,317	7,023	21,210	65	21,275
	4	12,788	1,234	7,127	21,149	282	21,431
	3	8,090	685	2,136	10,911	33	10,944
	2	8,303	838	2,005	11,146	5	11,151
麻布	6	5,084	625	5,450	11,159	206	11,365
	5	6,103	722	7,566	14,391	360	14,751
	4	6,471	663	7,199	14,333	208	14,541
	3	6,367	769	7,492	14,628	136	14,764
	2	5,046	691	6,028	11,765	98	11,863
赤坂	6	5,382	485	2,363	8,230	68	8,298
	5	6,743	553	6,766	14,062	192	14,254
	4	7,147	569	7,300	15,016	239	15,255
	3	7,373	608	7,567	15,548	122	15,670
	2	6,018	612	6,886	13,516	121	13,637
高輪	6	6,109	637	3,665	10,411	54	10,465
	5	6,815	545	3,114	10,474	39	10,513
	4	6,325	536	2,819	9,680	34	9,714
	3	5,549	561	2,727	8,837	20	8,857
	2	5,125	592	2,585	8,302	18	8,320
高輪分室	6	253	115	748	1,116	13	1,129
	5	421	121	867	1,409	5	1,414
	4	513	146	971	1,630	1	1,631
	3	650	208	1,438	2,296	5	2,301
	2	390	152	937	1,479	3	1,482
港南	6	2,729	483	4,680	7,892	479	8,371
	5	3,225	602	4,680	8,507	330	8,837
	4	3,212	538	6,002	9,752	335	10,087
	3	3,534	541	5,824	9,899	238	10,137
	2	2,953	447	3,440	6,840	141	6,981
台場	6	700	122	639	1,461	27	1,488
	5	477	62	361	900	0	900
	4	664	99	645	1,408	6	1,414
	3	851	163	969	1,983	0	1,983
	2	574	167	606	1,347	6	1,353
男女平等 参画セン ター	6	393	31	149	573	0	573
	5	424	49	238	711	0	711
	4	501	52	237	790	2	792
	3	420	29	225	674	1	675
	2	306	23	198	527	0	527
青山生涯 学習館	6	280	23	163	466	4	470
	5	428	22	107	557	0	557
	4	445	42	392	879	0	879
	3	648	73	111	832	0	832
	2	388	59	51	498	0	498
郷土歴史 館	6	320	20	146	486	0	486
	5	379	25	185	589	0	589
	4	337	25	105	467	2	469
	3	231	17	237	485	0	485
	2	215	32	167	414	0	414
インター ネット予 約	6	512,227	49,676	184,734	746,637	1,121	747,758
	5	516,250	47,001	194,873	758,124	837	758,961
	4	523,136	46,601	207,662	777,399	784	778,183
	3	507,701	48,572	219,798	776,071	1,012	777,083
	2	428,233	41,920	175,591	645,744	944	646,688
合計	6	549,707	53,764	211,382	814,853	2,168	817,021
	5	557,589	51,605	228,181	837,375	1,982	839,357
	4	565,946	50,915	243,216	860,077	2,004	862,081
	3	547,441	52,758	250,928	851,127	1,685	852,812
	2	462,137	46,092	200,260	708,489	1,402	709,891

雑 誌 (冊)			視 聴 覚 (組)					合 計
一 般	児 童	小 計	C D	ビデオテープ	DVD	その他 視聴覚	小 計	
346	45	391	427	43	296	35	801	7,380
414	23	437	494	1	371	0	866	7,898
744	49	793	766	1	831	0	1,598	10,076
937	18	955	752	3	1,018	0	1,773	11,809
821	47	868	407	5	885	0	1,297	9,142
1,003	121	1,124	314	55	434	29	832	22,386
1,112	69	1,181	482	10	620	0	1,112	23,568
941	27	968	668	14	810	0	1,492	23,891
621	11	632	504	6	686	0	1,196	12,772
737	17	754	397	5	645	0	1,047	12,952
500	62	562	230	29	151	21	431	12,358
647	6	653	700	2	409	0	1,111	16,515
765	12	777	1,396	3	625	0	2,024	17,342
658	29	687	1,720	4	642	0	2,366	17,817
585	15	600	1,404	6	481	0	1,891	14,354
261	69	330	507	128	481	58	1,174	9,802
450	12	462	773	7	1,065	0	1,845	16,561
538	40	578	528	11	689	0	1,228	17,061
449	106	555	569	12	672	0	1,253	17,478
505	134	639	514	24	796	0	1,334	15,610
502	59	561	431	57	515	27	1,030	12,056
559	14	573	536	5	477	1	1,019	12,105
522	13	535	261	3	490	0	754	11,003
446	7	453	268	2	516	0	786	10,096
464	42	506	309	11	429	0	749	9,575
35	4	39	34	12	29	6	81	1,249
13	6	19	24	4	19	0	47	1,480
8	9	17	25	2	31	0	58	1,706
13	26	39	30	2	30	0	62	2,402
18	8	26	28	1	36	0	65	1,573
203	35	238	344	14	79	17	454	9,063
330	19	349	143	1	156	0	300	9,486
375	11	386	142	3	281	0	426	10,899
418	16	434	207	12	264	0	483	11,054
344	35	379	220	8	221	0	449	7,809
96	14	110	28	2	60	4	94	1,692
75	1	76	16	1	23	0	40	1,016
115	4	119	17	1	32	0	50	1,583
140	3	143	37	1	22	0	60	2,186
64	7	71	27	4	42	0	73	1,497
13	0	13	2	0	45	0	47	633
28	0	28	16	2	60	1	79	818
40	0	40	12	2	50	0	64	896
41	0	41	19	0	59	0	78	794
27	0	27	15	0	128	0	143	697
14	1	15	19	7	3	1	30	515
16	0	16	21	0	10	0	31	604
34	2	36	62	0	11	0	73	988
54	0	54	69	1	8	0	78	964
6	2	8	37	0	15	0	52	558
29	1	30	11	0	1	0	12	528
18	0	18	9	0	14	0	23	630
16	0	16	11	0	30	0	41	526
7	0	7	4	2	8	0	14	506
1	0	1	1	0	26	0	27	442
36,256	5,756	42,012	61,923	5,814	29,759	2,492	99,988	889,758
40,371	2,935	43,306	69,099	598	33,135	1	102,833	905,100
42,782	3,392	46,174	80,635	732	35,649	0	117,016	941,373
41,772	2,858	44,630	85,065	814	40,429	0	126,308	948,021
37,851	2,729	40,580	70,661	795	34,438	0	105,894	793,162
39,258	6,167	45,425	64,270	6,161	31,853	2,690	104,974	967,420
44,033	3,085	47,118	72,313	631	36,359	3	109,306	995,781
46,880	3,559	50,439	84,523	772	39,529	0	124,824	1,037,344
45,556	3,074	48,630	89,244	859	44,354	0	134,457	1,035,899
41,423	3,036	44,459	74,020	859	38,142	0	113,021	867,371

分類別所蔵数とその割合

館名	区分	0 総記	1 哲学宗教	2 歴史地誌	3 社会科学	4 自然科学	5 工学
みなと	冊数	7,922	7,234	23,383	34,146	17,201	13,721
	割合	3.5%	3.2%	10.4%	15.1%	7.6%	6.1%
三田	冊数	13,096	8,998	26,713	48,301	16,878	16,137
	割合	4.9%	3.4%	10.1%	18.2%	6.4%	6.1%
麻布	冊数	3,838	6,192	11,770	19,003	11,380	11,378
	割合	2.5%	4.1%	7.8%	12.6%	7.5%	7.5%
赤坂	冊数	9,751	6,543	14,291	21,907	11,145	13,174
	割合	5.7%	3.8%	8.3%	12.8%	6.5%	7.7%
高輪	冊数	4,285	5,573	16,682	20,145	12,768	11,867
	割合	2.6%	3.4%	10.2%	12.3%	7.8%	7.2%
高輪分室	冊数	1,140	935	3,980	3,728	5,766	2,588
	割合	1.9%	1.5%	6.5%	6.1%	9.4%	4.2%
港南	冊数	4,169	5,748	12,468	20,511	12,283	10,671
	割合	2.6%	3.6%	7.7%	12.7%	7.6%	6.6%
台場	冊数	496	906	1,284	2,482	1,899	2,144
	割合	1.8%	3.3%	4.6%	8.9%	6.8%	7.7%
合計	冊数	44,697	42,129	110,571	170,223	89,320	81,680
	割合	3.6%	3.4%	9.0%	13.9%	7.3%	6.6%

館名	区分	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	その他	合計	内数 児童書関係 (紙芝居含む)
みなと	冊数	6,306	20,446	6,421	60,451	28,541	225,772	40,584
	割合	2.8%	9.1%	2.8%	26.8%	12.6%	100.0%	18.0%
三田	冊数	8,267	19,856	3,910	62,808	40,096	265,060	37,653
	割合	3.1%	7.5%	1.5%	23.7%	15.1%	100.0%	14.2%
麻布	冊数	4,598	13,474	3,082	48,653	18,030	151,398	25,660
	割合	3.0%	8.9%	2.0%	32.1%	11.9%	100.0%	16.9%
赤坂	冊数	5,021	14,240	3,085	47,976	24,482	171,615	33,043
	割合	2.9%	8.3%	1.8%	28.0%	14.3%	100.0%	19.3%
高輪	冊数	4,835	14,348	3,292	40,683	29,361	163,839	40,977
	割合	3.0%	8.8%	2.0%	24.8%	17.9%	100.0%	25.0%
高輪分室	冊数	914	3,931	1,287	12,044	24,887	61,200	35,610
	割合	1.5%	6.4%	2.1%	19.7%	40.7%	100.0%	58.2%
港南	冊数	4,448	13,007	3,112	54,867	20,281	161,565	29,125
	割合	2.8%	8.1%	1.9%	34.0%	12.6%	100.0%	18.0%
台場	冊数	546	1,408	344	12,006	4,351	27,866	8,118
	割合	2.0%	5.1%	1.2%	43.1%	15.6%	100.0%	29.1%
合計	冊数	34,935	100,710	24,533	339,488	190,029	1,228,315	250,770
	割合	2.8%	8.2%	2.0%	27.6%	15.5%	100.0%	20.4%

注 割合については、各項目毎に計算処理しているため、合計に誤差が生じる場合があります。

町丁名別個人登録者数と登録率

町丁名	人口（人）	登録者（人）	登録率（％）
芝１～５丁目	14,378	4,496	31.3%
海岸１～３丁目	7,814	1,855	23.7%
東新橋１～２丁目	2,013	369	18.3%
新橋１～６丁目	2,919	497	17.0%
西新橋１～３丁目	1,537	277	18.0%
元赤坂１～２丁目	661	124	18.8%
赤坂１～９丁目	19,149	3,536	18.5%
南青山１～７丁目	15,425	3,041	19.7%
北青山１～３丁目	2,999	691	23.0%
三田１～５丁目	20,101	7,188	35.8%
浜松町１～２丁目	2,765	605	21.9%
芝大門１～２丁目	1,502	393	26.2%
芝公園１～４丁目	1,287	375	29.1%
虎ノ門１～５丁目	3,584	741	20.7%
愛宕１～２丁目	1,090	199	18.3%
高輪１～４丁目	23,628	7,333	31.0%
白金１～６丁目	19,929	5,353	26.9%
白金台１～５丁目	11,941	3,052	25.6%
麻布狸穴町	691	187	27.1%
麻布永坂町	279	72	25.8%
南麻布１～５丁目	18,080	3,847	21.3%
元麻布１～３丁目	4,992	1,109	22.2%
西麻布１～４丁目	11,118	1,662	14.9%
六本木１～７丁目	12,692	2,457	19.4%
麻布台１～３丁目	2,117	453	21.4%
麻布十番１～４丁目	5,798	1,595	27.5%
東麻布１～３丁目	5,587	1,461	26.1%
芝浦１～４丁目	28,251	9,924	35.1%
港南１～５丁目	20,931	6,670	31.9%
台場１～２丁目	5,525	1,689	30.6%
合 計	268,783	71,251	26.5%

注 登録率・構成比については、各項目毎に計算処理しているため、小計・合計に誤差が生じる場合があります。

個人登録のうち23区別居住者数と構成比

23区・他	登録者（人）	構成比（％）
千代田区	513	0.5%
中央	981	0.9%
港	71,251	63.6%
新宿	1,673	1.5%
文京	1,003	0.9%
台東	590	0.5%
墨田	705	0.6%
江東	1,619	1.4%
品川	4,730	4.2%
目黒	1,720	1.5%
大田	3,730	3.3%
世田谷	3,015	2.7%
渋谷	1,833	1.6%
中野	814	0.7%
杉並	1,322	1.2%
豊島	722	0.6%
北	795	0.7%
荒川	441	0.4%
板橋	1,298	1.2%
練馬	1,258	1.1%
足立	858	0.8%
葛飾	693	0.6%
江戸川	1,060	0.9%
小計	102,624	91.6%
都内23区外	2,203	2.0%
東京都以外	7,138	6.4%
合 計	111,965	100.0%

